

日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育 — 令和7年度の実践 —

【日高市教育に関する総合的な施策の大綱】

基本理念 「まちづくりは、人づくり」

日高市教育ビジョン 「自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育」

日高市小中学校未来構想 「目指そう！ 気は優しくて 力持ち」



学校運営協議会



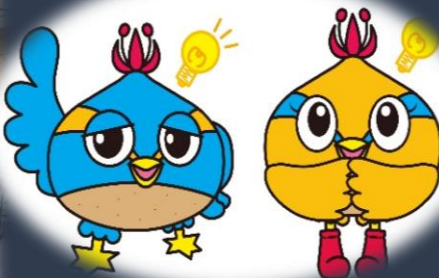
放課後日高塾



コミュニティ・スクール研修会



全地域拡大大学校運営協議会



義務教育学校全校遠足



小中一貫教育推進委員会



ふるさと科小中合同授業



地域学校協働活動・地域清掃

日高市教育委員会
日高市小中一貫教育推進委員会

コミュニティ・スクールを基盤とした「義務教育学校と小中一貫教育校」



日高市教育委員会
教育長 島津 芳久

今年度市内3校目の義務教育学校が開校し、義務教育学校と小中一貫教育校という体制が整いました。各学校においては小中一貫教育の意義を汲み取り、教育の推進を図っていただいていると推察します。このような全市を挙げての学校改革が順調に進んでいるのも、教職員の皆さんの不断の努力と学校運営協議会の着実な実施、公民館を中心とした地域学校協働本部の支援によるところが大きいと考えています。さらに、日高市小中一貫教育推進委員会の先生方には、この大きな変革の中核として研究を重ねていただき心より感謝申し上げます。

ところで、日高市教育委員会では、令和8年度から12年度までの5年間の教育の指針となる、第4期日高市教育振興基本計画を策定中です。そして、この振興計画を具現化するための10項目の基本目標には、今までの「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」ではなく、小中一貫教育という制度を利用した中での「確かな学力の育成」や「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」、「主体的に社会形成に参画する態度の育成」など、教育内容の充実を目指した目標を設定しています。その理由としては、義務教育学校として3年目を迎えた武蔵台小中学校では、前期課程での教科担任制や全校挙げての学校行事など、9年間を見通した教育課程が定着し、義務教育学校の特色が学校の強みとなっています。また、隣接型の高萩小・中学校では、校庭やプールの共同利用、児童会と生徒会活動など特別活動の乗り入れなどが進んでいます。そして、他校においても工夫した教育課程を編成し、「思いやりの心を育てる」や「将来の夢や目標をもつ」など、具体的な「目指す15歳像」を地域、保護者、学校が共通して持ちながら日々の教育を進めています。つまり、日高市においては「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」は目標ではなく、義務教育学校や小中一貫教育校というそれぞれのプラットフォームにおいて、地域総がかりでどのような子どもたちを育てていくのかについて具体的な成果が求められていると言えます。

いよいよ市内の学校の制度が整い、これからは教育の中身が問われます。この研究紀要を活用し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」をさらに充実・発展させ、子どもたち一人一人が目指す15歳像を実現できますよう、先生方を始め、多くの皆様方の益々のご尽力をお願いいたしましてご挨拶いたします。



第1回コミュニティ・スクール研修会

小中一貫教育スタート



日高市小中一貫教育推進委員会
委員長 林 聖子

日高市では、令和2年度から高麗・高麗川・高萩・高根・高萩北・武蔵台の市内6つの地区に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に取り組んでおり、令和5年度の武蔵台地区を皮切りに、令和6年度に高根地区、令和7年度に高麗地区の各小・中学校が「義務教育学校」として、また、高麗川・高萩・高萩北地区の各小・中学校が「小中一貫教育校」としてスタートしました。

小中一貫教育とは、「学校と学校運営協議会が目指す15歳像を共有し、9年間一貫した教育課程を編成して行う系統的な教育」で、学校と学校運営協議会・地域学校協働本部が連携して、地域とともに歩む特色ある教育を展開していく仕組みです。地域の方々と子どもたちがふれあい、地域の力を直接教育活動に生かすことで、子どもたちに多様な価値観を与え、地域との絆を深めるとともに、豊かな心を育むことにつながります。

この冊子は、教育課程を担っている主幹教諭・教務主任の皆さんが「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を意識し、各学校の取組を参考にしながら、自分たちの学校で子どもたちのために何ができるか熟議を重ねた研究の成果をまとめたものです。

委員の皆さんには、日頃からあらゆる教育活動を見据え、小中一貫教育の推進者として力を発揮していただいています。今後も引き続き、地域学校協働本部を中心とした地域人材を活用し、学校と地域がともにパートナーとして連携・協働しながら、教育力の向上と地域の方々の生きがいを結びつける存在であってほしいと願っています。

本市の研究により、子どもたちが地域の方々との絆を深め、教えていただいたこと、学んだことを通して、自ら考える力と生きる力を育むことができる未来につながることを期待しています。

結びに、本委員会の運営にあたり、日高市小中一貫教育推進委員会の先生方を始め、多くの皆様方に感謝申し上げますとともに「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫」のさらなる充実と発展をご祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。



小中一貫教育推進委員会

目 次

	頁
1 日高市小中学校未来構想	1
2 本年度の最重点課題	1
3 日高市学校運営協議会について	1
(1) 学校運営協議会の定義	1
(2) 学校運営協議会設置の趣旨	1
(3) 日高市学校運営協議会の組織運営	1～ 3
(4) 地域学校協働活動（本部）について	4～ 5
※参考	
令和6年度学校運営協議会報告等	6～11
日高市コミュニティ・スクール研修会記録	12
令和7年度第2回日高市コミュニティ・スクール研修会	
拡大学校運営協議会 会議録	13～27
日高市学校運営協議会規則	28～29
日高市地域学校協働活動設置要綱	30～31
4 日高市小中一貫教育について	32
(1) 日高市小中一貫教育の目的	33
(2) 日高市小中一貫教育導入の背景	33～34
(3) 日高市小中一貫教育の特色	35～37
(4) 新しい学年段階の設定と学びの工夫	38～39
(5) 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する取組	39
①小中共通目標「目指す15歳像」	40～41
②小中一貫教育に係る教育課程の編成	42～45
③小中一貫教育に係る各地区の特色を生かした取組	
【施設一体型義務教育学校】	46～63
【施設隣接型・分離型小中一貫校】	64～81
(6) 令和7年度小中一貫教育推進委員会の取組	82～90
(7) 令和6・7年度 埼玉県地域学校協働活動に関する 研究委嘱実績報告書	91～93
○参考資料（各市町日高市訪問記録）	94
※ 日高市小中一貫教育推進委員会名簿	



第1回コミュニティ・スクール研修会



高萩北地区学校運営協議会

1 日高市小中学校未来構想 「目指そう！ 気は優しくて 力持ち」

＜日高市教育ビジョン：自らの力と人との絆で 未来をつくる 日高の教育＞

2 令和7年度の重点課題 「地域とともに歩む小中一貫教育の推進」

- 義務教育学校・小中一貫教育校、それぞれの特長を生かした教育課程を編成する。
- ふるさと科の充実のため、地域の教育資源を活用する。
- 学校を核とした地域づくりを進めるために、学校運営協議会と地域学校協働本部の役割を明確にして、学校と地域の課題に向き合う。

3 日高市学校運営協議会について

(1) 学校運営協議会の定義

文部科学省では、「学校運営協議会制度を導入した学校」を、コミュニティ・スクールとしている。そして、学校運営協議会とは、「教育委員会規則で定めることにより、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関」と定義している。日高市は小中一貫教育を市内全校で進めていくことから、小中一貫教育を支える基盤とするため市内6地区すべての小・中学校区で一つの学校運営協議会を設置した。

【日高市学校運営協議会】

高麗地区学校運営協議会 高麗川地区学校運営協議会 高萩地区学校運営協議会
高根地区学校運営協議会 高萩北地区学校運営協議会 武蔵台地区学校運営協議会

(2) 学校運営協議会設置の趣旨

日高市では、平成18年度より、各校に学校評議員制度を導入し、家庭・地域との連携を通して、地域に開かれた学校づくりを進めてきた。そして、平成29年地方行政法の一部改正により学校運営協議会設置が努力義務化されたことに伴い、本市も地域に開かれた学校から一歩踏み出し、「どんな子どもを育てるか。何を実現していくか。」という目標・ビジョンを地域と学校が共有し、一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校を目指していくために令和2年度から全地区に学校運営協議会を設置した。

(3) 日高市学校運営協議会の組織運営

(ア) 委員の任命と公募（推薦）について

- 1 一の協議会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者について、教育委員会が任命する。
 - (1) 対象学校の所在する地域の住民
 - (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
 - (3) 社会教育法第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
 - (4) 対象学校の校長
 - (5) 前第4号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者
- 3 教育委員会は、前項第1号に掲げる者のうちから委員を任命する場合は、公募するものとする。

上記(1)地域住民については、「公募」とする。また、学校は、年度末に、教育委員会へ翌年度の委員の「推薦」を行う。教育委員会は、公募結果と学校からの推薦書をもとに、委員の任命を行う。

日高市では、小中一貫教育を導入する関係から各地区一つの学校運営協議会となり、委員の人選は各地区の小学校と中学校で協議した上で推薦する。

(イ) 委員の任期、身分等について

(任期)

委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

委員は、地方公務員法第3条3項に定める特別職の地方公務員とする。

(守秘義務)

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(ウ) 委員の役割について

(所掌事項)

協議会は、法第47条の5第4項から第7項までに規定する事項のほか、前条の設置の目的に係る協議の対象とする小学校及び中学校につき、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 学校教育法施行規則第79条の9第1項の規定により小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すための必要な支援に関する事。
- (2) 小学校及び中学校において相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行うための必要な支援に関する事。

法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 教育目標及び学校運営に関する事項。
- (2) 学校施設の管理に関する事項。
- (3) 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任及び昇任に関する事項（特定の個人に関するものは除く）とする。

学校運営協議会の要となる権限は、「基本方針の承認」であり法律に規定され、学校運営協議会が必ず行うこと（必須）とされている。具体的には、会長が進行する協議の中で、小中学校長の説明を受けて協議し、承認する形となる。万一、協議会と校長の意見が異なった場合は、議論を尽くして改善等を図るようにする。

承認時期は、PDCAの視点から年度末（会議の最終回）に学校評価と併せて次年度の経営方針等について説明し、承認を得るようにする。但し、新年度に、校長の定期異動や委員の交代等もあることが予想されるので、新年度に改めて説明し、委員の理解を得るようにすること。

基本方針の承認以外の権限・機能としては、他に「学校運営等に関する意見の申し出」と「教職員の任用に関する意見の申し出」等がある。学校運営協議会は、当該学校の運営全般について、広く保護者や地域住民等の意見を反映させるべきであるので、小さな意見も大切にすること。

また、法第47条の5の改正により、令和8年4月1日から、教職員の学務量管理、健康確保措置についても所掌することとなった。

尚、本市では、学校運営協議会が小中一貫教育を支えるという考えから、会議で具体的な学校支援策を協議したり、地域の特色を生かした活動を協議したりする。その際は、学校、家庭、地域、それぞれの立場から何が出来るかを話し合うようにすること。

(エ) 組織と年間会議等の計画について

(会長及び副会長)

- 1 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 協議会に副会長を置き、会長がこれを指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

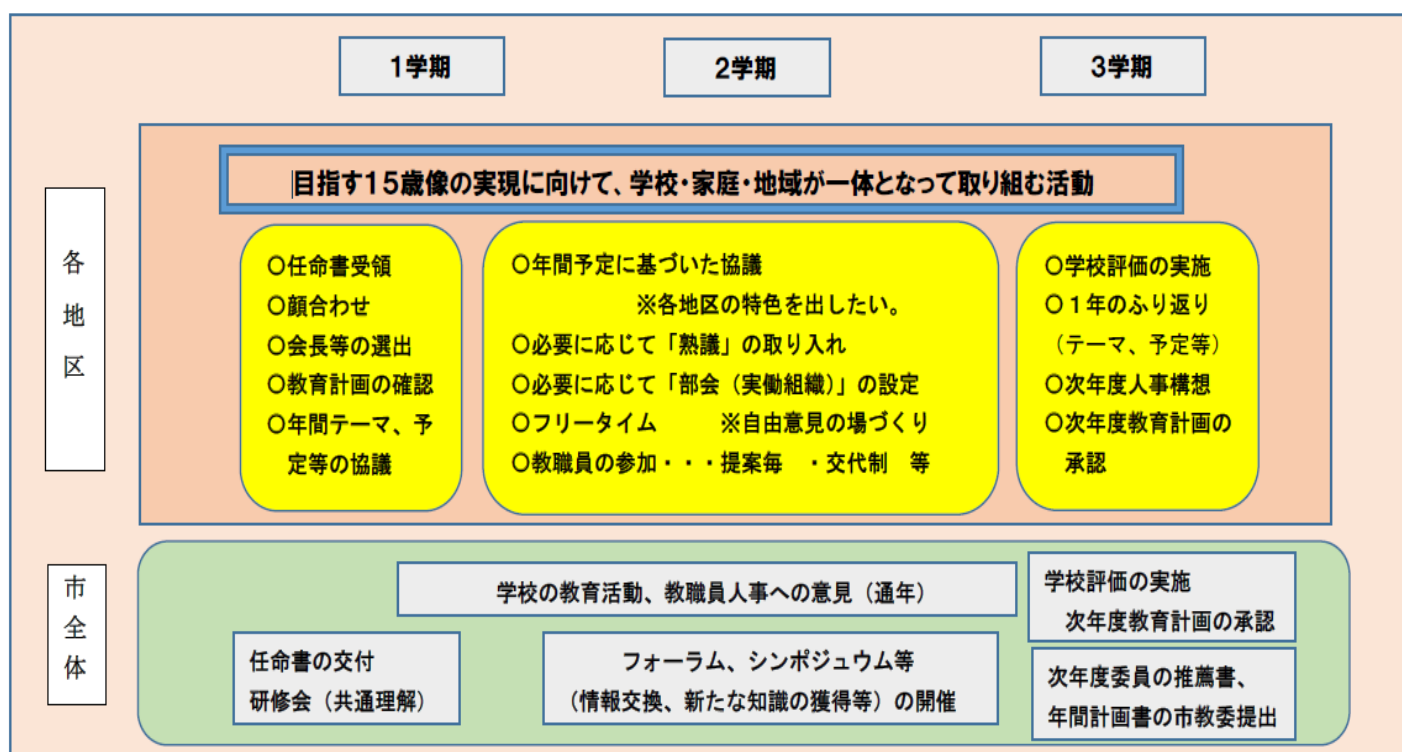
(会議)

- 1 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。 (日高市学校運営協議会規則第8条より)

(会議の年間計画例)

- | | |
|---------------|---|
| 1 学期 (4月～8月) | <input type="checkbox"/> 会長と副会長の指名 <input type="checkbox"/> 学校運営の基本方針等の承認
<input type="checkbox"/> 目指す児童・生徒像、年間テーマ等についての協議 |
| 2 学期 (9月～12月) | <input type="checkbox"/> 学校の教育活動についての支援・参画に関する協議
<input type="checkbox"/> 学校、家庭及び地域における教育課題解決の協議
<input type="checkbox"/> 小中一貫教育推進への具体的な支援の協議
※必要に応じて、部会(委員会)の開催 ※必要に応じて、「熟議」の活用 |
| 3 学期 (1月～3月) | <input type="checkbox"/> 学校の運営状況等の評価(学校評価)についての協議
<input type="checkbox"/> 次年度の学校運営の基本方針についての協議、委員選出 |

日高市 学校運営協議会の一年 モデル例



(4) 地域学校協働活動（本部）について

学校運営協議会は、学校の課題や目標、具体策等を協議していく機関であり、地域学校協働本部は、その協議されたことを実際に実現するために、より多くの幅広い層の地域住民や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成して地域学校協働活動を推進する組織である。

① 地域学校協働活動とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、民間企業、団体、機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（社教法第5条第2項）。

② 地域学校協働活動の例

- ・放課後等の学習支援・体験活動等（放課後子供教室・地域未来塾等）
- ・学びによるまちづくり・地域課題解決型学習（地域活性化の方策、提案、地域職場体験学習、伝統文化芸能学習等）
- ・学校に対する多様な協力活動（登下校の見守り、読み聞かせ、授業補助、企業の出前授業等）
- ・地域の行事等への参画（ボランティア体験活動、伝統行事への参加、学習・防災訓練への参画）
- ・家庭教育支援活動（保護者が学び合う機会づくり）

③ 日高市の現状

日高市では、6地区の学校運営協議会で熟議を重ね、令和3年～4年度に地域学校協働本部立ち上げにかかる説明会を開催した。地域の健全育成会や区長会、地区の安全を担う団体、企業、文化サークル等様々な方々に呼び掛けて、日高市のコミュニティ・スクールと小中一貫教育、そして地域学校協働活動について理解を図り、協力をお願いした。また、令和4年11月に第1回日高市地域学校協働活動推進員連絡協議会を行い、日高市の取組や各地区の進捗状況について話し合った。これまで学校にかかわっていただいた各団体や有志の方、これから協力をいただける方々を組織として整理・統合し、各地域の特色を生かした地域学校協働本部として人材のネットワークを広げ、学校の様々な課題に対応するとともに、地域の方々の生きがいにつなげることを目的として地域学校協働活動を行うことを確認し、全ての地区で地域学校協働本部を立ち上げた。現在は公民館が事務局として積極的に関わり、推進会議も年3回、定期的で開催しながら学校と地域の活性化を目指して取組を進めている。

④ 導入の効果・成果

- ・地域の方との交流を通して、子供たちの「コミュニケーション能力の向上」や「地域への理解・関心」の深まりが期待できる。
- ・地域の方々の学校への関心・理解が深まり、地域の願いを教育活動に生かすことができる。
- ・安全や防災について、学校と地域の共有化を図ることができる。有事の際にその効果が現実に発揮された例もある。
- ・地域住民の生きがいややりがいにつながる。

⑤ 導入のプロセス・留意点

- ・学校や地域の課題は何かを明確にすること。
- ・目的の設定・周知理解促進。 → 人材確保・養成 → 実践改善
- ・地域住民の十分な理解と協力が必要＝仕組みが定着するまで教育委員会主導で行う。

- ・学校、学校運営協議会、公民館と地域学校協働活動推進員の連携が重要。情報を共有する。
- ・人材は課題解決のため必要な人を広く募る。名簿による管理を行う。
- ・無理をしない。できる人が、できる事を、できる時に行う。
- ・安全に活動するための保険加入を整備する。

※協働とは「立場の異なる人たちが同じ目的のために対等の立場で協力して共に働くこと」

⑥ 地域学校協働活動推進員とは = 地域と学校をつなぐコーディネーター

- ・教育委員会が委嘱する。 (社教法第9条の7)
- ・地域学校協働活動の企画・立案
- ・関係者との連絡・調整
- ・地域ボランティアの募集・確保 (地教行法第47の5)

⑦ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するための3つの視点

- ア. 関係者が当事者意識をもって「熟議」を重ねること
- イ. 学校と地域の人々が「協働」して活動すること
- ウ. 組織としてのマネジメント (PDCA サイクル) (文部科学省 HP から)

※ 参考：令和2年度 埼玉県コミュニティ・スクールフォーラム講演
「これからの学校と地域～これからの学校運営協議会と地域学校協働活動」より



第2回コミュニティ・スクール研修会・拡大学校運営協議会



高麗地区学校運営協議会・施設見学



高麗川地区学校運営協議会



高根地区小中学校・地域合同大運動会

令和7年度 日高市高麗地区学校運営協議会報告

地区	時間	場所	内 容
高麗地区	5月14日 水 10時	高麗小中学校	1 開会(横手副会長) 2 あいさつ(潮田会長) 無事に学校統合を終え、義務教育学校がスタートした。統合後のこれからの大事となる。どんな教育を行っていくか。小中教員の考え方に違いはあると思うが互いに助け合い、情報を共有して全体で支え合っている関係づくりが必要。互いの良さを認め、新しい組織としての行動に期待する。3 教育委員会委嘱状交付・コミュニティ・スクールを地域に広めていくには、教職員の理解と参加を促すことが大切。自分事として考える手立てを探る。3 校内参観 4 高麗小中学校報告・順調に開校した。忙しい中にも楽しさがある。児童生徒のいろいろな発見がある。前期課程児童はかわいく気付きがたくさんある。6 協議(1)学校経営方針の確認「立志:夢や目標を持ち」に変更、教職員キーワード「体感」「挑戦」「補完」よく浸透している。(2)今後の協議会の予定(別紙)(3)学校運営協議会だよりの発信について・・・取り組んでいく。(4)全体への周知について・6月3日県生涯学習課の学校運営協議会参観あり。・5月20日19時～地域学校協働本部の総会開催(高麗公民館)・「ありがとう高麗小」での収益金の使い道について→高麗小校歌額の移設と新学校名看板の設置に充てる。・高麗コミュニティの解散=曼珠沙華祭の駐車場が完全に市の委託となるため収益がなくなる。・PTAはボランティア制を導入していく。新しい発想が大切。次回6月3日(火)10:00
	6月3日 火 10時	高麗小中学校	1 開会 横手副会長 2 挨拶 潮田学校運営協議会長 県の委嘱の関係で3名の訪問者を迎えている。今までの取組説明、教員の理解不足がある。地域のボランティアが学校に入るのは当然のこと。働き方改革に生かす工夫を。学校がしてほしいことを明確にすること。地域が大きなお世話にならないことが大切。3 学校近況報告:日高市の教育方針並びに校長の考えを職員に配布した。目指す15歳像がすべてのよりどころとなる。教員の児童生徒も時間を守る意識改革に取り組んでいる。行事の工夫を行っていききたい。4 協議(1)環境サポートについて:草刈りや樹木剪定、中庭たたき高圧洗浄、芝刈り等、状況を見ながら緩やかなネットワークで行う。草刈りは早くやったほうがよい。学校応援団に情報を流してもらう。子供と一緒に行ったほうがよい。できる人ができる時にやるのが大切。持続可能な取組にすること。(2)授業サポートについて:学校応援団の活用、地域交流室を使い、ボランティアの常駐を生かす。計画的に仕組むのではなく、地域交流の場を用意して学校に集まってもらい、必要のことをその都度手伝ってもらうスタンスもよい。(3)教員のサポート・掲示物の張り出し、体力テストの補助、遠足補助、行事荷物の整理、片付け等 リーバーの活用。教員と顔を合わせる機会を意図的に増やす。
	7月15日 火 10時 10月15日 水 10時	高麗小中学校	1 開会 2 挨拶 学校運営協議会長 3 教育委員会から:9/19CS 研修会のお願ひについて 4 報告:宿泊学習5年名栗元気プラザで水道止まるトラブルあり。8年ゲリラ豪雨の中カレー作り。修学旅行9年生京都・大坂万博。比較的スムーズにいった。6年鎌倉江の島、よかつた。水泳外部委託効果あり。5 協議 高麗小中の課題:天候の急変に伴う安全対策、熱中症の予防(校庭・体育館・中庭)中庭が一番暑い。木陰・ミストなど対策が必要。校庭の除草活動を今後考えていく。6 日高市民会議による後期生徒対象象物乱用防止教室に参加。 10/15(水) 1 開会(副会長) 2 挨拶 学校運営協議会長:第2回コミュニティ・スクール研修会の報告→高麗地区および各地区的登下校事情現状報告並びに課題点の共有今まで通りのやり方では通用しないこと。3 教育委員会から研修会参加のお礼 4 高麗小中学校報告:体育大会の終了。様々な課題があったが乗り越えて実施できた。教員同士の学び合いがあった。盗撮等教員の不祥事防止の取組について。・5年生、8年生の宿泊学習を合同で行う予定。前期後期の協働はやってみてわかることがある。積極的にチャレンジする姿勢を大切にしたい。10/28 開校記念日 5 協議(1)学校評価計画について(2)学校評価システムシートについて:1～9年生全体を考えた評価目標の設定・本年度の重点は特にコミュニティ・スクールに関わるところ・評価指標がより具体的になってきている。(3)目指す学校像「よく学び心豊かにたくましい高麗っ子」について→どのように紐解いていくか、学校教育目標と関連つけて考える。具体的なイメージができるような工夫。
	1月29日 金 木 10時	高麗小中学校	1 挨拶 潮田会長・本日は学校評価の返答をもとに議論を深めていく。校長の経営方針を評価項目と照らし合わせ、意見を交わしたい。・学習項目について、高麗地区では教員の評価よりも保護者の評価が高い。2 教育委員会より・1月28日の発表について、協力に感謝したい。分科会では様々な質問等あったと思うが、広く「日高市」の取組を伝える機会となった。3 高麗小中学校近況報告・芋煮会について大成功を治めた。・高校進学が決まっても、全体を見ながら気を遣って生活する生徒たちに感心している。3年生インフルエンザで学級閉鎖となった。大きな事故やけががないことが素晴らしい。続けていきたい。4 協議 学校評価システムシートについて○委員より・家庭訪問は、子供たちがどのような環境で生活しているかを知るためには有効だった。働き方改革はわかるが、高麗だけでも実施することはできないか。→令和6年度までは小学校で「表札訪問」(自宅確認)を行っていた。今年度は、前期後期の職員が通学路の安全点検地域に出向くことがあった。・HPについて、各学校の担当が更新していくのはよくない。日高市教育センターから全学校に対して支援していくことが必要ではないか。・環境整備については、「おらが学校」として地域学校協働本部の声かけで行う・郷土かるたや凧揚げを経験する機会はあるか。凧揚げ大会の参加者が年々激減している現状がある。
2月17日 火 10時	高麗小中学校	会長から:①本日の議題「学校経営方針」承認については来年度のスタートがしっかり切れるようにするため。②ボランティアの考え方は、生きがいや自己効力感を高めるため。「情けは人の為ならず」校長から:インフルエンザ、コロナの流行あり。学級閉鎖も行った。9年生1/3の進路が決定。落ち着いて仲間の進路を見守っている。事件事故、雪の支障なし。協議:①学校自己評価シートに付いて、行事ごとの反省を次に生かしていく工夫。HP、LEBER を効果的に活用し情報発信していく。環境整備について、PTA、地域学校協働本部と連携を密にとって進める。②学校経営方針について:学校目標「立志(夢や希望を持ち、自分を高める子)・友愛(自分も相手も大切にできる子)・創造(よく学びたくましい子)」目指す15歳像「よく学び 心豊かに たくましい高麗っ子」→「高麗っ子」を浸透させていく。前後期教員の協力と補完を高めていく。食育指導力の向上、働き方改革 【委員からの意見】学校公開日の設定・前後期の児童生徒と一緒に観ることができる義務教育学校の良さを地域の人にアピールする。授業の振り返りシートを工夫してほしい。教員のワークライフバランスの重要性、人間としての余裕と広がり教育には欠かせない。学校部活動の地域展開も大いにかかわる。	

令和7年度 日高市高麗川地区学校運営協議会報告

地区	時間	場所	内 容
高麗川地区	5月9日 金10時	高麗川小学校	1 挨拶(指導幹・小学校長) 小中一貫教育校として新たにスタート・統括校長(半田) 副統括校長(久米)の紹介 一校舎内見学-3 委員自己紹介 4 協議(1)令和6年度成果と課題 — 冊子参照、学校運営協議会・地域学校協働活動等根ついてきた。その反面、教員の認知度が低い。地域の方が除草をしても知らない人扱いで挨拶をしない。加えて、草むらからボールが100個以上出てきた。この現実をどのように捉えるか。教員の責任か、子供のしつけの問題か、どのように課題意識を広げていくか、教員や保護者を巻き込んで課題意識を自分事として捉え共有していく術を学校運営協議会で考えていく。(2)学校運営の基本方針の説明:小学校教育目標「よく考える子・思いやりのある子・粘り強い子」小中で合わせることを検討していく。地域を巻き込む教育の推進・小中共通体育着の検討・危機管理=その日のうちに解決・不登校対策・小中一貫教育情報提供:中学校教育目標「自立と貢献」・小中一貫教育の特色を生かした教育活動の推進、開かれた学校づくり・確かな学力の向上(3)その他:児童の登校時の安全確保のため、地域学校協働本部の取組として高麗川地区の見守りを各地区にお願いしていく。子供育成会に入っていない子供が増えている現状から。
	6月20日 金10時	高麗川小学校	1開会(委員長)挨拶(久米校長)・体育館エアコン設置状況について・学校総合体育大会について 2 説明・協議(委員長) (1)高麗川地区小中一貫教育・地域学校協働本部との連携について(パワーポイントで説明)・ふるさと生き生きネットワークについて、ふるさと科の進捗状況、小中合同行事等の紹介 (2)登校班のこれからの在り方について・9月19日拡大大学校運営協議会で話し合う。高麗川区の現状を考え、問題点を明らかにする。・高麗川区の子供会、育成会は解散する予定。通学班の組み方、学校はタッチしていない。学校・家庭・地域の役割を再確認する必要がある。根拠となるものが必要。(3)今後の生徒数と部活の運営について・生徒数の減少あり。現在14の部活動、うち3つが文化部。来年度化学パソコン部は廃止。25名の教員で13の部活を見る。令和9年度から部活動の地域展開が始まる。そこからさらに部活動を減らしていく。(4)体育着の変更について・小中統一の体育着にする。ブルーを基調、ポリエステル素材、マークを統一する。小1から順次変えていく。・鞆についても、中学校を見据えたものに今後検討していく。体育着に名前が必要か? 3 その他・夏季教育講演会について8月21日「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組について」9月19日CS研修会「拡大大学校運営協議会」「これからの児童の安全対策について」
	10月24日 金10時	高麗川中学校	1挨拶(市教委・中学校長) ○9/19拡大大学校運営協議会参加のお礼 ○運動会・体育祭参加の御礼、行事の成果、合唱祭への参加要請 2説明・協議(1)小中一貫教育について・小中合同の行事=5年生と中3生の合同音楽練習・音楽祭参加に向けて・仲良し運動会陸上部指導・体育着の統一(新一年生から段階的に)、課題として名札をどうするか。紺色(透けないように)取組を目に見える形で発信する。(2)地域学校協働活動について・児童の登校時の安全について朝の見守り協力、青色パトロールカーの要請。・不登校児童への対応→教室に入れない児童について、自主学習の見守りを地域学校協働活動として地域の方の協力をお願いしたい。(3)学校評価項目について承認。(4)全国学力学習状況調査質問紙調査結果の分析→小中とも学習時間が少ない。タブレット使用の頻度が小は低く中は高い。発達段階に応じた活用や教材・内容に応じて使い分けることが大切。(5)質疑・運動会の振替休日の件。小中で一緒にしてほしいという意見がある。(6)その他・11/28西部地区地域学校協働活動発表会の案内 3今後の予定令和8~9年度学校運営協議会委員の選任についてのお願ひ。・部活動の削減→R8より野球部化学パソコン部の予定
	1月23日 金10時	高麗川小学校	協議:学校評価について①高麗川小学校(学校運営協議会委員より)・登下校については、教職員の見方と保護者の見方に相違があるのではないかと。見方に相違があると、評価する側にしては、観点が違ってしまふので難しくなると考える。そこで1つの案として、保護者からのご意見台帳のようなものを作り、意見を一覧にしていくことで、保護者からの問い合わせの本質が見えてくるのではないかと。・学校の登下校に関しては、学校管理下外に関わらず、多くの保護者は学校の管理下だと考えている。このことがきちんと伝わらないと、学校は疲弊していくと思う。きちんと啓発をしていく必要があるし、そのためには市からのサポートも重要だと考える。・朝、登校指導をしていると危険な目に合う児童が少なからずいる。その子たちの多くは、通学班に入っていない子である。何かが起こる前に、そのような子たちや保護者に対する対策も必要だと感じている。②高麗川中学校(学校運営協議会委員より)・2年生のバスの事故に関して→数人からではあるか、臨時保護者会を行わないのか、という意見があった。・家庭学習には、塾は含まれないのか。→各ご家庭によって判断が異なり、難しいところである。個人的には、家庭ではなく塾などによる学習も含めてよいと考える。部活動の地域移行に関して、指導者等にはどのような人になるのか決まっているのか。→文部科学省の方針に従って、令和13年度に向けて現在その指針を作っているところである。令和8・9年度は土・日の練習を見ていただくことを検討している。
3月6日 金10時	高麗川中学校	1開会の言葉 委員長 2挨拶(中校長) 県立高校発表日進学決定者 県立高校75名、国立1名、高専2名、私立65名 3説明協議(1)高麗川小中学校評価のまとめ・学校運営協議会の評価を受けての改善事項・・小学校:小中一貫教育のより一層の推進。小中教員相互の協力と理解のために、合同研修会を実施する。授業力の向上、家庭学習の保護者への周知と協力を図る。保護者への発信文章の電子化を進める。教室に入れない子どもへの対応としてスペシャルサポートルームの開設・運用により教員相談体制を強化する。地域への回覧文書による登校時地域の見守り活動の啓発を進める。中学校:小中一貫教育合同研修会を充実させる。小中合同のふるさと科授業や学校行事を増やしていく。教員の資質向上のため、校内研修を計画的に推進する。学校公開を計画的に実施していく。教職員と地域の交流を継続して行っていく。(バレーボール大会) 地域学校協働活動にPTAの協力を得ていくように働きかける。(2)その他:中学校下校時刻根変更についてのお知らせ・働き方改革の一環として保護者の理解を得ていく。日課表も変更していく。4 お礼の言葉 小学校校長・市教委	

令和7年度 日高市高萩地区学校運営協議会報告

地区	時間	場所	内 容
高 萩 地 区	5 月 21 日 水 14 時	高 萩 中 学 校	1 高萩中学校授業見学 2 任命書交付・市教委挨拶 副会長選任：塩川委員長挨拶：地域学校協働活動の一体的推進について県委嘱に資する取組を進めていきたい。3 協議 (1)年間活動計画について：年5回以上開くことも可能である。(2)地域学校協働本部の取組コミュニティ・スクールを基盤とする小中一貫教育について・これまでのまとめを作成する。・地域学校協働本部の通称については、総会で決定する。4つの部会・9つの関連団体・今後の取組について→学校運営協議会だよりで特集を組み、広く協力者を募る。公民館だよりも活用する。課題は、教職員をどのように取り込んでいくか、自分事として捉えるための手立てを考えていく。9月までに地域に向けて発信する。取組のまとめも9月までには市教委へ提供する。4 確認・説明・小：1年78名入学前570名、順調にスタート。学校行事順調に進んでいる。体育館空調工事開始、教職員時間外勤務が多い傾向。小中一貫教育の推進を進めること。中：生徒数278名40名の教職員、落ち着いた雰囲気。学校行事順調に進んでいる。教職員時間外勤務が市の中で一番多いのが課題。小中一貫教育の推進
	9 月 2 日 火 14 時	高 萩 小 学 校	1 校舎内見学 2 挨拶(教委)第2回コミュニティ・スクール研修会の開催案。(運営協議会長)学校運営協議会と地域学校協働本部の関係とそれぞれの役割について 3 協議(1)学校運営協議会だより発行「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の地域への発信。11月号として ・地域学校協働活動の仲間募集・地域学校協働本部(萩っ子生き生きネットワーク)の紹介 (2)高萩地区学校運営協議会・地域学校協働本部の紹介をパワーポイントで地域に配布する・地域の特色・学校運営協議会の活動・目標の設定・小中一貫教育の取組・萩っ子生き生きネットワークについて・組織図、年間活動予定、活動風景、メンバー構成等 ○公民館から回覧で回す。○学校ホームページに載せるなど、宣伝をたくさんして地域への広報活動を積極的に行う。4 小・中学校から小学校：8/26 二学期スタート。体育館空調快適(試運転期間)・子ども議会、広島派遣、小中合同防災研修会の開催、10月運動会に向けての準備。高萩中学校校庭で行う。中学校：大きな事故なく2学期スタート。夏季休業中全学年三者面談実施、2年生海外留学疑似体験実施、小中合同一貫教育研修会(授業づくり研修)実施、運動部県大会出場、110MH全国2位(沖縄で)吹奏楽コンクール県大会出場。生徒に主体性が育っていることを実感している。教職員の不祥事防止研修、校内安全確認の実施。
	11 月 19 日 水 14 時	高 萩 中 学 校	1 開会のことば(塩川副会長) 2 あいさつ 石田会長(1)学校評価の項目について・令和7年度学校自己評価システムについて・最終的に1月21日の協議を経て修正し、市に提出する予定。・評価項目XYZについて：説明 平均で示すことの問題点を是正した。(保護者の回答と教職員の回答)(2)地域学校協働本部より・3学期会議に向けて取り組む。・暑さのため、サツマイモが全滅・高萩囃子体験：これから実施・クラブについて(3)令和8年度当初人事について○小学校(学級数・人事)1年生の児童数と特別支援学級に行く児童の人数によって現状3クラス→2クラス、経験人事の関係で、校内の人事異動が今年度よりも多くなる予想。令和8年耐震補強、LED化、クーラーを新しくする計画。小中一貫教育をさらに充実させる。小中合同の研修・活動を充実させる。インフルエンザ感染状況の現状(質問・ご意見)学力を高めるためにしたこととは？：思考力向上のために基礎力(言語・数量・ICT)を定着させる。教師→授業力を向上させる研修を実施(研究発表)。連絡通路はどうなったか：市の判断「計画を凍結する」○中学校：特別支援学級 今年度より増になる可能性。加配を1人でも増やしたい。中学校の専門性を生かした乗り入れ授業ができるように工夫したい。日課表→小中の交流がより円滑に行えるように調整、工夫する。学力について：厳しい状況小学校段階に関わると思うが、(地域学校協働本部の)御力添えを頂ければ。
	1 月 21 日 金 14 時 30 分	高 萩 小 学 校	協議(1)学校評価について・小学校(質疑応答)・たてわり遊びの頻度は？ 月一回。集合場所について。中学校の校庭も使用している・教職員と保護者のアンケートで一番差があった、わからないが多いのは、「思いやりの心を育てている」：判断しづらいのではないかと。内容(見せ方)例示をするなど・普段学校からのお便りなどを見ない人にも判断しやすい質問項目にすることも必要。・わかる授業：差が大きい(教員は、厳しく自己評価している)→自己肯定感が低いのでは？(昨年度は0%)アンケートの取り方工夫必要。・地域学校協働活動が保護者に十分伝わっていない。いじめの早期発見・対応：教職員と保護者のギャップがある。(大きく出るところ)教職員は対応しているが、保護者には伝わっていない・保護者が一番不安になりやすい項目。・中学校：(質疑応答)・生徒への対応について重く受け止める必要がある。：すでに該当の教員には指導、保護者に説明・謝罪をしている。今後も指導、研修を継続していく。・宿題、家庭学習について強制はやめ、自主的な提出としたが、増やしてほしいという保護者からの意見もある。塾に通っている生徒はよいが、学習が苦手な子は何もやらなくなってしまうのでは・・・ロードレース大会がなくなったが・・・授業の中で実施する形としている・受験：エントリーシート 保護者の協力を仰ぐのもよい・いじめの対応について、しっかりやっていく必要がある。・3年生の英検受験：予算を市から出してもらえ。
3 月 10 日 火 14 時 30 分	高 萩 中 学 校	1 開会のことば(塩川副会長) 2 あいさつ日高市教育委員会：1年間大変お世話になりありがとうございます。3 協議(1)令和8年度小・中学校経営方針の承認について【概要】小学校：目指す児童生徒像「ふるさとを愛し 生きていく力を育む 萩っ子」経営方針：すべての教育活動は子どもたちのために→子供のためにどうあるべきかを判断する。R8年度重点：「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫のさらなる充実と発展」学校課題研究～授業改善に向けた学習者の視点を持つ～ 変更点：「本気で働き、働き甲斐のある学校」「萩っ子」を目指す児童・生徒、「萩っ子」を育もうとする教職員・保護者・地域。家庭学習の見届けと励まし→児童が課題を選択する。中学校：施設隣接型小中一貫教育の推進→小中で日課表を合わせる。発達支持的生徒指導の確立、自己指導力の獲得、自己存在感の感受、共感的人間関係の充実、自己決定の場の提供、安心安全な風土の醸成、ふるさと科の充実、働き方改革の推進 【意見】場に応じたあいさつの励行→大人になっても通用するような挨拶の仕方をも学ばせることが必要である。小学校で班長旗を持たせなくなった理由について→安全面への配慮。両手を自由に使うため。AIを教育に導入する予定について。(3)第3回地域学校協働本部会議報告、今年度の活動の総括。(4)各委員から、今年度の活動のについて振り返り感想をいただく。4 その他 第1回CS研修会高萩地区発表について。	

令和7年度 日高市高根地区学校運営協議会報告

地区	時間	場所	内 容
高 根 地 区	5月23日 金10時	高根小 中学校	1 任命書交付 市教委挨拶・義務教育学校 2年目を迎えた。ふるさと科の推進等高根の子供たちのためご尽力を願いたい。会長：柳沢孝 副：阿部一智 2委員自己紹介 3協議 (3)令和7年度高根小・中学校経営方針の確認：学校教育目標「知・徳・体の調和の取れた児童・生徒の育成」「夢を持ち、自分の行動に責任を持つかたの子」→自ら学ぶ児童生徒・夢に向かって頑張る児童生徒・諦めないでやり抜く児童生徒○本年度の重点「15歳で社会的に自立できる児童生徒を9学年で段階的に育成する」学力の向上が課題。上位の子を伸ばす手立てと家庭学習の習慣化を図る。詩の暗唱の取組、日高塾に後期課程の生徒が講師として参加する。自ら進んで学習する児童の育成と自己効力感の育成。(2)学校・地域合同運動会体育祭に向けての意見交換(10月4日)・本年度は順延を含め学校と地域が一緒になって行うようにする。平日開催もあり。種目については徒競走を増やすなど、スポーツ協会、自治会との話し合いもとに7月中には決定する。(3)児童生徒の様子：元気に活動している。生徒指導上の問題点あり。地域の方を不審者に間違える事案あり。児童生徒へ指導。他校生徒と絡んで、深夜の徘徊、プール侵入などあり。前期課程クラスで落ち着かない事例あり。(4)地域学校協働本部から：学校と地域が交流する場を意図的に設定する。次世代の人材育成。放課後日高塾、登下校時の見守り、ふるさと科の支援等
	7月9日 水10時	高根小 中学校	○授業見学・感想・学年ごとに雰囲気が違う。落ち着いた授業。良い態度が身についている。真面目に授業に取り組んでいる。掲示物の工夫がみられた。タブレットでの指導について1日高市教育委員会から・第2回コミュニティ・スクール研修会開催のお願い 2挨拶 学校運営協議会長・登下校時の見守りの課題 校長：1学期の振り返り。児童生徒の企画を大切にしたい行事内容の成果について 3協議 (1)社会的自立に向けた取組の進捗状況・特別活動を中心とした子供に考えさせる活動の推進・生徒総会で意見が出るようになった。(2)高根小中・地区大運動会実施計画・地域参加は「宝探し」「日高小唄」「大玉送り」・徒競走は1～4年で実施・56年協議・後期課程種目・雨天プログラムについても検討。休日以外で行うことも視野に入れて。(3)通学見守りボランティアについての課題・現在5名のボランティア。・ボランティアとしてお願いする時の留意事項についての確認。・判断基準、スクールガードリーダーの見解、PTAとしてどう考え、児童の見守りを行うか。・人権への配慮。
	11月13日 木10時	高根小 中学校	1 開会 会長 2挨拶 教育委員会：地域学校協働活動動員委嘱発表について 学校から→教育委員会会議で発表する小中一貫教育、地域学校協働活動のパワーポイント視聴 3協議 ○高根小中・地域大運動会を終えて成果と課題・よかったという感想を持つ参加者が多かった。・競技種目を増やしていくことが必要。・生徒会種目が分かりづらかった。紹介の工夫を。・地域と学校(教員)の運動会のイメージに違いがあるように感じた。話し合いが大切。・一般の参加者を増やしたい。○音楽祭について・第一部が公民館文化祭と重なってしまい、来賓が少なかった。残念。第2部は12月4日前期課程の発表。(音楽祭のビデオ視聴)○学校評価の項目内容の検討と承認→学校評価配付は1月30日。回収は2月6日。保護者の回答、意見も知りたい。4 連絡「令和7年度埼玉県地域学校協働活動実践発表会」における実践動画の配信。12月10日からR8.1月30日まで 5その他 ○11月1・2日高麗川南公民館の文化祭ではお世話になりました。○地域学校協働本部から→夏季休業中地域パトロールについて。のべ140名の参加者、33日間行った。特に異常はなかった。・学校観察池の清掃について ○PTAから→登下校時の見守り活動について12月4日に話し合う。
	2月18日 水10時	高根小 中学校	校長から：委員2年目の任期が終わる。建設的な意見で支えていただきありがたい。3月行事に向けて準備を進めている。9年生進路決定の時。3月6日県立高校入試発表。頑張っている。協議：令和7年度学校評価報告→義務教育学校軌道に乗ってきた。学習支援への態勢づくりが必要・地域活動、防災訓練等への積極的な参加・学校教育への保護者の意識を高める仕組みの構築・清掃活動等環境整備の充実を図る・安全対策の充実、見守り活動や通学班編成、後期生徒の登校時の安全意識の向上を図る。一前期児童の見守り・子どもたちの居場所づくり【改善策】小中一貫教育一 縦割りの活動の頻度を高め、後期生が前期生をリードする場面を意図的に設定し、憧れや責任感を育む。基礎学力→タブレット端末等を活用し、自分の習熟度に合わせた「自学自習」のスキルを身につけさせる。地域との連携→ふるさと科に関わる地域の人的・物的資源を生かす場を工夫する。避難訓練を地域住民とともに実施し、地域を支える当事者意識を育てる。社会性の育成→児童生徒会活動を充実させ児童生徒同士でマナーを高め合う雰囲気を醸成する。安全安心な教育環境→清掃回数を見直し、児童生徒の手で校舎内外の環境美化を行う。
3月19日 木10時	高根小 中学校	1 挨拶：教委・今年度活動の御礼、来年度に向けて協力依頼 2協議 (1)令和8年度学校経営方針の承認：経営方針：かしこく(自主自立)・やさしく(温厚篤実)・たくましく(勇壮活発) 目指す学校像：「未来を生き抜く力を育む高根小中学校」 目指す児童生徒像：「夢を持ち、自分の行動に責任を持つかたの子」 具体的な姿「自己肯定力を備えた生徒」本年度の重点・努力点「15歳で社会的に自立できる児童生徒を9年間で段階的に育成する」 主な変更点：来年度の重点一 開かれた学校づくりの推進→地域参加型防災訓練を実施したい。(学校運営協議会、地域学校協働本部、日高市危機管理課共同で) 部活動最終下校時刻の変更→R8.4から最終下校時刻17時30分、R9、学校総合体育大会終了時(6月)から16時50分。教職員働き方改革と部活動地域展開を鑑みて変更していく。委員からの意見；学校運営協議会や地域学校協働本部の取組を地域やPTAにもっと知ってもらうための手立てを考えていくことが重要である。学校運営協議会だよりの発行や学校だよりに会議録を載せたり、グランドデザインを地域に回覧したりするなどして、地域の様々な人が関心を持ち、日頃の取組の内容を知ってもらうように手立てを講じていく。	

令和7年度 日高市6地区学校運営協議会報告

地区	時間	場所	内 容
高 萩 北 地 区	5月15日 木15時	高萩北小学校	1 任命書交付 市教委挨拶・校長2名が変わり、小中一貫教育校としての新しいスタートとなる。CSや地域学校協働活動に教職員の関心を向けていく方策を考えることが求められる。2 委員自己紹介 3 協議 (1)高萩北小・中学校経営方針の承認について→承認目指す児童生徒像「明日をひらき伸びゆく輝多っ子」小学校教育目標「かしこく あたたく つよく」: 最重要目標「凡事徹底」・ふるさと科の取組推進、発信力の育成、非認知能力の育成と学級活、動=学校研究課題、いじめ防止会議による共通理解、施設分離型小中一貫教育の充実。中・学校像:「未来を創造する力を育む学校」教育目標:「自立・創造・貢献」経営方針:小中一貫教育の深化と発展~施設分離型を生かした学校経営~ふるさと科の確実な実施・非認知能力、自己有用感の育成等(2)令和7年度の取組について「小中一貫教育に係る取組」・ふるさと科の導入=各学年年間指導計画の作成、地域学校協働本部のとのコラボレーション・中学校教員による小学校乗り入れ授業=ふるさと科との関りで計画的に進めていく。(3)その他・立川市小学校不審者侵入事件を受けて、学校としてどう取り組むか。→北小は今工事により無防備状態、フェンスや門扉の取り付けを急ぐこと。校内電話が不通状態→昨年の落雷から。至急の復旧を望む。協議会として要望書を上げる。情報の共有化を常日頃から図っていく。
	6月25日 水14時	高萩北中学校	1 教育委員会:9/19「拡大学校運営協議会」のお願い 2 近況報告 北小:学習指導に外部講師を招聘、体験学習の重要性認識、絵画・水泳学習始まる。北中:修学旅行・校外学習実施、6/3 学校朝会で小学校校長の紹介とお話しを実施、小中一貫の推進。学校総合体育大会の結果・7/3 花植えプロジェクト実施予定 3 協議:高萩北小中一貫校「目指す学校像」の熟議。小「夢・笑顔・元気いっぱい」の学校」想像力豊かに未来を創造する力を育む学校づくり一中「未来を創造する力を育む学校」KJ法による 4 その他・輝多っ子学習会について中3が小6に算数を教える取組を実施。7/25.28.29 9時~11時・8/21 教育講演会について
	9月17日 水14時	高萩北小学校	1 挨拶 日高市教育委員会・第2回コミュニティ・スクール研修会についての参加依頼 2 近況報告【小学校】・行事(運動会、遠足、授業研究会等)、体育館空調完了、報告・長期欠席者・不登校児童減少【中学校】1. 2年生新人戦の様子、酷暑による影響あり。体育祭の練習佳境、陸上部の小6生指導、小中一貫の取組。陸上競技全国大会出場生徒・不登校、長期欠席者減少の傾向。3 協議(1)埼玉県学力学習状況調査の分析・県平均との比較では、伸び率は順調である。小中一貫教育の視点から、郷土への関心や郷土愛が高まっている。中2の小3への出張授業、日高市を調べる取組が影響している。ふるさと科の取組を地域にPRするため、公民館文化祭にブースを設け展示する。(2)災害募金の取組=ミャンマー、静岡の災害支援を行うため、児童生徒を中心に公民館と日高高校に呼びかけて9~10月に共同募金を行う。(3)体操着のシャツについて=小中共通の体操着開始。中学校体操着登校を許可(暑さ対策)シャツ出しは認めない方向でよいか→意見) だらしがないという印象はすでにない。普段から出すことも当たり前になっている。シャツを出すと体感が3度下がるともいわれている。教員は安全面やかかつての生徒指導から保守的に考える傾向があるかもしれない。今後検討していく。(4)目指す学校像について・前回の熟議を生かし、教員間で原案を練り、学校運営協議会で協議・承認する方向で考える。
	11月19日 水15時	高萩北公民館	1.挨拶 杉山会長 高麗小中学校見学の件新しいことを始めると、様々なことが発生するが一つ一つの事を丁寧に対応することで、スムーズに進めることができることがわかった。 2. 近況報告・小学校:インフルエンザで1年2年学年閉鎖。北小中の取組の成果で、リレーで一番を取れた。・中学校:インフルエンザの影響は多くても10人程度で、学級閉鎖等はなし。11月5日 仲良し音楽会に出場するクラスにインフルエンザの影響があった。陸上教室の取組が新聞の記事になった。募金活動を行っている。→台風10号(静岡県)に対する募金小・中・高・公民館と4つの組織で共通して行った。3 協議(1)地域学校共同活動報告(高澤様)・夜間パトロールを9回実施。お祭りは、PTAや先生とも協力した。・公民館主催の文化祭にふれあい音楽会を実施した。・健全育成部活動協力依頼 11月27日 北小6年・中3年地域清掃12月4日 北中 花植え活動(2)目指す学校像・小学校(林校長)低、中、高学年、すぎの子それぞれで目指す学校像を考えた。・中学校(内藤校長)「未来を創造する力を育む学校」から変えようという意見はあまりなかった。(3)学校自己評価について(高萩北中学校 阿部教頭)・保護者アンケート、生徒アンケート、職員対象12月にアンケートをして、学校運営協議会にて意見をいただく。2月にそれぞれの意見を参考に来年度にむけて協議をしていく。家庭学習が大切。
	1月21日 水15時	高萩北小学校	1 (1)令和7年度学校評価について ①小学校:安全・安心な学校づくりのために肯定的、好意的にとらえてもらえている。・基礎学力への関心が高い。←課題※わかる授業の展開のために講師を招いて研修を進めている。・家庭学習の習慣化と取り組み方←課題 ※保護者や地域の方の力を借りて解決に向けていきたい。【委員より】・児童が手に取ってみたいくなるような環境整備が必要。・棚を置いておくとよいのでは。・言葉がけの掲示があるとよい。②中学校・肯定的な評価をいただいている。・家庭学習の習慣についての指導が成果としての実感がともなわぬ。家庭の関心もある →教職員の話し合いで解決策を検討している。【委員より】・家庭学習は目的と手段を生徒が理解したうえで取り組ませる必要がある。・小中学校の取り組みが系統的に組み合わせると効果が上がる。(2)令和8年度当初人事について:中学校生徒308名→県費教職員26名=今年度と同様の体制 小学校:児童409名特支-1、通常学級-1…20学級→県費教職員 (3)地域学校協働活動本部について 1月20日 人権学習会1月29日 小5、中2地域清掃 3月4日 中3 卒業講話 春休み中夜間パトロール※学習支援への協力 R8年度は年間の計画を提示できるようにする。【委員より】・地域の方への広報が必要・子どもたちが将来、地元地域へ戻って来て就職できる流れができるとよい。…職場体験の活用も一つの手段 (4)北中学校の部活動について 地域展開 R10年度~ 土日の部活動を地域に展開する (5)PTAの体制(小学校)について 役員の自主参加型になっているが、体制や活動の現状は?・R8年度は役員が10名程度となる予定・R8年度から学校指定のウィンドブレーカーの作成をしたい。
	2月18日 水15時	高萩北中学校	1 学校報告:地域清掃の取組、小学生の意欲が増した。2/6 新中1生保護者説明会開催。SNSトラブルへの啓発。公立校受験76名。2 協議(1)令和7年度学校評価:いじめ防止の取組、組織的対応の継続・家庭学習の習慣化と保護者協力の啓発・行事を通じて多様な人との関わりを広げる・学校教育目標具現化を目指し家庭地域との連携をさらに深める・授業改善から家庭学習の改善につなげる工夫・地域清掃等、小中連携から地域に貢献する人材を育てる・上級生から学ぶ機会の設定・小中一貫教育の取組を家庭地域に発信していく。(2)令和8年度学校経営方針について→承認。(3)地域学校協働活動の今後の取組についての説明→地域における公民館の役割をさらに深化させたい。(4)北中学校の部活動について;R8年度はサッカー部募集停止・部活動地域展開の予定の説明(市教委)3その他:R9年度北小50周年行事を予定。実行委員会を設置。4 日高市教委からR7年度の取組へのお礼と今後の課題について→小中一貫教育深化のためのふるさと科の推進と部活動地域展開。

令和7年度 日高市武蔵台地区学校運営協議会報告

地区	時間	場所	内 容
武蔵台地区	5月7日 水 13時40分	武蔵台小中学校	○校舎見学・授業参観 1 教委挨拶・学校への支援のお願い、地域学校協働活動の推進のお願い。(参事) 2 委員長挨拶委員委嘱2年目、教頭2名が変わりスタートした。本年もよろしくお願ひしたい。3 校長挨拶・学校近況報告・全校児童生徒 302名、教職員 52名でスタートした。郷土カルタ大会県で優勝、サッカー高田宮杯県大会出場等、よい成績を残した。これから遠足、宿泊学習、修学旅行等春の行事が続く。充実した取り組みを行いたい。4 授業参観感想・落ち着いた授業、2年生がよく挨拶し教員とメリハリのある授業をしていた。5 令和7年度学校運営の基本方針について 目指す15歳像「たくましく未来を切り拓き 一步上を目指す台っ子」今年度キーワード「対話」「交流」「創造」「表現」「挑戦」・児童生徒会活動による交流活動・ふるさと科による教科横断的な教育活動の推進・前期課程一部教科担任制の導入・R7重点「義務教育学校の特色を生かした教育課程の編成」=地域の教育力を生かし、地域学校協働活動を意図的に取り入れる。熟議による「目指す学校像」の設定。学校運営協議会・地域学校協働活動を教職員が自分事として捉えるための工夫について=学校運営協議会委員と教職員による合同研修会の実施
	7月9日 水 14時	武蔵台小中学校	アドバンス委員参加による拡大会議 1開会・挨拶 日高市教委 9/19「拡大学校運営協議会」のお願い 2報告 学校運営の進捗状況(スライドによる振り返り)「小さなことを丁寧に行う」・異年齢交流活動「かたばみランチ」給食を1~9年生で一緒に食べる。「かたばみ横丁」遊びの交流。行事(修学旅行・宿泊学習・遠足)五感をフル活用して学び取る。部活県大会・全国大会出場報告、3協議(1)児童生徒会からの提案:スローガン「台っ子よ 笑顔かたばみ すこやかに」横断幕か看板を作りたいので資金集めを考えて実行したい。→どんな活動ができるか、児童生徒会で練ったのちに再度学校運営協議会で諮る。生徒も参加する小委員会を立ち上げて進めていくことも視野に。タイヤ木山の整備・通学路の除草→基本的に行政に依頼する。学校運営協議会として要望を出す。ピオトープ周辺の整備、及び環境整備作業について、(8/23 土)(2)児童に見守る活動について武蔵台の課題
	9月10日 水 11時	武蔵台小中学校	授業参観一・落ち着いた雰囲気、教員の言葉を大切にしている姿、教員と児童生徒と一緒に学んでいる雰囲気、校内整備ができてきている。1 開会・市教委挨拶・会長挨拶・第2回CS研修会参加のお願い3 協議・報告(1)2学期の教育活動について・教員の働き方改革=部活の在り方、教育課程の工夫を進める。・後期課程進級を見据えて6年生の自覚と責任を高める。・風通しの良い職員室経営、組織を大切に。・丁寧な生徒指導・教育相談・自己有用感を高める教育の充実・非認知能力の向上で学力を高める。・自己存在感を高めるために集団の中で自分が必要とされている感覚を養う。夏季休業中の生徒の活躍=陸上競技全国大会、6年生広島派遣、日高子ども議会への参加、県カルタ大会出場(2)全国学力学習状況調査結果報告・埼玉県学力学習状況調査結果報告→結果を踏まえて教員はどのように対応していくのか=教科担任制を生かす。教員の技量を高める研修の充実、教え合い・学び合いの工夫。・校内研修報告(3)その他 ・いじめの件数が増加傾向にあるが重大事案はない。・学習ボランティアについて=英語教育充実のための学習ボランティアを募りたい。・横手台の通学路の変更を検討したい。前後期児童生徒が同じ道を通る
	11月19日 水 14時	武蔵台小中学校	(1)令和8年度日課表について(案):放課後の時間の確保を図る。朝会を「中会」に。清掃週3回に。下校時刻を早める。週時数を28時間に。下校時刻を15分早める。藤田教頭より説明→承認(2)学校評価アンケートについて秋馬校長より説明:評価指針について。判断材料として写真等の提示→承認(3)部活動地域展開への意見・地域とつながるための手立てとしたい。地域学校協働活動として考えていく。(4)第4回環境整備作業について。佐藤教頭より説明→予定日時:12月13日(土)8:00~9:30(5)登校時の信号の見守りについて学校運営協議委員より説明→承認
	2月10日 火 14時	武蔵台小中学校	協議事項(1)学校評価アンケートについて・・・項目ごとに結果の説明。次回委員の評価と提言をまとめて提示する。(2)地域学校協働活動について・・・地域連携を進める年間活動計画を本年度中に作成する。学校応援団から地域学校協働活動の考え方へのさらなる転換を図る。(3)学校課題研究について・・・非認知能力の育成「主体深部」「学級経営部」の部会を立ち上げ授業と学級経営についての研究を推進している。(4)学校運営協議会委員の任期についての説明・・・新しい風を積極的に入れていく。
	3月3日 火 14時	武蔵台小中学校	協議事項(1)令和8年度学校経営方針について(令和8年第1回学校運営協議会にて承認) ○育てたい児童生徒像「たくましく未来を切り開き一步上を目指す台っ子」学校教育目標:自立「考える子・丈夫な子」創造「かんとどうする子」共生「なかよくする子」変更点・新たに付け加えた項目「子どもの声を生かした異年齢交流活動の推進」「ふるさと科による教科横断的な教育活動の推進、年間指導計画への位置づけ」「外国語活動を軸としたオーストラリア・アメリカの学校との交流」R8年度重点「働き方改革と放課後課外活動の定着」「教育活動を展開するためのPDCAサイクルの確立」「教職員・保護者へのアンケートの実施」「自己効力感に特化した指導、自己決定の場を意図的に設定する」「地域と協働した防災訓練(学校宿泊時の避難所運営等)の実施」(2)放課後課外活動支援ガイドラインについて:3月21日(土)地区説明会実施。部活動地域展開の意義を広く住民に周知させること。子どものための活動であること、少子化による学校部活動の弊害、子どものやりたいことを保証する活動であること、保護者・地域理解があってできること等を理解して協力してもらう。今後のスケジュールを示すこと。 (3)1年間を振り返って、スライド視聴

○「日高市コミュニティ・スクール研修会」

回	内 容
第1回 4月22日(火) 14:00～16:30 生涯学習センター 視聴覚室	対象：学校運営協議会委員、各学校新任・転入管理職、教職員 内容①「日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」 の説明（県地域学校協働活動中間発表の内容） ②義務教育学校 日高市立高麗小中学校開校に向けての取組 ③小中一貫教育校 日高市立高萩北小・中学校の取組
第2回 拡大学校運営協議会 9月19日(金) 14:00～16:30 ひだかアリーナ会議室	対象：各地区学校運営協議会委員・地域学校協働本部委員・教職員 内容：熟議「これからの児童の登下校の安全対策について」 日高市全地区で合同の学校運営協議会を行い、各地区に応じた安全対策を考える。
第3回 西部地区地域学校協働 活動実践発表 11月28日(金) 14:00～16:30 (各学校・公民館等)	対象：教職員、各地区学校運営協議会委員・地域学校協働本部委員、 地域学校協働活動メンバー 内容：西部地区地域学校協働活動実践発表会日高市本発表 オンライン開催（teams）開催 学校運営協議会を兼ねる



高萩北地区地域学校協働活動・地域清掃



高根地区小中学校・地域合同大運動会



高麗小中学校ふるさと科・生け花体験



高萩地区学校運営協議会

日高市教育委員会主催

「令和7年度 第2回 日高市コミュニティ・スクール研修会・拡大学校運営協議会」

令和7年9月19日（金）14:00～16:30

会場 日高市文化体育館 会議室

1 教育長あいさつ

2 趣旨説明 学校教育課長

日高市6地区において少子高齢化が進む中、小学校の登下校時の安全について、課題が生じているとの指摘が学校運営協議会の委員の中から出てきている。子ども育成会に入らないから通学班に入れてもらえない、旗振り当番が負担である、子供が少なく通学班が組めない、通学班でのいじめがある、一緒に行きたくない子がいる等、以前から問題となっていることがより顕著になってきた感がある。また、地域の見守り隊も高齢化により人数が縮小傾向にあり、新たな会員も入ってこない現状が続いている。今まで当たり前前に考えていたことが不可能になりつつある現状を鑑み、これからの登下校の安全をどのように考え、実行していくかを日高市の全地域で話し合い、共通理解をすることを目的として、今回の拡大学校運営協議会を開催する。

なお、児童生徒の登下校における文科省の学校の管理下の考え方や日高市内の小学校の現状については別紙を参照されたい。



3 熟議について 教育指導幹

(1) 課題 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

※日高市としての課題を明らかにして、解決のための方策を協議する。

(2) 熟議の視点 ○小中一貫教育 ○地域学校協働活動 ○PTA（保護者）の責任 ○通学班の在り方 ○危険個所の把握

(3) 熟議の方法 各地区の参加者を8名6グループに割り振る 熟議の進め方の確認 参事（5分）

① アイスブレイク・自己紹介（5分）

② 現在の課題・問題点について演習プリント記入・発表（20分）

③ 学校・家庭・地域それぞれの立場から、課題を解決するための手立てを考える（30分）

4 発表・全体協議 ① それぞれのグループでまとめたことを発表する（1グループ5分・30分） タブレット+プロジェクター（指導主事）

② 実現可能と思われる方策を共通理解する（20分）（指導主事・所長）

③ 地区ごとに集まり、これからの取組を協議する。（20分）

5 全体講評 教育部参事

※県から2名視察あり

※本熟議のための参考資料

○通学班問題について

●日本スポーツ振興センターの「学校管理下の範囲」

- ・登下校は含まれる。

●学校保健安全法

(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(地域の関係機関等との連携)

第三十条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

○文部科学省の「学校管理下の範囲」

1. 学校の「管理下」の範囲

登下校中は原則として学校の「管理下」ではないとされています。学校が安全配慮義務を負うのは、児童生徒が学校の施設内にいる間や、教育活動（授業、部活動、遠足など）として学校の監督下にある場合に限定されます。

- 最高裁判例（昭和 54 年 3 月 30 日）がこの考え方の基礎となっており、登下校中は「学校の直接の管理下」ではないため、学校の法的責任は限定的であると判断されています。学校は、登下校中の児童生徒を直接監督する義務を負うわけではなく、あくまで事前の安全指導や予見可能な危険への配慮義務にとどまるという立場が確立されています。

2. 保護者の責任

民法第 820 条では、親権を行う者は子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負うとされています。このため、児童生徒を安全に学校に通学させることや、子どもの生活や言動について責任をもって管理指導する必要があるのは、基本的に保護者であると考えられています。

3. 学校保健安全法における学校の役割

学校保健安全法では、学校や教師の役割として、登下校の際の交通安全のルールを教えること、警察や保護者と連携することなどが定められています（学校保健安全法第 27 条・第 30 条）。これは、安全教育や連携を求めるものであり、実際に登下校の安全を確保する責任まで学校に



求めているわけではないと解釈されています。

4. 災害共済給付制度との混同

独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」制度では、登下校中の事故も給付の対象となります。このため、「登下校中も学校の管理下だから、学校に責任がある」と誤解されがちですが、この制度はあくまで災害共済給付の適用範囲を定めたものであり、学校の法的責任を認めるものではありません。

例外的に学校の責任が問われるケース

ただし、以下のような場合には、例外的に学校の責任が問われる可能性があります。

- 学校が事前に危険箇所を把握していたにもかかわらず、適切な注意喚起や対策を怠った（例：極めて危険な通学路を使用させていたり、危険と知りつつ改善措置を講じなかった場合）。
- 学校の安全指導に重大な欠陥があった場合。
- いじめなど、学校における関係が主要な原因となって登下校中にトラブルが発生した場合。

これらの場合は、学校の安全配慮義務違反や過失が認められ、損害賠償責任が発生する可能性があります。

登下校の安全は、基本的に保護者が責任を負いますが、学校も安全教育や地域・関係機関との連携を通じて、児童生徒の安全確保に努めることが求められています。

○学校・教師が担う業務に係る3分類（文科省）

学校保健安全法第30条では、児童生徒等の安全の確保を図るため、学校が保護者や地域の住民、警察等と連携を図るよう努めるとされているが、登下校時の見守り活動については、必ずしも学校が直接担わなければならないものではない。

○学校の状況 ※聞き取った情報ですので、不確かな部分がありますことをご了承ください。

（高麗川小）

- ・通学班編成について
→PTAの校外委員に、名簿を渡して組んでいる。学校はノータッチ。
- ・通学班に入っていない子について
→30～40人ぐらい
→自治会に入っていない子同士集まってきている子たち、通学班の子の後についてくる、親が送っている。

（高萩小）

- ・通学班編成について
→PTAの校外委員に、名簿を渡して組んでいる。学校はノータッチ。
- ・通学班に入っていない子について
→20人以上いる。
→自治会に入っていない子でも全員通学班に入れている。

(高萩北小)

- ・通学班編成について
→地区の育成会の人に名簿を渡して組んでもらっている。PTA役員ではない。地区によっては育成会がないところもあるが、その地区は何となく代表者が来ている。
 - ・通学班に入っていない子について
→5～6名
→地区によって違う。通学班に入れてくれる地区もあれば入れてもらえない地区もある。
→入っていない者同士で班編成したり、家の人を送ってきたり、何となく同じ時間に出てきたりする。
- ※育成会に入っていないと通学班に入れられないという縛りがなくなると、育成会が成り立たなくなるのではないかと。

(武蔵台小中)

- ・通学班編成について
→PTAの校外委員に、名簿を渡して組んでいる。学校はノータッチ。
- ・通学班に入っていない子について
→自治会に入っていない子も、全て通学班に入っている。
→保護者の希望で、通学班に入らず送迎している子が1人いる。

(高根小中)

- ・通学班編成について
→校内で安全主任が組んで、各家庭に渡している。
- ・通学班に入っていない子について
→通学班名簿に全員入っている。高根は、自治会、子ども会がそもそもない。

(高麗小中)

- ・通学班編成について
→R6まではPTA役員が作っていたが、R7からはPTAが希望性となり、地区の代表者が作成することになった。地区には、子供会があるところとないところがある。基本的に地区に任せている。
- ・通学班に入っていない子について
→通学班に入っていないという子はない。



課 題 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

グループ名 A

① 地域（学校区）が抱えている課題・背景

- ・登下校見守りボランティアの高齢化→人数が減っている。5分の1に。
- ・交通安全上は校区がせまいので、心配は少ないが、防犯上の心配は残る。
- ・見守りのボランティアの組織がない。個人的にやっている人はいる。
- ・育成会や子ども会の存続が危うい。
- ・通学班を解散している地区もある。各地区の保護者の判断。
- ・保護者の旗振り当番を負担に感じている人もいる。やめた地区もある。
- ・見守りボランティアの方がいる地区、保護者が当番している地区、何もやっていない地区がある。それぞれの地区に任されている。
- ・「やめる」と決めた地区は誰が安全の見守りをしているか疑問。
- ・自治会の見守りに頼っている。高齢化の問題は残る。
- ・自治会に入りたくないという家もある。
- ・車の送迎が多すぎて、近隣の苦情が多い学校も。
- ・下校時の見守りの人員が足りない。特に1年生が心配。
- ・4つの「見守り（付き添い）下校コースに2人ずつつけて8人でやりたいが、実際は3人。人が集まらない。



③ 現在実施している主な活動

- ・自宅周辺までの帰りのコース別の付き添い（下校時）
- ・家の遠い子はタクシー通学
- ・見守り隊の組織にお願いしている。（学校から工事の情報等も連絡する仕組みができています）
- ・通学班編成に育成会と学校が関与している。
- ・通学班の編成は、保護者でしている。
- ・小中一貫校では、小中学生と一緒に登校している。（中学生が見守り）
- ・PTAの校外委員が順番を決めて保護者が旗振りをしている。地区による。



④ 改善していく事項（本演習のメイン）

- ・登校時は中学生が小学生を見守りながら登校する。
- ・「子どもを守る家」がもう少しできないか。
- ・見守り GPS（タブレットにアプリを入れる）の導入。



課題 「これからの児童の登下校時の安全対策について

グループ名 B

① 地域（学校区）が抱えている課題・背景

高萩地区

- ・中学生は自転車通学ができる。通学路はあつてないようなもの。
- ・中学校は安全、朝のあいさつ運動保護者の参加率良くない。
- ・あいさつ運動→やる意味あるのですか？と言われる。
- ・日高総合運動公園のあたりは危ない。

高麗地区

- ・高麗地区4キロ超える児童たちは、タクシーにのれる。不満がある？
- ・ぽつんと離れている家もある。
- ・小学生は歩き、中学生は自転車→中学生は
- ・いのししが出了た場合、くまが出了た場合。
- ・熱中症対応・・・長距離の生徒は大変。
- ・巾着田の駐車場と通学路がかぶる。暴走する車がある。

高萩北地区

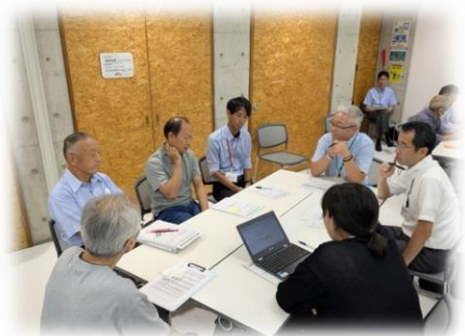
- ・北地区は離れているので、小中との連携が難しい。
- ・地域学校協働本部で子ども部を作って、公民館で通学の見守り
- ・遠い家は途中まで親が送ってきて、途中で合流する。
- ・ボランティアの人に頼んでいる。
- ・親の都合でイベントに参加できないから、通学班に入らない。
- ・工事の場所が危険。
- ・エアガン

高麗川地区

- ・育成会や子ども会に入っていないと班編成に入れにくい。
- ・交通安全を守らない子どももいる。
- ・対策でいいものがあれば。
- ・子ども会から離れる世帯が多くなっている。
- ・子どもたちを守るためにはどうすればいいのか？一部の人だけでは限界。
- ・地域の協力が必要。
- ・南平沢はいのししが出る。
- ・登校時の危険箇所、山岸屋の交差点。
- ・武蔵油脂の5差路で危なかった。みんな気をつけていても危ない。

高根地区

- ・夏休み安全パトロール。
- ・危ない箇所を子どもたちに書き出させる。
- ・高麗川団地・・・住民との関わり、パトロールを始める。
- ・小学生の女の子が狙われている？見守りが必要。





③ 現在実施している主な活動

- ・見守り隊
- ・小学校中学校で危険箇所チェック
- ・夏休みの安全パトロール
- ・通学班の編成について
- ・地域の名簿を作った。地図に書き込んだ
- ・子どもを守る110番の家数
- ・通学路を歩いて、110番の家を確認



④ 改善していく事項（本演習のメイン）

- ・子ども会と通学班は別に考えたほうがいい
- ・しがらみがある
- ・高麗は通学班編成は育成会ノータッチ
- ・学校で班編成をしてみてもいい？
- ・6地区地域性が違う
- ・高根は子ども会も自治会もない
- ・通学班もない
- ・とぼとぼ1人で歩いている児童がいる



② 目指す地域の姿（本演習を通して確認しておきたい事項）※サブメイン

- ・各地区にいい人がある・・・ずっと見守ってくれている人がいる
- ・大地震など災害が起きたとき、一斉下校。小中で連携して下校できると良い

課題 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

グループ名 C

① 地域（学校区）が抱えている課題・背景

- ・通学班の編成をどの組織が行うのか …地区がするのか、PTAか、教員か
- ・遠距離通学者への対応
- ・通学路の危険箇所への対応
- ・通学班に入らない家庭（理由・・・旗振り当番に入らないから）
 - …昔は通学班がなかった、自由に登校していた
 - …交通量が増えた、大阪の事件がきっかけ
 - …旗振り当番がなければ入るのか？
- ・子どもが減ってきているので通学班が成り立たない
- ・危険な横断歩道を渡らざるを得ない



③ 現在実施している主な活動

- ・タクシー通学（高麗地区）
 - …片道4km以上の規定がある



④ 改善していく事項（本演習のメイン）

- ・旗振りが負担になる
 - 旗振り当番と通学班は分けて考える

- …学校ではなく市の対応
- ・ 7年生成成の危険箇所マップ
(高根地区)
- ・ 通学班に入らない児童は家庭で送迎している
 - …かなり早い時間に！
- ・ 他の通学班の後ろについてきている
- ・ 通学班に入らない児童だけで通学班を作っている
- ・ 中学生が小学生と一緒に登校している



- 地域の方をお願いする方向で考える
- ・ 協力者を増やしていくにはどうすればいいか
 - …保護者だけでは絶対的な数が足りない
 - …経験者（中心者）だけで活動している
 - 学校運営協議会、地域学校協働本部からの声掛け、発信
 - 大学生等の時間がある世代に働きかける
- ・ 通学班に中学生を組み込むのはどうか
 - …朝練習がなくなったので時間が合うか
 - …旗振りを任せたいが、責任を負わせることは難しい
 - 一緒に通う分には問題ない
- ・ 旗振り人数の調整（1箇所の人数を減らす）



② 目指す地域の姿（本演習を通して確認しておきたい事項）※サブメイン

- ・ 通学路に地域の方の協力がある
 - …自分の子どもがいる、いないに関わらず
 - …半分はPTAで受け持ち、半分を地域ボランティア
- ・ 子どもが放課後に遊べる場所や集団がある
 - …こども会がなくても他のものがあればよい
- ・ 小学生と中学生と一緒に登校する

課 題 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

グループ名 D

① 地域（学校区）が抱えている課題・背景

A 通学班の現状

- ・ (高麗川) 通学班で組んでもらうためには、育成会加入の縛りがある。
 - ⇒育成会＝自治会への加入の縛りもある。
 - 通学班で組める子、組めない子を振り分けることが困難。
 - ⇒人数が多すぎる。
 - 朝の旗振り当番は仕事の都合でできないから、育成会に属さない。
 - ⇒様々な地区の特性があり、統一が図れない。
 - 学校から住所情報をもらいPTA地区委員が回る。時間がかかる。
 - ⇒学校から情報を得る。情報漏洩の危険もある。

交通ルールが守れていない状況がある。

⇒スクールゾーンの徹底がされていない。

通学路内の危険箇所。

⇒雑草、木等の環境整備。

- ・(高萩北) 班の編成は高麗川地区と同様。課題も同様。朝の旗振り当番はない。

⇒地域のボランティア、保護者ボランティアによる見守りはある。

B 見守り人材確保について

- ・日高市は通学班をなくすことは可能か？

⇒見守りをしてくれる方、人材をどう探すのか？

- ・毎日、見守りをしなければならないという難しさもあるのか？

⇒サークル活動、老人会、

- ・(武蔵台) 登下校ボランティア

⇒学校運営協議会で発信

- ・(武蔵台) 小中学生と一緒に登校している

⇒小さい学年の見守りに繋がっている

- ・誰がやるのか？どうやって人を集めるのか？

⇒学校運営協議会、交通安全協会、育成会、民生児童委員

- ・交通安全教室の開催

⇒イベントの際に見守りについても知ってもらう

- ・(高麗) ボランティアが盛んである。人材も豊富である。

⇒学校だより等で募集をかける、

- ・(高萩) 交通ルールを守らない車もある。

⇒朝の出勤ラッシュ、警察に時々見守ってもらうだけで抑止力につながる。



③ 現在実施している主な活動

- ・前後期の児童生徒と一緒に登校
- ・学運協、民生児童委員見守り
- ・見守りボランティア



④ 改善していく事項 (本演習のメイン)

- ・通学班編成にかかる縛りが多い
- ・保護者の安全管理、安全意識
- ・人員不足
- ・地域のボランティア
- ・人材確保のための呼びかけの難しさ



② 目指す地域の姿 (本演習を通して確認しておきたい事項) ※サブメイン

- ・朝の登校班をなくすことはできるのか？
- ・地域によって人員確保の格差があってはならない
- ・登下校ボランティアの必要性

課 題 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

グループ名 E

① 地域（学校区）が抱えている課題・背景

- 高麗川 ・通学班に入っていない（自治会不参加）
→ 一斉下校時・一人で歩いて登校
・旗振り登板の連絡がうまくいかない（LINE）で回している → 不公平感
・子ども会で保護者に連絡が取れず退会の家庭がある
・地区によっては旗振りの回数が多い
- 高萩北 ・旭ヶ丘の工事 → 登下校の通学路が変更となる
見守り隊登録を広報で募るが集まらない・高齢化
・子ども会 = 団地・栄新田で無くなる方向で通学班編成が困難
・送迎が多く班の中での交流がない＝孤立化する家庭
・挨拶は元気になってきている
・有成会の組織率と通学班編成の難しさ → 学校がタッチできない部分
・1～3年生の学年下校で地域の皆さんの力を借りているが、目が届かず児童間
トラブル・保護者間トラブルに発展 → 低学年職員による巡回
- 武蔵台 ・新しい分譲地区（武蔵台・昭和50～、横手台・平成元年～）
・水・木がボランティアによる見守り → ローテーションの困難さ
・武蔵台・横手台の連携
・子ども会が無い
- 高萩 ・見守り隊の高齢化、減少
保護者と教員による見守りは年10回
・高齢化による有成会の維持困難
・明治時代の行政区分
- 高根 ・団地半分、戸建て半分
・高齢化による見守り隊の減少 5人
・見守り隊活動について心配のある方からの活動希望
→ PTAからボランティアを募集し、PTAによる活動を募るが4名
本部の保護者とその他の方々の考え方のギャップ
共働き、片親世帯多い
・子ども会無い → 学校で通学班編成
保護者からのクレーム等は少ない → これから見直し
・登下校問題ないが見守りが少ない状態
・業務としての見守りを教職員はできない
・小中学生と一緒に歩いて登校してくる（メリット）



全体として

- ・地域の高齢化 → ・募集をかけても集まらない 60代が仕事を持っている
- ・時代背景として「誰でも良い」でお願いできる状態ではないが断ることは難しい
- ・共働き家庭の増加 → 協力を依頼することが難しい
- ・通学班編成の困難化
- ・ボランティアだけで立ち行かない？
インセンティブを受け取ること＝責任の問題
外部委託できるか？ 警察への依頼
- ・基本的に様々な活動に対して同じ人たちが協力している
- ・小中で一緒に登校する → 小中一貫・義務教育学校のメリットを活かす
- ・お金をかけることが難しい



③ 現在実施している主な活動

- ・ボランティア見守り活動
- ・保護者による見守り活動
- ・PTAによる見守り活動
- ・教職員による立哨指導
- ・募集活動



④ 改善していく事項（本演習のメイン）

- ・小中一貫の活用
中学生・小学生と一緒に登校できる工夫
中学生を地域の中でいかに活用していくか？
通学路、登校時間の設定
- ・予算化や外部委託化の検討



② 目指す地域の姿（本演習を通して確認しておきたい事項）※サブメイン

- ・中学生が学校外で活躍できる環境づくり
- ・共働き世帯を前提とした地域活動への転換

課 題 「これからの児童の登下校時の安全対策について」

グループ名 F

① 地域（学校区）が抱えている課題・背景

- ・武蔵台地区・・・見守りの人が固定化され、高齢の方が世代交代できない。通学路が草などで危険な場所がある。
- ・高麗川地区・・・子ども会に入らなくて、通学班に入れない。通学班に入っていないのが年々増えている。保護者の責任で送ってもらう。学校に早くについてしまう。見守りの高齢化が進んで

いる。育成会の考え方によって

- ・高萩地区・・・通学班に入っていない児童はいない。車で送迎する家庭が多く、通学班が事実上なりたない半がある。
- ・高萩北・・・遠い場所なので一人で通学してしまう。現在工事が進んでおり、トラックなどの往来が危険である。通学編の編成において、育成会が入っている。
- ・通学班について必要なのか？そうでないのか？
- ・通学班に入らない場合は、近くの人々の班について帰る。

全体での意見

- ・通学班がなくなることで、路上駐車や学校内で事故が起きるのではないかと
- ・子どもの数が少ないことによって、見守りのローテーションが多く回ってくるので、保護者に負担感がある。
- ・学校の前に路上駐車して車を止める問題がある。
- ・通学班があることの良さや良くないところがあるので、安全面とバランスを取りながら考える必要がある。
- ・中学生が小学生を見守りながら登校できないのか？

それぞれの地区によって、学区の広さ状況が違うので一概に日高市で統一して決めることは難しい。

高麗川地区では、1学期の終わりの頃など地区の旗振りのお礼をもらえてよいこともある。一人で歩くことには不安がある。登校班は異質な集団なのでその集団も大切。今あることを、辞めることだけ考えていいものか。

- ・1, 2年生にとっては、通学班は大事な集団ではないか。



③ 現在実施している主な活動

- ・旗振り登板
- ・地域の見守り



④ 改善していく事項（本演習のメイン）

- ・旗振り当番のありかた
共働き世帯の増加
- ・地域での集まりなどに参加していく、人が集まるようにしていく。
- ・自治会と学校との関係の整理



2 各地区の課題と展望の話し合い

【高麗地区】

- ・中学生が旗振り…ではなく、一緒に登校する。
 - 一緒に登校する児童生徒を増やすにはどうするか。
- ・小中合同の一斉下校はできるか。
 - もともと同じ通学班だったのだから、一度確認すればできる。
 - 一斉下校を繰り返すことで、通常の登下校も一緒に活動し始めるのでは。
- ・見守りの方たちはどうやって決まったのか。
 - 自然発生的にやってもらっている。
 - 組織を作ろうとした時期もあった。
 - 現在は特に決めていない。
 - それほど数は多くないが、ありがたい。
- ・災害や害獣対策
 - 安全確保の観点から、集団登下校が望ましい。
 - 先日の雷対応では、前期課程一斉下校を行った。
 - 後期課程も一斉下校に関わるようにしたい（中学生は助ける側）。
- ・登下校の体調管理
 - 学校を出る前は問題なかったが、途中で気分が悪くなる。
 - 水分補給。
 - できるだけ複数で下校する。
- ・不審者対応
 - 最近発生情報がない。
 - 季節の変わり目が危ない。
- ・空き巣
 - 武蔵台地区など、空き家が被害にあう事例がある。



【高根地区】

- ・中学生に面倒見でと言ったことはない。
- ・朝の登校は、中学生と小学生と一緒に話したりもしている。
- ・下校時は、中学生がいない。時間がずれるので。
- ・1・2年生の下校に貼り付けたいが、中途半端になっている。
- ・募集したら、5人くらい集まった。とりあえず、いる人で回す。
- ・登校するコースとは別に、張り付く場所を。
- ・子どもを守る家について（こども110番）、機能していない。子どもも知らない。大人も知らない。自覚もない。
- ・定期的に見守り隊が計画をして、スタンプラリーを企画したことがあるが、天気が悪く、子供も迷って下校が遅くなった。保護者からの苦情で、やめてしまった。
- ・登校は場所を固定して、お願いしている。

- ・下校はスケジュール組んでいる。
- ・手を上げてくれた人をお願いしている。
- ・PTA が保護者に通知。4名しかいない。4名も下校のスケジュールに入れたい。
- ・2学期から一緒にやりたい。PTA 会長や橋本教頭にも話をしている。
- ・地域学校協働活動で募集をする。地域の中から見つけるしかない。
- ・60で定年だったが、今は、60過ぎた人も働いている。

【高萩地区】

- ・通学班編成の方法 → 10年以上変わらず編成できている
- ・郊外委員の持ち回りの方法
- ・地区により旗振りのシステムが違う。無い地区、保護者がつきそう地区など
- ・地区間の連携 中沢・馬引沢など地区を合わせている
今までの区分けでは班編成が難しくなっていく
- ・遠距離通学への対応 4km超え・タクシー通学の検討も必要？ 見守りも追いつかない
- ・見守り隊の減少 → どのように加入してもらうか？
- ・自治会未加入の児童について → 現状全員通学班に加入できている
- ・世代交代をどうしていくか？ → どこで誰が何をしているかがわかりにくい
せめて1地区に一人見守り隊いれば・・・

【高萩北地区】

- ・現在は、見守り隊ボランティアが40数人いて、助かっているが、やはり将来的には高齢化で人数が減っていくか心配。
- ・公民館、健全育成部で、分担など、随時見直していく必要がある。
- ・通学班は育成会が存続していない地区（育成会に入らない家庭の子）や地区の子どもが少なすぎて班が編成できない地区でも区長さんや隣の地区も巻き込んで、通学班に入っていない子がでないようにしている。
- ・引き渡し訓練に中学生も参加させることも検討。同じ地域の子も同士が顔見知りになるために。
- ・現在の見守り隊は、見守るべき場所が固定されている感じではなく、ボランティアの方たちが自身の都合の良い場所で見守りをやっている。

【高麗川地区】

- ・通学班は必要だけれども・・・安全面を考えると必要→40名位いる
- ・通学班は面倒なところもある。

↓

何ができるか

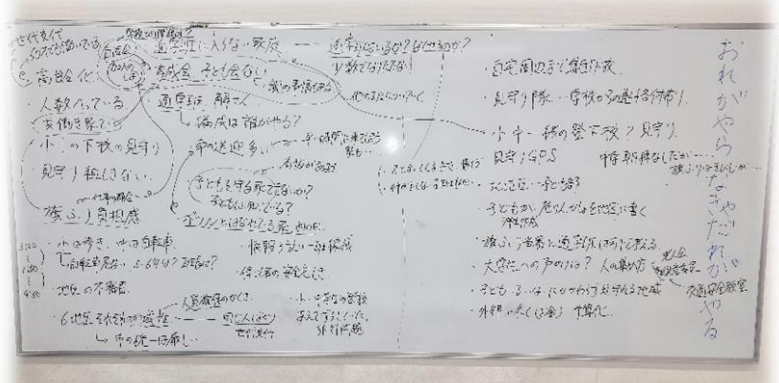
- ・ボランティアを募集して見守ってもらえるといいな。
- ・7時すぎには・・・なかなか難しい

- ・ 1人で来ている子がいる・・・学校は把握しているが地域
- ・ 夏休みだけの学童があってもいいのでは？
- ・ 日高は、希望者は全員入れる
- ・ 1・2ヶ月でOKがでる
- ・ 登校班に入ってなくて、朝早く来る子・・・7時50分前には来る
- ・ 勤務時間は8時20分～
- ・ 車での送り迎え・・・学校周辺で事故がある
- ・ 通学時間を小学生と中学生で同じにする。
- ・ 中学生が近くにいない
- ・ 一斉下校のときに通学班がないのは困る
- ・ 一緒にすると、高麗川小中は歩道や交差点が飽和状態になって、危険なのでは？

【武蔵台地区】

○趣旨：社会状況の変化。日高市全体で150～170減っている。自治会。青少年育成会。

- ・ 今回は登下校について。地域での活動に学校がどう関わっていくか。教師の働き方の3つの分類。子どもたちと向き合う時間をどのように作っていくのか。
- ・ 働き方改革=子どもたちと向き合う時間を増やしていく。
- ・ 通学班編成の問題と登下校の問題
- ・ 地域と学校がどんなことができるのか？
- ・ 前提が違うので 統一することはできない。
- ・ 安全面と防犯面、情操教育面 多方面でのよいところがある。
- ・ 登下校時の見守り安全面・・・登校については、後期課程の児童にボランティアを募り、児童と一緒に見守って登校する学期に1回設ける。警察官に1週間ごとに立ってもらう場所をローテーションしてもらって、防犯意識を高める。
- ・ 既存の団体が組織を作って、見守りの組織を立ち上げてやっていく。個別でやっていることを、組織にしていく。
- ・ 会計年度職員として外部委託を考えてもいいのではないかな。
- ・ 下校についてはどのように安全を担保するのか。地域の人たちに、声掛けして下校の時間に、意識的に外に出てもらっていく。



※参考（日高市学校運営協議会規則等）

○日高市学校運営協議会規則

平成31年3月20日教委規則第1号

改正

令和元年11月29日教委規則第4号

令和3年3月18日教委規則第3号

日高市学校運営協議会規則

（設置）

第1条 日高市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第1項ただし書の規定に基づき、日高市学校設置条例（昭和46年条例第40号）に規定する小学校及び中学校における相互連携その他の運営並びに当該運営への必要な支援に関して協議するため、別表左欄に掲げる小学校及び中学校につき、同表右欄の学校運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 協議会は、法第47条の5第4項から第7項までに規定する事項のほか、前条の設置の目的に係る協議の対象とする小学校及び中学校（以下「対象学校」という。）につき、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第79条の9第1項の規定により小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すための必要な支援に関すること。
- （2）小学校及び中学校において相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行うための必要な支援に関すること。

（法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項）

第3条 法第47条の5第4項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- （1）教育目標及び学校運営に関する事項
- （2）学校施設の管理に関する事項

（法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項）

第4条 法第47条の5第7項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の職員の採用、転任及び昇任に関する事項（特定の個人に関するものを除く。）とする。

（組織）

第5条 一の協議会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- （1）対象学校の所在する地域の住民
- （2）対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- （3）社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項に規定する地域学校協働活動推進員その他の対象学校の運営に資する活動を行う者
- （4）対象学校の校長
- （5）前4号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

3 教育委員会は、前項第1号に掲げる者について委員を任命する際は、公募するものとする。

（任期）

第6条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第7条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会に副会長を置き、会長がこれを指名する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第9条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第10条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の日から平成32年3月31日までの間、第6条の規定の適用については、同条中「2年」とあるのは、「1年」とする。

附 則 (令和元年11月29日教委規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月18日教委規則第3号)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現に改正前の日高市学校運営協議会規則の規定により委員となった者は、改正後の日高市学校運営協議会規則の規定により委員となったものとみなす。

別表 (第1条関係)

対象学校の名称	協議会の名称
日高市立高麗小中学校	高麗地区学校運営協議会
日高市立高麗川小学校 日高市立高麗川中学校	高麗川地区学校運営協議会
日高市立高萩小学校 日高市立高萩中学校	高萩地区学校運営協議会
日高市立高根小中学校	高根地区学校運営協議会
日高市立高萩北小学校 日高市立高萩北中学校	高萩北地区学校運営協議会
日高市立武蔵台小中学校	武蔵台地区学校運営協議会

日高市教育委員会告示第3号

日高市地域学校協働活動推進員設置要綱を次のように定める。

令和4年3月2日

日高市教育委員会教育長 中 村 一 夫

日高市地域学校協働活動推進員設置要綱

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第5条第2項に規定する地域学校協働活動の円滑かつ効果的な推進を図るため、同法第9条の7第1項に基づき地域学校協働活動推進員(以下「推進員」という。)を置く。

(活動内容)

第2条 推進員の活動内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域の教育課題の解決に必要な総合的な連絡調整に関する活動
- (2) 地域・学校の教育活動の支援、企画及び参加促進に関する活動
- (3) 日高市学校運営協議会規則(平成31年教育委員会規則第1号)第1条の規定により設置する学校運営協議会その他必要な協議体との連絡調整に関する活動
- (4) 前3号に掲げるもののほか、推進員の設置の目的を達成するために必要な活動

(委嘱等)

第3条 推進員の定数は、学校区(小学校、中学校及び義務教育学校並びに公民館を中心とした学校教育及び社会教育に関する地域的なまとまりであって、日高市立小・中学校の通学区域に関する規則(昭和62年教育委員会規則第1号)別表第1に定める、各小学校におけるそれぞれの通学区域をいう。以下同じ。)につきそれぞれ1人を原則とする。ただし、地域の実情により、推進員の数を変更することができるものとし、同一の推進員が複数の学校区を担当することを妨げない。

2 推進員は、次に掲げる資格要件に該当する者のうちから、当該学校区内の日高市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長並びに公民館長の推薦により、教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域において社会的信望があるもの
- (2) 地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者

3 推進員の任期は、委嘱を受けた日からその日が属する年度の末日とし、再任を妨げない。

4 教育委員会は、推進員が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、任期の満了前であっても委嘱を解くことができる。

- (1) 心身の故障のため活動の継続に支障があり、又はこれに堪えられないと認められるとき
- (2) 推進員としてふさわしくない行為を行ったと認められるとき
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき

(公民館長との連携)

第4条 推進員は、各学校区の公民館長と連携し、活動を行う。

2 推進員がいないとき、又は欠けたときは、各学校区の公民館長が推進員の役割を担う。

(推進員連絡会議)

第5条 教育委員会は、次に掲げる事項を協議するため、必要に応じて推進員連絡会議を開催することができる。

(1) 推進員の行う活動や教育課題等についての情報交換に関すること。

(2) 地域の教育課題等についての研究、協議及び提言等に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、推進員の設置の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(庶務)

第6条 推進員の庶務は、各学校区の公民館において処理する。

2 推進員連絡会議の庶務は、教育委員会から指定された公民館で処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

地域とともにある学校



保育ボランティア



畑仕事・収穫



ミシンボランティア



資源回収



地域清掃



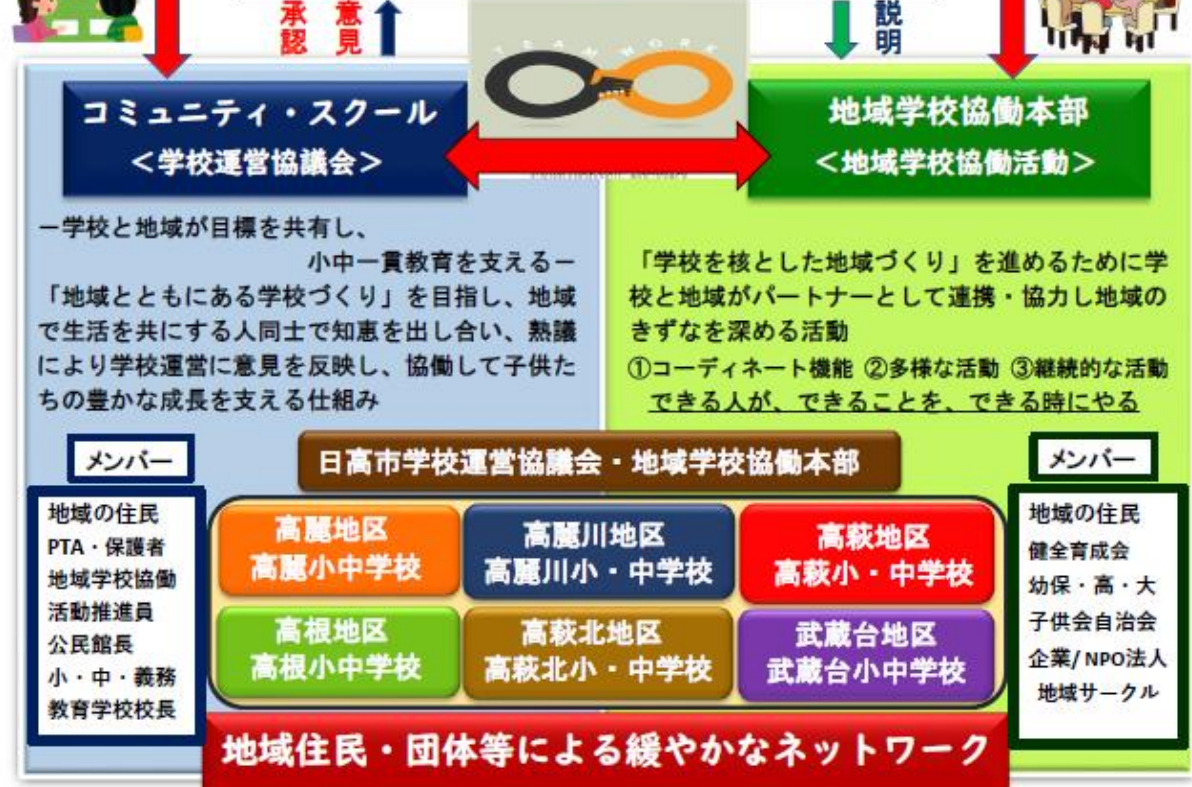
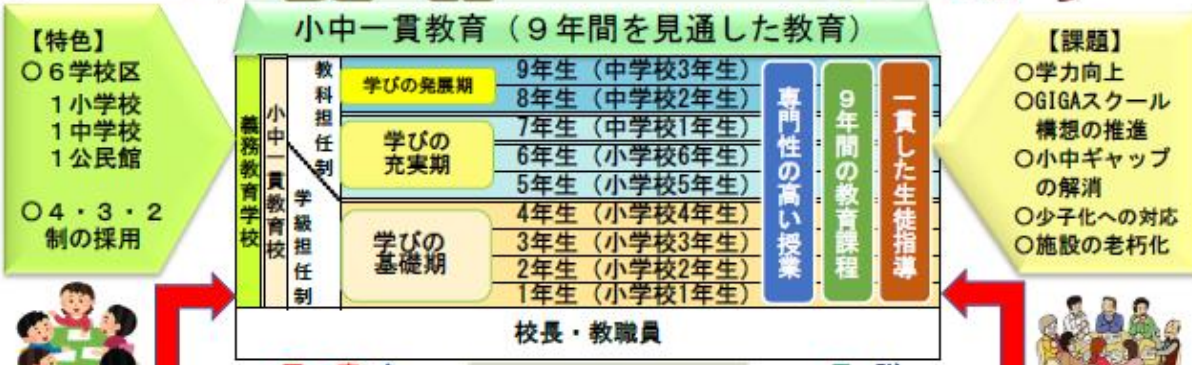
昔遊び

日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育

目指そう！「気は優しくて 力持ち」

(利他の心) (主体性・学力・体力)

— 日高市のコミュニティ・スクールと小中一貫教育の関係 —



支えよう！「次代を担う地域の子供たち」

4 日高市小中一貫教育について

(1) 日高市小中一貫教育の目的

小中一貫教育とは、「小・中学校の教員が目指す15歳像を共有し、9年間一貫した教育課程を編成して行う系統的な教育」である。小学校から中学校への接続期の教育の在り方を見直し、地域の特色を生かして9年間を見通したカリキュラムを編成することで、学年間や小・中学校の円滑な接続を図り、児童生徒が安心して学ぶ環境を保障し、豊かな人間関係の中で確かな学力の定着を目指す。

日高市の特色として、6地区が1小学校、1中学校、1公民館で構成されており、学校と地域の緊密な連携が醸成されている。



(2) 日高市小中一貫教育導入の背景

○日高市の小中学校の抱える様々な課題の解決を目指すため

① 課題

ア 学力向上＝喫緊の課題

埼玉県学力学習調査によると、学力の伸びは県の平均と同等以上であるが、平均正答率は県平均を下回っている学年が多い。全国学力調査でも同じ結果である。

イ 新学習指導要領に準拠した教育課程の推進

主体的・対話的で深い学びの実現や外国語教育、プログラミング教育、GIGA スクール構想等、これからの新しい時代に対応した教育の推進が求められている。

ウ 小中ギャップ

以前は中1ギャップと呼ばれ、小6から中1に移行する時期に起こる不登校や暴力行為などの学校不適応を指した言葉であったが、入学間もない小1で起きる話を聞けない、授業中立ち歩く等の問題（小1プロブレム）や低・中学年でも不登校が増えているなどの傾向がみられるため、今は「小中ギャップ」という捉え方になっている。

	令和4年度 ()は特支学級	令和5年度 ()は特支学級	令和6年度 ()は特支学級	令和7年度 ()は特支学級	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
高麗小中 クラス数	203・119 小7(2) 中4(1)	191・127 小6(2) 中5(2)	178・115 小6(2) 中4(1)	174・103 前6(2) 後4(2)	161・90 前6 後3	150・87 前6 後3	130・92 前6 後3	116・94 前6 後4
高麗川小・中 クラス数	836・455 小24(5) 中12(3)	800・449 小24(3) 中12(3)	746・438 小23(4) 中12(3)	712・427 小22(5) 中12(4)	673・416 小22 中12	649・391 小22 中12	637・375 小22 中12	592・365 小18 中10
高萩小・中 クラス数	540・320 小17(4) 中9(2)	533・303 小17(4) 中9(2)	532・280 小17(4) 中9(3)	518・277 小18(4) 中9(3)	468・269 小16 中9	438・268 小15 中9	424・244 小15 中8	413・243 小14 中8
高根小中 クラス数	182・140 小6(3) 中6(2)	170・125 小6(3) 中5(2)	149・118 前6(3) 後4(2)	148・105 前6(3) 後3(2)	135・79 前6 後3	134・67 前6 後3	122・71 前6 後3	121・73 前6 後3
高萩北小・中 クラス数	579・385 小18(3) 中11(2)	551・360 小18(4) 中10(2)	504・341 小17(4) 中10(2)	467・309 小15(7) 中9(2)	392・304 小15 中9	366・273 小14 中9	332・257 小13 中9	300・230 小12 中8
武蔵台小中 クラス数	198・116 小7(2) 中4(2)	193・113 前7(2) 後3(2)	192・110 前7(2) 後3(1)	196・106 前7(3) 後4(2)	161・109 前6 後3	160・99 前6 後3	156・92 前6 後3	143・81 前6 後3
児童生徒合計	4079	3920	3703	3542	3257	2957	2932	2771

【令和7年5月1日現在の調査による】

② 期待される効果

ア 自尊感情の育成

多様な異学年交流を工夫することで自己肯定感が生まれ、下級生への慈愛や利他の心、上級生への尊敬や畏敬の念が育まれる。

イ 小中を一体として捉える教育の推進

「目指す15歳像」を設定してその実現を目指すためには、小中の教職員が所属感を高め、学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して臨むことが重要である。そのためには組織体としての一体感を醸成し、義務教育9年間の系統性・連続性を重視した教育課程の構築が必要である。各教科、領域における系統性を明らかにしたカリキュラムの作成や、教科内や教科間の学習内容の関連性を意識して指導順序・指導内容を入れ替えたり、理解が難しく生徒がつまづき易い内容は、後の学年でも繰り返し指導をしたりするなどの工夫が可能となる。

ウ 小中ギャップの緩和・解消

小学校と中学校間の段差を緩和することで、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を促すことが可能となり、中1の壁や小中ギャップと呼ばれる問題が緩和・解消する効果が期待される。

エ 異学年交流による精神的な発達

1年生から9年生までの児童生徒が学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、上級生から下級生に対する思いやりの心、上級生・下級生の規範意識、下級生から上級生に対する憧れの気持ちなどの醸成が期待される。異学年交流によって精神的な発達や社会性の育成等の効果が期待される。

オ 継続的な生徒に対する指導

小学校と中学校が1つの学校という意識を持ち、9年間継続して児童生徒に対する指導が行われるため、教員間で児童生徒の情報が共有しやすくなり、児童生徒の個に応じたきめ細やかな丁寧な生徒指導が可能となる。

(3) 日高市小中一貫教育の特色

小中一貫教育とは、「小・中学校の教員が目指す15歳像を共有し、9年間一貫した教育内容のもと、系統的な教育を目指す教育」と定義する。小学校から中学校への接続期の教育の在り方を見直し、地域の特徴を生かした教育課程を編成することで、各学年間や小・中学校の円滑な接続を図り、児童生徒が安心して学ぶ環境を保障し、豊かな人間関係の中で確かな学力の定着を目指す。

日高市では、6地区における今後の児童生徒数の推移や教育的効果等を鑑み、施設の統合を3つの型に定め、2つの形態で小中一貫教育を進める。

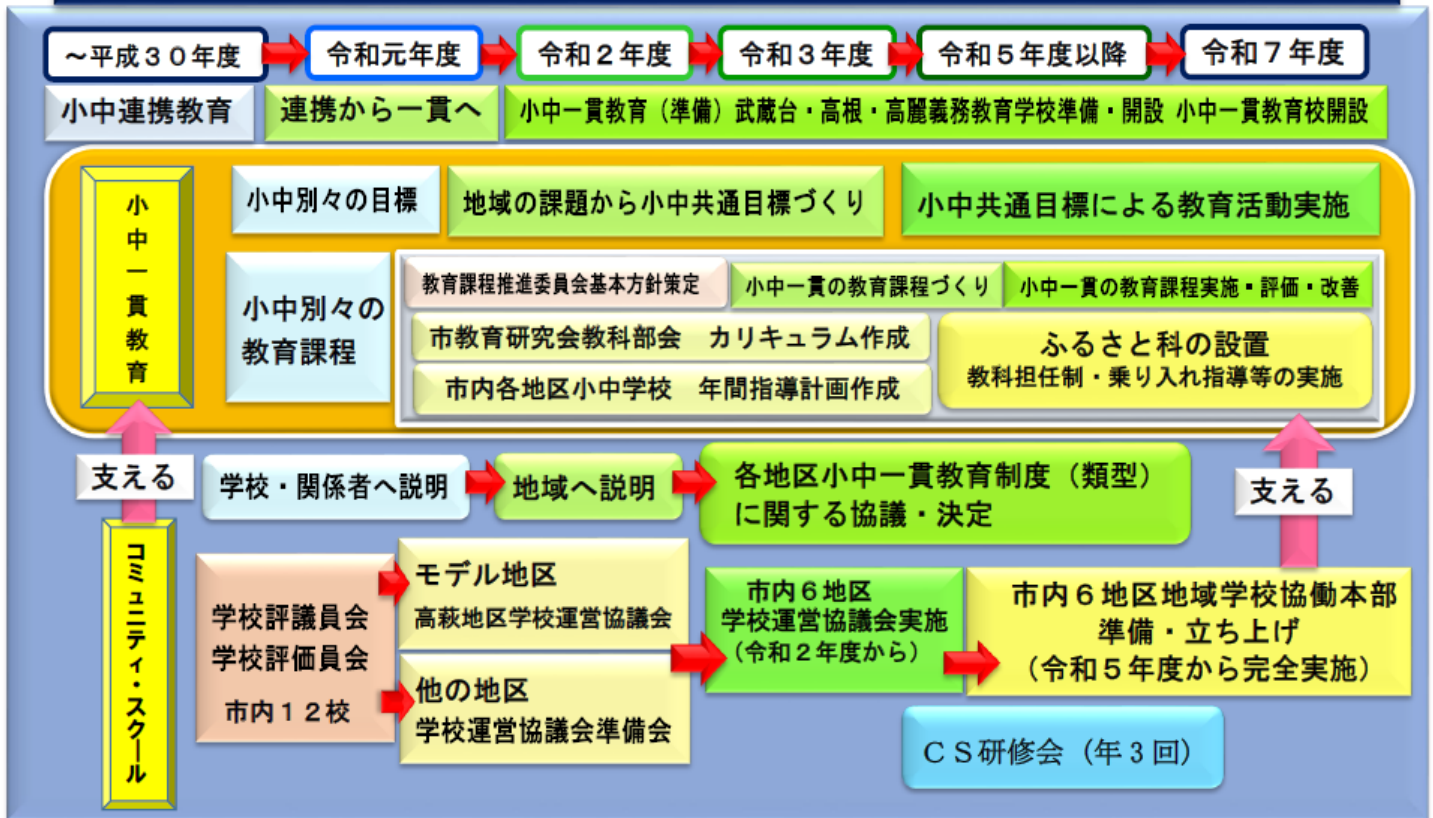
※各地区の特色

高麗川地区 <ul style="list-style-type: none">・大規模校・市内の中心的な学校・自然や図書館、公共施設、商業施設が近い・市民プールの利用・児童養護施設・埼玉医大院内学級	高萩地区 <ul style="list-style-type: none">・小、中、公民館が同じ敷地・中学プールの共同利用・高萩中ユリイカの設置・小中連絡通路設置計画・人助けによる善行表彰等・埼玉女子短期大学	高萩北地区 <ul style="list-style-type: none">・日高高校があり、幼保小中高の連携が可能・土地区画整理事業・日高おすすめマップ・人権作文等の表彰・便利を上手に「BJプロジェクト」
武蔵台地区 <ul style="list-style-type: none">・制服自由化・学力が高い (県平均以上2/12項目、市平均以上は7項目)・英検3級以上取得率例年50%以上・海外とのオンラインでのやりとり	高根地区 <ul style="list-style-type: none">・全国学調「先生があなたの良いところを認めてくれる」市内1位 (全国比小+5.9、中+9.5)・いじめの認知件数、市内で一番少ない・地区との合同体育祭	高麗地区 <ul style="list-style-type: none">・水泳授業の外部委託・小中合同河川清掃・学力高い (県平均以上6/12項目、市平均以上は9項目)・英検3級以上取得率例年50%以上・不登校率少ない

資料 小中一貫教育の制度化における3類型

		小中一貫型小学校・中学校		
	義務教育学校	中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	国立・公立・私立	同一の設置者（市区町村立）	異なる設置者（組合立）	
修業年限	9年（前期課程6年 ＋後期課程3年）	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
		小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 〈例〉 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め、全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9年間の教育目標の設定 ・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 ・ 一貫教育に必要な独自教科の設定を行うことが可能 ・ 5-4、4-3-2など、6-3以外の区切りを設定することが可能 			
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科	○	○	○
	指導内容の入れ替え・移行	○	○	×
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型			
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上 27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等 ※規則等とは私立学校等を含んでいるための記述 公立学校は、教育委員会の規則に位置付けることが必要		

日高市「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」取組の歩み



※これまでの振り返り

H27年度	H27.7.30	「小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部を改正する法律について」義務教育学校の制度創設
	H27.12.21	中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」 ・教育改革、地方創生等の動向から見る学校と地域の 連携・協働の必要性について ・コミュニティ・スクールについて
H28年度	H28.11	教育総合会議で日高市未来構想の提案
	H29.3.31	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ※小・中で1つの学校運営協議会の設置が可能となった。
H29年度	H29.6.12	第1回小中一貫教育検討委員会 実施 ・日高市小中学校未来構想、小中一貫教育とコミュニティ・スクール導入の必要性
H30年度	H30.4.1	小中一貫教育を中心的に進める教育指導幹を配置
R元年度	H31.4.1	日高市学校運営協議会規則 施行
	H31.4.1	高萩小・高萩中で、学校運営協議会をモデル地区としてスタート
	H31.4.1	日高市小中一貫教育(施設分離型)スタート (教員) 校長、教頭への直接説明、・各校への直接説明、・管理職研修会、・教育講演会 (保護者) PTA会長、CS研修会、保護者会で校長からの説明 (地域) 現学校評議員対象のCS研修会、区長会での直接説明、教育長が、各地区で地域住民への説明会実施
R2年度	R2.4.1	全6地区に学校運営協議会を設置 全地区でコミュニティ・スクールをスタート
R4年度	R4.4.1	日高市地域学校協働活動推進員設置要綱 施行
R5年度	R5.4.1	義務教育学校 武蔵台小中学校スタート
R6年度	R6.4.1	義務教育学校 高根小中学校スタート
R7年度	R7.4.1	義務教育学校 高麗小中学校スタート、高麗川、高萩、高萩北地区は、併設型小・中学校として新たにスタート

(4) 新しい学年段階の設定と学びの工夫

○「4・3・2制」の採用

昭和22年4月から、新しい学校教育法に基づき小学校6年間、中学校3年間で義務教育とする制度、所謂「6・3制」が始まった。この「6・3制」は長く我が国の学校教育に根付き、小学校、中学校それぞれ独自の文化が育まれた。現在の学制の原型が導入された戦後すぐの時期に比べて、現代の子供たちの身体的成長や性的成熟は2年ほど早まっていると言われている。「6・3制」も戦後70年以上経過し、子どもたちの発達の現状から小学校6年で区切ることが難しくなっている。

日高市教育委員会としては、9年間の区切り方を現代の子供たちの実態に合わせることで小中学校のスムーズな接続を図りたいと考え、日高市小中一貫教育推進委員会等で子どもたちの実態について話し合った。その結果、「小学校4年生から5年生の時期」に心身ともに大きな変化がある、所謂第2次成長期の児童の姿が浮かび上がった。この成長の大きな変化をとらえ、小学4年生までに基礎をしっかり身に付けさせる必要があること、また、発達の特性から、中学2年生と3年生を一つのまとまりとして考えることが適切であるとの結論に至った。

そこで、義務教育9年間で新たな3つのまとまりに区切り、小学1年生から4年生を「第Ⅰ期 学びの基礎期」、小学5年生から中学1年生を「第Ⅱ期 学びの充実期」、中学2年生から3年生を「第Ⅲ期 学びの発展期」とし、「4・3・2制」を採用することとした。この新たな区切りである「4・3・2制」は、東京都品川区や広島県呉市等、小中一貫教育先進地で多く採用されている。中でも第Ⅱ期は、小中一貫教育の一番の重点期で、第Ⅰ期で身に着けた学びを使って課題を解決することを通してその定着を一層図れることが報告されている。また、小学5年生から中学1年生の3年間で一つのまとまりにすることで、定期的に子どもたちの基礎・基本の定着状況を確認し、必要に応じて学び直しも可能となる。これは、従来の6・3制では難しかった点である。重点期である第Ⅱ期では、特に小中学校の教員の「協働」が必要になる。小学校と中学校の指導方法を合わせることはもとより、中学の教員が5・6年生の指導を行ったり、小学の教員が中学1年生の指導に入ったりすることなども必要となる。どちらかが「主従の関係」ではなく、共に知恵を出し合っただけの授業づくりが求められる。

○ 一部教科担任制の導入

音楽など一部の教科を除き、小学校6年生までは学級担任制で、中学校1年生から全て教科担任制となるのが今までのスタイルであった。このようなシステム上の変化が子供たちの心理的負担を増大させ、中1ギャップが起こる要因であるとも考えられる。学級担任が児童の学校生活のすべてを把握し、適切な指導・支援を行うという小学校で行われてきた教育の形は、担任と児童、児童相互の信頼が生まれ、よりよい人間関係の醸成が期待できる。しかし、担任教員の一義的な見方は学級内の様々な変化に気付きにくくなることもあり、担任と児童の関係が良い方向にいかずに停滞を招き、学級崩壊や生徒指導上の問題を起こすことも指摘されている。そこで、小学校でも教科担任制を導入し、複数の教員が目で見守りながら児童の指導にかかわり、小さな変化を見逃さずに対応することで課題の早期発見と解決に資することが可能となる。また、教科担任制は教材研究や授業の準備を行う上で教員の負担軽減にもつながる。

文部科学省では、2022年度に小学校高学年の一部教科担任制を本格的に実施す旨通達を出し、それに伴う教職員の増員も行うとの報道もされている。先進地域では、小学3年生から学年内教科担任制を実施している学校もある。第2次性徴が始まる小学4

年生前後を境として、地域や学校の特性を生かし、児童の実態を考慮しながら、外国語活動や、算数科、理科などで一部教科担任制の導入を検討していくことが求められる。

○ 小・中学校教員による相互乗り入れ授業

小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で授業を行うとなると、教員が所有する免許状の問題が発生する。基本的には、小学校免許状は小学校でのみ有効で、中学校の教科免許状はその教科に限り小学校でも授業が可能となる。小・中学校それぞれの教員が、小・中両方の免許をもっていれば相互乗り入れ授業の自由度が大きくなるが現実には教員個々によって異なってくる。この取組は教員の所有免許状に左右されるものの、授業を通して、中学校の教員が小学生を早くから理解し、小学校教員が卒業した生徒に関わりを持つことは、子どもや教員相互に大きなメリットをもたらす。

○ 小学生と中学生との様々な交流活動

児童・生徒間交流は、小学生には中学生への憧れの気持ち(中学生への畏敬)を、一方中学生には小学生への思いやりの気持ち(自尊感情の育成)を持たせるのに効果が期待できる。しかし、ただやりさえすればよいのではなく、「何のために行うのか(目的)」を明確にした上で行事を企画しないと、児童生徒や教職員が忙しくなってしまうだけの取組となる心配がある。

(5) 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する取組

(日高市小中一貫教育推進委員会を中心とした、各校における取組)

① 小中共通目標の設定

(ア) ねらい

小中学校教員が、小中共通目標『目指す15歳像』を共有することで、共に連携して児童生徒の教育にあたるようにする。

(イ) 基本方針

これまでは、小学校は6ケ年の児童像を、中学校は3ケ年の生徒像を、それぞれ独自に設定してきた。これまでの小学校、中学校を、9ケ年連続して考えるには、卒業する中学校3年生像、すなわち『目指す15歳像』を小中学校教員がお互いに協議し、共有化することが必要である。小中学校教員が『目指す15歳像』を共有することで、学校が1つの目標に向かった組織体になり、児童生徒が安心して教育を受けられるようになる。

(ウ) 内容

- 1 小学校、中学校の実態(課題等)から、小・中学校共通の課題を考える。
- 2 学校教育目標の視点から、課題を「知」「徳」「体」で考える。課題に、地域の特色が出るようにする。
- 3 課題をもとに小・中学校が共通して育てたい児童生徒像『目指す15歳像』を考える。
- 4 地域の特色が表れた目指す児童生徒像が設定できるようにする。

(エ) 方法

- 1 各委員が、校長の指導のもとに、各学校の実態(課題等)を持ち寄る。6地区の小中学校に分かれて、小中共通の課題から目指す児童生徒像を考える。考えた児童生徒像については、所属長の指導を受ける。課題から、目指す児童生徒像を考える過程を通して、設定方法や留意点を明らかにする。
- 2 学校運営協議会において、提案された『目指す15歳像』を協議し、承認を得る

各学校「目指す15歳像」

義務教育学校 高麗小中学校



小中共通目標【目指す15歳像】

「よく学び、心豊かにたくましい高麗っ子」

- (知) 進んで学び、学習の基礎・基本を身に付けることができる子
- (徳) 思いやりの心を持ち、他者とともによりよい生き方ができる子
- (体) 心身ともに健康で安全な生活を送ることができる子



小中一貫教育校 高麗川小学校・高麗川中学校

小中共通目標【目指す15歳像】

「ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子」

～地域と学校の連携を生かした学習・体験・交流を通して～

- (知) 自ら考え、よく学び、自分の言葉で表現できる子
- (徳) 相手の気持ちを考えて、仲良く協力し合える子
- (体) 自分の目当てを持って、進んで運動できる子



小中一貫教育校 高萩小学校・高萩中学校

小中共通目標【目指す15歳像】

「ふるさとを愛し、生きていく力を育む萩っ子」

- (知) 夢を持ち、豊かな学びができる子
- (徳) 絆を大切にする子
- (体) 明るく元気な子

【目指す学校像】「みんなで創る 笑顔あふれる おらが地域の学校」

【高萩小・中学校の教育目標】「かしこく やさしく たくましく」



12

11

義務教育学校 高根小中学校



前後期共通目標【目指す15歳像】

「夢を持ち、自分の行動に責任を持つ かにたっ子」

- (知) 自ら学ぶ子
- (徳) 夢に向かってがんばる子
- (体) あきらめないでやりぬく子

【教育目標】「知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成」



小中一貫教育校 高萩北小学校・高萩北中学校

小中共通目標【目指す15歳像】

「明日をひらき のびゆく 輝多っ子」

- (知) 自ら学び続ける子
- (徳) 相手の気持ちを考え行動できる子
- (体) 進んで運動を楽しめる子



義務教育学校 武蔵台小中学校



前後期共通目標【目指す15歳像】

「たくましく未来を切り拓き、一步上を目指す台っ子」

- (知) 進んで学び、学習の基礎・基本をしっかりと身に付けた15歳
- (徳) 思いやりの心を持ち、他者と共によりよい生き方を求める15歳
- (体) 基礎体力を身に付け、心身共に健康で安全な生活を送る15歳



日高市小中 一貫教育構想

「学びに向かう力・人間性」の高まり — 目指す15歳像の実現 —

2年間

第Ⅲ期 学びの発展期 8年生～9年生

学びの自立を確立する第Ⅲ期は、主体的・対話的で深い学びを総合的に発揮して、実践的な発信力を駆使し自己実現を図ります。

- 学習指導・生徒自身で課題を設定し、学ぶ意義や目的を見出して互いに意見を出し合いながら課題を解決するなど、学びの本質に迫るための学習を行い、表現方法を工夫して自分の考えを明確に表し、自己実現を図る。
- 生徒指導・生徒一人一人が将来について前向きに捉え、社会的・職業的な自立に向けて選択の幅を広げることができるよう、進路相談・支援の体制を整えることによりキャリア教育の充実を図る。

3年間

第Ⅱ期 学びの充実期 5年生～7年生

学びの自立への第Ⅱ期は、今まで身に付けた学びをもとに課題を解決したり、学びをさらに広げたりするなど、主体的な追求力の育成を図ります。

- 学習指導・今まで学んだことを関連付けて問題を解決したり、論理的に考えて自ら学びの視野を広げたりするなど、主体的に追及していく力を養う。
非認知能力の育成。
- 生徒指導・課題に対し、チームで取り組む。小中の情報を共有する。
乗り入れ授業や小中合同の教育相談を行い、きめ細かなフォローをする。

4年間

第Ⅰ期 学びの基礎期 1年生～4年生

学びの自立への第Ⅰ期は、体験的・発見的な活動を重視し、各教科・領域における基礎・基本の定着を図ります。

- 学習指導・具体的な事物に触れたり、体験から得たりした知識を基に試行錯誤をしながら反復学習を行うことで基礎・基本の定着を図る。
- 生徒指導・学習形成に有効となる学習規律や生活規律、家庭学習を含めた望ましい生活リズムの定着を図る。 —「早ね 早おき 朝ごはん」—

② 小中一貫教育に係る教育課程の編成

(ア) ねらい

義務教育9年間を一貫した学習指導を通して、児童生徒の学力向上を図る。

(イ) 基本方針

- ・学習状況調査等の児童生徒の実態から重点を置く指導内容を定め、カリキュラムを開発・実施することにより、児童生徒が躓きやすい単元や、重点的に指導すべき事項が明らかになり、確かな学力の向上を図ることができる。
- ・小学校と中学校の教員が、カリキュラムを用いて指導方法等についても共通理解を図ることにより、9年間で一貫した学習指導や生徒指導を行うことができる。
- ・中一ギャップが解消され、児童生徒が安心して学ぶ環境が整い、児童生徒の学力が向上する。

(ウ) 内容

- 1 教育課程編成について確認する。
- 2 学年区分と区分目標について確認する。
- 3 小中一貫9ケ年カリキュラムについて研究する。
- 4 教育目標と教育課程編成の基本方針の作成 ※推進委員会作成済
- 5 各教科等の概要版の作成 ※推進委員会作成済
 - ・児童生徒の「課題」を明確にする。← 学習状況調査、学校訪問 等
 - ・9年間で「育みたい力」を明確にする。
 - ・発達の段階に応じて「重点をおく指導内容」等を整理する。
- 6 単元・題材の配列表例 ※市教研 教科等部会作成済
 - ・9年間の系統性が分かるように一覧表で示す。
 - ・重点化を図る指導内容や躓きやすい項目に網掛けをする。
- 7 各教科年間指導計画の作成
 - ・各教科概要、単元配列（系統）表をもとに各学校で年間指導計画を作成する。

**日高市小中一貫教育カリキュラム
(算数・数学科概要)**

<算数・数学科の目標>
 算学的な見方・考え方を養わせ、算学的活動を通して、算学的に考える実質・能力を育成することを旨とする。
 (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を算理的に処理する技能を身に付けるようにする。
 (2) 日常の事象を算理的に捉え見直し、自ら筋道を立てて考える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・体系的に考察する力、算学的な表現を用いて数量を洞察・明瞭・的確に表現したり目的に応じて適切に表現したりする力を養う。
 (3) 算学的活動の楽しさや数学のよさに気づけ、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

<算数・数学科における児童生徒の課題>

- A 課題 数の概念と表す力
- B 課題 図形の意味と表す力を説明する力
- C 課題 数量の関係を論理的に見つけたり、筋道を立てて考えたり表現する力をつけること
- D 課題 目的に応じてデータを収集し分析する力

<児童生徒に身に付けさせたい力>

- A 課題 数の概念と表す力
- B 課題 図形の意味と表す力を説明する力
- C 課題 数量の関係を論理的に見つけたり、筋道を立てて考えたり表現する力をつけること
- D 課題 目的に応じてデータを収集し分析する力

<カリキュラム作成のポイント>

- A 系統が分かるようにすべての領域を1枚にした。
- B 下学年から系統性のある単元を確保
- C 日高市重点項目として、A領域を選択し2年間ごとに重点単元を設定した。

各期における重点事項と指導の工夫

	I 期	II 期	III 期
意 点 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○知識及び技能 整数、小数、分数の意味や表し方を理解し整数の計算能力を確実に身に付けること。 ○思考力、判断力、表現力等 数量の関係を具体物、言葉、図、式などを用いて表現したり、説明したりすること。 ○学びに向かう力、人間性等 具体物を用いた活動などの算学的活動を重視し、経験や道徳を通して、数量や図形についての感覚を豊かにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識及び技能 数と小数、分数、さらには正負の数まで拡張、数の概念についての理解を深める。四則計算の能力を定着させ、それを用いる能力をのばす。 ○思考力、判断力、表現力等 数量の関係を半具体物、言葉、図、式などを用いて表現したり、説明したりすること。 ○学びに向かう力、人間性等 算学的活動の楽しさや数学のよさに気づけ、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識及び技能 数の平方根や立方根、二次方程式について理解し、それを用いる能力を養い、数の概念について理解すること。 ○思考力、判断力、表現力等 自分の考えについて、根拠を明らかにし、筋道を立ててわかりやすく説明したり、自分の考えや集団の考えを発展させたりすること。 ○学びに向かう力、人間性等 算学的な表現や処理の仕方を知り、事象を算理的に考察する能力を高め活んで活用すること。
指 導 工 夫	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の事象から算数の問題を見出し解決し、結果を確かめたり日常生活等に生かしたりする活動をさせる。 ○算数の学習場面から算数の問題を見出し解決し、結果を確かめたり、発展的に考察したりする活動をさせる。 ○問題解決の過程や結果を図や式などを用いて算学的に表現し伝え合う場を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の事象を算理的にとらえ、算学的に表現し、処理し問題を解決したり解決の過程や結果を振り返って検証したりする活動をさせる。 ○算数の事象から問題を見出し解決したり、解決の過程や結果を振り返って統合的・体系的に考察したりする活動をさせる。 ○算学的な表現を用いて筋道を立てて説明し伝え合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の事象や社会の事象を算理的にとらえ、算学的に表現し、処理し、問題を解決したり、解決の過程や結果を振り返って検証したりする活動をさせる。 ○新しい数の性質を見出し半歩を用いてその性質を明らかにする活動をさせる。 ○様々な事象の中にある数量関係を見出し変化や対応の神髄を説明する活動をさせる。

理科 内容系統配列一覧表

期	I期		II期			III期		
目標	区分目標 情意面を大切にし、理科の見方・考え方を働かせ、科学の初歩的な理解や科学的に判断する資質・能力を身に付ける。		区分目標 理科の見方・考え方を働かせ、観察・実験を行うことなどを通して、科学の基礎的な理解や科学的に判断する資質・能力を身に付ける。			区分目標 理科の見方・考え方を働かせ、観察・実験を行うことなどを通して、科学的に探求する態度や科学的に判断する資質・能力を身に付ける。		
学年	第3学年		第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年
地球の内部と地表面の変動		雨水の行方と地面の様子 ・地面の傾きによる水の流れ ・土の粒の大きさと水のみしみみ方	流れる水の働きと土地の変化 ・流れる水の働き ・川の上流・下流と川原の石 ・雨の降り方と増水 ・運搬・体積・浸食の言葉の意味と理解	土地のつくりと変化 ・土地の構成物と地層の広がり（化石含） ・地層のでき方	身近な地形や地層、岩石観察 ・身近な地形や地層、岩石の観察 地層の重なりと過去の様子 ・地層の重なりと過去の様子 火山と地震 ・火山活動と火成岩 ・地層の広がり方と地球内部の働き 自然の恵みと火山災害・地震災害 ・自然の恵みと火山災害・地震		生物と自然環境の保全と科学技術の利用 【第1分野】と共通	
地球の大気と水の循環	太陽と地面の様子 ・日陰の位置と太陽の位置の変化 ・地面の暖かさや湿り気の違い ★方位、太陽の動き	天気の様子 ・天気による1日の気温の変化	天気の変化 ・雲と天気の変化 ・天気の変化の予想		気象観測 ・気象要素（圧力含） ・気象観測 天気の変化 ・霧や露の発生 ・前線の通過と天気の変化 日本の天気 ・日本の天気の特徴 ・大気の動きと海洋の循環 自然の恵みと気象災害 ・自然の恵みと気象災害			
地球と天体の運動		月と星 ・月の形と位置の変化 ・星の明るさ、色 ・星の位置の変化		月と太陽 ・月の位置や形と太陽の位置			天体の動きと地球の自転・公転 ・日周運動と自転 ・年周運動と公転 太陽系と恒星 ・太陽の様子 ・惑星と恒星 ・月や金星の運動と	

理科 内容系統配列一覧表

期	I期		II期			III期		
目標	区分目標 情意面を大切にし、理科の見方・考え方を働かせ、科学の初歩的な理解や科学的に判断する資質・能力を身に付ける。		区分目標 理科の見方・考え方を働かせ、観察・実験を行うことなどを通して、科学の基礎的な理解や科学的に判断する資質・能力を身に付ける。			区分目標 理科の見方・考え方を働かせ、観察・実験を行うことなどを通して、科学的に探求する態度や科学的に判断する資質・能力を身に付ける。		
学年	第3学年		第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年
エネルギーの捉え方	風とゴムの力の働き ・風の力の働き ・ゴムの力の働き		振り子の運動 ・振り子の運動（性質） ★光の反射と屈折の違いの理解		てこの規則性 ・てこのつり合いの規則性 ・てこの利用	力の働き ・力の働き （2力のつり合い）	力のつり合いと合成・分解 ・水中の物体に働く力（水圧、浮力含） ・力の合成・分解	
エネルギーの変換と保存	光と音の性質 ・光の反射・集光 ・光の当て方と明るさや暖かさ		電流がつくる磁力 ・鉄心の磁化、極の変化 ・電磁石の強さ ・磁界・磁界の向き ★電流がつくる磁力の向きなどの理解		電気の利用 ・発電（光電池含）、蓄電 ・電気の交換 ・電気の利用	光と音 ・光の反射・屈折（光の色含） ・凸レンズの働き ・音の性質	電流と磁界 ・電流と磁界 電流が受ける力 電流と磁界 電流が受ける力	運動の規則性 ・運動の速さと向き ・力と運動 力学的エネルギー ・仕事とエネルギー ・力学的エネルギーの保存
エネルギー資源の有効利用	磁石の性質 ・磁石に引き付けられる物						エネルギーと物質 ・エネルギーとエネルギー資源（放射線含） ・様々な物質とその利用（プラスチック含） ・科学技術の発展	自然環境の保全と科学技術の利用 ・自然環境の保全と科学技術の利用 【第2分野】と共通
エネルギー	電気の通り道 ・電気を通すつなぎ方 ・電気を通す物	電流の働き ・乾電池の数とつなぎ						

期	I 期		II 期			III 期		
目標	区分目標 身の回りの社会的現象や環境に興味・関心をもち、地域社会を観察・調査し、調べたことを表現するという基礎的・基本的な学び方を身に付ける。		区分目標 基礎・基本を積み上げ、それを活かした調べ学習や作業に意欲的に取り組み、自分の意見やまとめを工夫して発表する。			区分目標 基礎・基本をもとに、自ら課題を設定し、調査、探求して解決しようとする態度や社会的事象を多面的、多角的にとらえようとする思考力・判断力・表現力を身に付ける。		
学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年	
歴史的分野	<p>日高市の様子の移り変わり</p> <p>(1) 古い道具と昔の暮らし</p> <p>(2) ☆日高市の移り変わり</p> <p>○交通 ○公共施設（市役所・市の働き・福祉の役割） ○土地利用 ○人口（少子高齢化、国際化への対応） ○年表（平成、令和などの年号）</p> <p>「日高市の様子」を通して、人々の生活の様子や時間の経過に伴い変化し</p>	<p>埼玉県内の伝統や文化、先人の働き</p> <p>(1) 秩父夜祭 (2) 高井謙三・桑田新平兄弟</p> <p>○地回帰、年表等の資料を活用、地域の人の生活について調べ、生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考える。</p> <p>「埼玉県内の伝統や文化、先人の働き」を通して、人々の働き・努力・生活向上への貢献を理解させ、表現する能力を身に付けさせる。</p>	<p>我が国の歴史</p> <p>(1) 縄文 弥生 古墳 大和 朝廷</p> <p>(2) 天皇の国 ○大化の改新 大仏造営</p> <p>(3) 貴族 日本風の文化</p> <p>(4) 武士 ○源平 鎌倉幕府 御恩と奉公 一揆騒動</p> <p>(5) 室町文化 ○書院造 墨絵 能 狂言</p> <p>(6) ☆3人の武将 ○キリスト教 桜田と刀狩 江戸幕府</p> <p>(7) 江戸幕府 ○大名 参勤交代 身分 鎖国</p> <p>(8) 町人文化、新しい学習 ○歌川国 浮世絵 算学 国学</p> <p>(9) ☆徳川の盛衰と開国 ○文明開化 開国 富国強兵 自由民権運動 大日本帝国憲法</p> <p>(10) 世界と日本 ○条約改正 日清日露戦争 国際的地位向上 民主主義 北條山 関東大震災</p> <p>(11) 戦争のくらし ○満州 太平洋戦争 新学制 学徒 戦時体制 空襲 原爆 広島・長崎 終戦</p> <p>(12) 平和な日本へ ○戦後改革 国際連合 東京オリンピック</p> <p>☆地回帰、年表の活用 ☆取材し人物（42人）</p>	<p>歴史との対話</p> <p>(1) 私たちと歴史 ○年代の表し方や時代区分の意味や意義</p> <p>○資料から情報を読み取ったり、年表などにまとめる技能 ○小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し、表現</p> <p>(2) 身近な地域の歴史 ○関心をもち、地域の歴史を調べたり、収集した情報を年表などにまとめるための技能 ○地域に関する文化財や歴史資料を活用して、身近な地域の歴史的特徴を多面的・多角的に考察し、表現</p> <p>「身近な地域の歴史」の学習を通して、地域の伝統や文化の歴史について調べ、年表にまとめる技能を身に付ける。</p>	<p>近世までの日本とアジア</p> <p>(1) 古代までの日本 ○古代文明や宗教のおこり（文字などの共通特徴、民主政治の萌芽、三大宗教）</p> <p>○日本列島における国家形成 ○漢朝・信厚 大和政権、東アジアとの関わり</p> <p>○律令国家の形成（律令国家の成立の過程、郡県政治）</p> <p>○古代の文化と東アジアとの関わり（仏教の伝来、仮名文字）</p> <p>○古代社会の変化について多面的・多角的に考察し、表現</p> <p>○時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現</p> <p>(2) 中世の日本 ○武家政治の成立とユーラシアの交流（鎌倉幕府の成立、元寇）</p> <p>○武家政治の展開と東アジアの動き（南北朝と室町幕府、日明貿易、琉球の役割）</p> <p>○民衆の動きと新たな文化の形成（産業の発達、自治的な仕組みの成立、多様な文化の形成、応仁の乱後の変動）</p> <p>○中世社会の変化について多面的・多角的に考察し、表現</p> <p>○時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現</p> <p>(3) 近世の日本 ○世界の動きと統一事業（ヨーロッパ人の来航、織田・豊田による統一事業とその時代の対外関係、生活文化）</p> <p>○江戸幕府の成立と対外関係（大名統制身分制と農村の様子、対外政策と関係）</p> <p>○産業の発達と町人文化（産業や交通の発達、影響の普及と文化の広が）</p> <p>○幕府の政治の展開（社会変動や欧米諸国の接近、政治改革、新学開学、思想）</p> <p>○近代社会の変化について多面的・多角的に考察し、表現</p> <p>○時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現</p>	<p>近現代の日本と世界・☆星野の整理・論系列</p> <p>○欧州における近代社会の成立とアジア諸国の動き（産業革命や市民革命、アジア諸国の動き）</p> <p>○明治維新と近代国家の形成（開国、富国強兵・殖産興業、文明開化）</p> <p>○議会政治の始まりと国際社会との関わり（自由民権運動、大日本帝国憲法の制定、日清 日露戦争、条約改正）</p> <p>○近代産業の発達と近代文化の形成（我が国の産業革命、国民生活の変</p>	<p>「歴史との対話」の学習を通して、年代の表し方や時代区分の基本的な内容を理解させる。</p>	<p>世界と日本の地域構成</p> <p>(1) 近代の日本と世界 【第8学年からの学習】</p> <p>○第一次世界大戦の背景とその影響 ○民族運動の高まりと国際協力の動き ○我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化</p> <p>○経済の世界的激変と社会問題の発生 ○昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き</p> <p>○中国などアジア諸国との関係 ○欧米諸国の動き ○戦時下の国民生活</p>
	<p>「近現代の日本と世界」の学習を通して、時代の特色を理解し、社会的事象を多面的・多角的に考察する力を身に付けさせる。</p>							

外国語（英語） 内容系統配列一覧表

領域	I 期（4年間）				II 期（3年間）			III 期（2年間）		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	第7学年	第8学年	第9学年	
聞くこと	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素を考えながら聞くことができる。☆単語が1つでもわかればよい。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。	ゆっくりはっきりと聴かれれば、自分のことや身の回りの物や事柄について、基本的な表現の要素が理解できることのできる。また、アルファベットの文字が書かれたときに、どの文字であるかわかる。
読むこと	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。	アルファベットの大きな文字に慣れ親しむ。☆アルファベットの順番に気をつける。
話すこと	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	あいさつや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。
書くこと	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。	自分のことや身近でよく簡単な指示に、動作や単語で応答しようとする。相手のサポートがあれば、質問に対して選択肢の中から答えようとする。☆答えを引出すヒントをみえてもよい。
言語	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	
材料	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	
言語	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	☆半……指導の重点	☆印……つまずき	

③ 各地区の特色を生かした小中一貫教育の取組

【施設一体型義務教育学校】

令和7年度 武蔵台地区小中一貫教育 取組報告



1 実践内容

○特色ある教育活動

武蔵台小中学校がスタートし、今年で3年目となる。義務教育学校だからこそできる教育活動を前年度踏襲ではなく、更に深化させ充実させている。

①児童生徒会活動を中心とした異学年の交流活動

1～9年生の縦割り班による「台っ子掃除」、前期課程（1～6年生）の縦割り班による「台っ子遊び」を行っている。今年度は新たな取り組みとして、2回ほど後期課程（7～9年生）が台っ子遊びに加わって実施した。更に、1～9年生の縦割り班で一緒に給食を食べる「かたばみランチ」、後期課程の生徒が考えた遊びを教室ごとに屋台形式で行い、前期課程の児童が回るといった「かたばみ横丁」の取り組みも新たに行った。委員会活動も5年生から9年生が共に活動し、6年生の児童も選挙権をもった「児童生徒会本部役員選挙」を実施した。大運動会や校内音楽会、全校遠足などの行事も、義務教育学校の良さを生かした工夫を行っている。



<かたばみランチ>



<かたばみ横丁>



<全校遠足>

②地域の教育力を生かした教育活動

地域学校協働本部との連携を強化し、地域人材の活用を進めている。ふるさと科では、ゲストティーチャーによる授業を積極的に行っている。また、部活動においても、吹奏楽部の指導をしていただくなど地域の教育力を生かしている。

③前期課程における一部教科担任制

3～6年生の外国語・外国語活動、音楽、社会の3教において、後期課程の教諭が前期課程の授業を行っている。また、前期課程の教諭も後期課程の数学、理科、体育の授業を行っている。教員の専門性を生かした授業を展開できるだけでなく、全職員で子どもたちを見守り育てていくことに繋がっている。

④前期課程と後期課程の教員の交流

小学校と中学校が一緒になり、1つの義務教育学校として円滑に教育活動を展開するためには、全教職員が協力する必要がある。そこで、自然な形で前期課程と後期課程の教員による交流が生まれるように、職員室の机の配置を工夫している。

令和7年度 職員室 机配置

前期特支	1年	4年	前期教務				
前期特支	2年	3年	前期教務	(電話)	6年	SC	非常勤
前期特支	非常勤		後期特支	5年	6年	相談員	非常勤
7年	非常勤	8年	後期特支	9年	9年	AET	
7年	7年	8年	8年	9年	非常勤		

教務主任	教頭 (後期)	校長	教頭 (前期)	養護 (後期)	養護 (前期)
------	------------	----	------------	------------	------------

○学校課題研究

学力向上のために令和7・8年度学校課題研究のテーマを「非認知能力の向上～自己効力感に特化した指導～」とした。本研究の仮説を、「自分の強みやよさに気づかせられれば、自己効力感が高まるだろう」と設定した。「自己効力感」とは、「自分はそれが実行できるという期待や自信」のことである。

令和7年度は、研究組織として【主体深部】と【学級経営部】を立ち上げ、授業と学級経営について全教職員で研究を行っている。

【主体深部】

自己効力感を向上させる授業の一環として毎時間「かたばみ」(右図参照)を活用した振り返りを行っている。また、二人の教員がバディを組んで、互いの授業を参観し、授業者側が「自己効力感を高めるためのポイント」を明記した資料を参観者側に渡し、フィードバックをしてもらうことを行っている。11月10日(月)には、アドバイザーの先生を招聘し、授業及び研究に対して指導をいただいた。



<研究授業の様子>



<研究協議会の様子>



【学級経営部】

発達段階に合わせた「行動目標」を設定し、帰りの会などの時間を使って、振り返ったり認め合ったりする時間をつくっている。また、「子どものよいところの見える化」として、授業や生活の中で教員が気づいたこと付箋に書き、教室掲示を行ったり、児童生徒会が中心となって「親指活動」を実施し、児童生徒が気づいたことを付箋に書き、昇降口に掲示したりしている。



<教室掲示>



<昇降口掲示 親指活動>



2 ふるさと科の取組

第5学年

単元名【日高市の農業を盛り上げよう】

1) 指導計画

【単元の目標】
 ○日高市の農業の現状を調べ、課題を見出し、これから産業の発展についての提言をまとめる探求的な活動を通して、地域の発展に参画する態度を育てる。

月	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
4	オリエンテーション	○日高市の農産物について思いだそう。 ・イメージマップ（思考ツール）を用いて、「日高市の農産物」について知っていることを出し合う。（スクールタクト） ・これからの学習の見通しをもつ。		・『産業分野での日高市への提言』がゴールであることをおさえる。
5	課題設定 情報の収集	○ダイズの栽培を通して、農作業を学んでいこう。 ・ダイズの栽培をしていく。 ・ダイズの加工品について調べる。 ○醤油について知ろう（出前授業） ・“しょうゆ博士”から、ダイズの加工の流れを覚えてもらう。※1 [収穫後] ○収穫したダイズから、加工食品をつくってみよう。 ・豆腐をつくる。	・ダイズ農家（松井さま） ・日本醤油協会	・栽培は、春から秋までかかるので、次の課題と並行して進める。
6			・豆腐厨房日高店	・理科 ・家庭科 ・国語
7	整理分析 まとめ・表現	○ダイズ栽培を通して、農産物の発展にとってキーポイントとなるのは何だろう。 ・ダイズ栽培で苦労した経験や、農家の方や商品を作り出す方との話の中から、自分の考えをまとめていく。		
9	課題設定	○日高市の産業について、更に調べたいことを考えよう。 ・自らが探求するテーマを決めていく。	・JAいるま野アグレッッシュ日高中央	・国語
10	情報の収集 整理分析	○自分のテーマとする産業の現状を把握しよう。 ・インターネットや書籍にて調べ学習を行う。 ・産業に関わる人物や農協の方から聞き取り調をする。 ・現状から、これからの日高市の産業の発展に必要なアイデアを考える。		
	まとめ・表現	○『日高市の農業を盛り上げよう』発表会を開こう。 ・いままでの調査や、自分の意見をまとめる。 ・発表会をする。新たな情報や考え方を知り、自分の考えを広げたり深めたりする。		・理科
	再構築	○自分のできることは何だろう。 ・自分で調べたことや、友だちの発表を聞いて知ったことなどを通して、これからの自分の生活等にどのように活かしていくのかを考える。		・国語
	振り返り	○学習全体を振り返る ・テーマの決め方、調べ方、まとめ方、発表のしかたなど、学んだことやできるようになったことを整理し、自分の成長に気づく。		

備考

※1 醤油出前授業の申し込みは、「前々月1日まで」のため、早めに申し込む必要がある。また、実施の可否は前月上旬までには分かるそうです。

- ・各農産物を栽培されている農家さんを、アグレッッシュさんに紹介してもらった。R6年度のリストあり。
- ・他学年のつながりとして、6年生の「鎌倉紹介」の発表会への参加あり。

1. ダイズ栽培を通して、農作業を経験しよう。

○ダイズを栽培しよう。（土づくり、種まき、土寄せ、追肥、摘心、除草、水まき、収穫など）

○ダイズ加工食品について知ろう。“しょうゆ博士”から、ダイズの加工の流れや香りなどについて教えてもらう。



※ しょうゆ協会の出前授業

2. どのようにして農産物を盛り上げるか考えよう。

○本年度、児童が扱った農作物

栗、ウド、ブルーベリー、狭山茶、曼珠沙華、梨、ナス、マスカット

○本年度のテーマの一部

- ・「○○の美味しさや魅力を知ってもらい、有名にしていきたい。」
- ・「独自のレシピを考えて、人をたくさん呼んでいく。」
- ・「日高市でもマスカットや梨をつくれるので、もっと収穫量を増やしたい。」
- ・「赤以外の曼珠沙華を開発し、巾着田のお祭りをもっと活性化する。」 など



○地域の農家さんや市役所の観光課の方にインタビュー・発表の様子とポスター



○児童の振り返り

- ・私は、この学習をして、今まで食べていた栗は農家さんが動物からの被害を防ぐために対策をしたり、沢山のひとと、協力したりして栗拾いをしてくれた、努力の賜物ということがわかったので、感謝の気持ちを忘れずにこれからも、栗をたくさん、美味しくいただきます！
- ・この学習をして学んだことは、ポスターをどうやって書くかとブルーベリーの良さを学びました。ポスターづくりを通して、将来、何かをアピールするためのポスターをつくりたいとき等に対応できると思います。インタビューを書くときに気をつけたことは、相手に伝わるか、しっかり敬語になっているか、礼儀正しいかに気をつけました。
- ・シャインマスカットはあまり日高市では有名ではないから、シャインマスカット農家を増やすために市の予算に余裕ができたなら農家さんが助かるような機械などを無償で提供し、シャインマスカット農家の新規参入を後押ししたり、すでにシャインマスカット農家の人の手助けをしたりすることが良いのではないかと考えました。
- ・他の人の発表を聞いて特に思ったことは、曼珠沙華と狭山茶はあまり馴染みがなく、初めて知りました。夏の道端に曼珠沙華が生えていて（自分が育った）新潟は無いのでびっくりしました。いい機会になりました。

第8学年

単元名【 京都の歴史と未来の日高の今 】

1) 指導計画

【単元の目標】	
①	宿泊学習における班別行動による直接見聞の体験を通して、広い知見と豊かな情操、互いを尊重し協力して活動しようとする態度を養う。
②	委員会・係・班等における計画・準備・実行の各過程を通して、自主的、実践的な態度を育てるとともに自己を生かす能力を養う。
③	校外における集団生活を通して、自らの健康維持と安全確保に努め、集団の規律や社会のルールを守る態度を育てる。
④	様々な地域の現状と日高を比較して、日高の今について考え、提言することができる。

月	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
4	オリエンテーション	○宿泊学習オリエンテーション ・当日の日程を知る。 ・長瀬の自然・歴史について知る。 ・日高と比較をして、長瀬について考える。		・活動例 あくまでも子供たちから出てくるように
4 ～ 5	課題設定 情報の収集	○班別研修のコースを決めよう ・タブレットで、長瀬の自然・歴史について調べ、研究テーマを各班で決める。		
6 ～ 7	整理分析 まとめ・表現	○宿泊学習学習発表会 ・宿泊学習で学んだことを各班スライドにまとめる。 ・他の班や他学年にまとめたことを発表する。		
10	課題設定	○課題を設定する 【課題例】 ◆武蔵台・日高市の○○について知り、～したい。 ○課題解決のための方策を考える		
11 ～ 12	情報の収集 整理分析	○現在の武蔵台・日高市についての調べ学習と情報収集 ・日高市生涯学習まちづくり出前講座”の方から日高市の現状についての話を聞く。 ○どうすれば、地域に貢献できるか考え、活動の計画を立てよう	日高市生涯学習まちづくり出前講座	
2 ～ 3	まとめ・表現	○現在の武蔵台・日高市についてまとめる ○計画したことを実行しよう ・日高市のために活動したことをまとめ、発表する。		
	再構築			
	振り返り			

2) 実践報告

①ふれる・知る

まず、日高市の現状について知るために、日高市 総合政策部 政策秘書課 【〇▽】様をグロステイチャーとしてお招きした。日高市の概要、市役所の業務内容、日高市の問題とその解決について講義をしていただき、日高市の今について学習した。生徒たちは、高麗駅・高麗川駅の周辺環境について「駅周辺に足りないものは何か?」「駅周辺にあったら助かるものは何か?」を話し合い、議論を交わした。近隣地域の西武秩父駅の様子などと比較しながら、「コンビニが足りない」「近くにスポーツができる施設があったら人が集まるのではないか」などの提案を行った。

②かだい

生徒たちは、前時の講演で学んだ「日高市の課題」に目を向け、活性化のために課題を立てた。「どうすれば、住んでくれる人が増えるか。」「観光客が来てくれる場所は他にもないか」などと話し合い、課題を立てた。以下は、生徒が立てた課題の一部である。

「日高市のグルメ」「日高のパン屋、洋菓子店について」
「観光スポット」「日高市の長所、短所」「日高の名産物」「子育て・教育について」

③まとめる

Google スライドを使い、資料作成を実施した。そのほか、日高市役所からいただいたパンフレットや市のホームページなども活用し、発表の資料とした。

【生徒が作成した資料の一部】



子育て支援
：施策目標（行動目標）： 次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくる
：評価基準： 子育て支援に積極的だと感じている人の割合を増やす 現状値22.5%→目標値25.0%（令和7年度）
：施策の展開： ①多様な保育サービスの提供 ②子育て環境の充実 ③ひとり親家庭の自立支援



④はっぴょう

テーマが同じ生徒が多くならないよう、グループ分けを行った。

⑤ふりかえり

【生徒のワークシートより】

- 他の人の発表で日高から転出している人が多いということを知って、転出した人たちは住みづらかったりしたのかもしれないと思った。日高を住みやすい地域にするためには、もっとスーパーマーケットなどの生活に必要なお店を増やせたらいいと思う。
- 自分が調べて出てきた、日高市のいいところをもっと伝えたほうがいいと思いました。埼玉県が47都道府県魅力度ランキングで最下位になったのと同じように、日高市が最下位になってしまうかもしれないので、日高市を普段からアピールし、自分にできることを考えながら生活できたらいいと思いました。
- 日高市にはたくさんの魅力があるけれど、それがみんな知っているのかとなったら別問題だと思うので、もっとみんなに知ってもらえたらなと思いました。
- 日高市は、いろんな観光スポットがあって、歴史があって、とてもいいところだと思っています。この日高市が発展するとなると、元の良さがなくなってしまうという心配もありますが、きつともっと住んでくれる人が増えると思っています。でも日高市は、できればこのままがいいと思っています。日高市の今の雰囲気がとても好きなので。
- 日高市の観光場所なんて、巾着田（秋）くらいしかないだろう！と思っていたけど、いざ学習を始めてみると、サイボク、高麗神社、醤油など、たくさんの観光場所があって、日高市って案外すごいと思いました。観光場所があるのに、自分みたいに日高市の良さをあまり知らなかった人がたぶん多いと思うので、なんらかの形で、日高をもっとアピールできるといいのかなと思いました。

【施設一体型義務教育学校】

令和7年度 高根地区 小中一貫教育取組報告

高根小中学校が開校して2年目となる今年。前年度の反省を踏まえ、学校がさらによりよくなるための取組を行ってきた。

○前期後期で協同する活動

令和7年度はより、児童と生徒が一体となって主体的に活動する場面を設定した。委員会活動は、前期と後期の児童生徒が混ざって活動をしている。

大運動会では、後期の生徒会が中心となって生徒会種目の企画・立案・運営を行った。その際には、生徒達自身が職員会議の場で提案する機会を設けた。

また、全校遠足では、前期の児童会が中心となり、スタンプラリーの内容を考えたり、縦割りのリーダーである6年生が遊びの内容を考え実行したりした。

清掃に関しては、前期は縦割り、後期は学年で行っているが、生徒会の発案で学期に1回、前後期混合の縦割り清掃を行った。

音楽祭では、第一部は後期の生徒、第二部は前期の児童が発表した。両方とも全校の児童・生徒が鑑賞した。



<交流清掃>



<縦割り集会>



<大運動会生徒会企画>



<音楽祭>



<全校遠足>

○教員による教科担任制、授業交流会

5、6年生の外国語、体育において、後期課程の教員が前期課程の授業を行っている。後期の教員の専門性を生かして授業を行うとともに、全職員で子ども達を見守っている。生徒指導委員会も小中合同で行い、「同じ学校の子ども」という認識で子ども達に関わっている。

また、今年度から授業交流会を実施した。年に2回、それぞれ1週間期間を決め、教員が前期後期関係なくお互いの授業を見合い、放課後にフィードバックを行っていった。前期後期の授業の在り方について学び合う、という視点も大事だが、「子どもの変容」ベースで授業を見合い、子ども達がよりよくなるには何が必要か、という子ども視点での対話が活発に行われた。

○前期課程と後期課程が一体となって行う校内研修

本校は約20年間、目に見える形での学力が上がっていないのが現状である。そこで、認知能力の土台となる非認知能力に焦点を当て、児童自身が自らの学びをよりよくしていく力を職員一丸となって育成していこうと校内研修をスタートさせた。

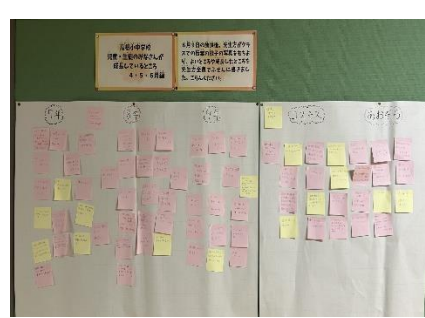
1年目の今年は全体での研究テーマを設けず、個人目標を設けることとした。4月の初めに非認知能力にはどのようなものがあるのか、共通認識を持った。その後、教員それぞれが自分の学級で伸ばしたい非認知能力を決め、個人目標を設定した。

月1回ある校内研修では、以下の内容を前期・後期の先生が一体となって行った。

- ① 非認知能力について
- ② 自己研鑽テーマ選定
- ③ 学びに向かう力について【外部講師を招聘】
- ④ 写真から見取る非認知能力
- ⑤ 見取りの力を上げる ブックトーク
- ⑥ 埼玉県学力学習状況調査の分析から非認知能力を捉える
- ⑦ 2学期の方略を立てる
- ⑧ 行事と日々の授業を結び付ける
- ⑨ 個人目標中間報告
- ⑩ 自分の強みを生かす
- ⑪ 今年度のまとめ・次年度に向けて

日々の様子を写真や動画に収めたものを共有しそこから見える児童・生徒の価値や変容を教職員で見取ったり、学級や授業の成果と課題、その要因は何か、非認知能力に焦点を絞って分析したりした。

来年度は、各教員が非認知能力についての理解をより深め、子ども達の資質・能力を伸ばしていけるよう、個人目標を立てるやり方は継続しつつ、伸ばしていきたい非認知能力ごと(自己調整力、柔軟性、自己効力感、忍耐力等)にグループを組み、教員同士で学びと実践を深めていくことができる環境づくりをしていく。



日高市立高根小中学校（2年）「ふるさと科（たかね）の時間」年間指導計画

単元名【地域のひみつ】

【単元の目標】

- 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 地域のさまざまな場所を訪問したり利用したりする活動を通して、自分の身近な地域には、さまざまな場所があり人がいることや、地域の場所が自分の生活と関わっていることに気付けるようにする。＜知識及び技能＞
- (2) 地域のさまざまな場所を訪問したり利用したりする活動を通して、身近な地域の場所と自分との関わりを見付け、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。＜思考力、判断力、表現力等＞
- (3) 地域のさまざまな場所を訪問したり利用したりする活動を通して、地域の場所や人々に親しみを持ち、適切に接したり、安全に生活したりしようとする態度を養う。＜学びに向かう力、人間性等＞

月	単元	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	△各教科等との関連 ★地域との連携 ・指導上の留意点
5月 6月	地域のひみつ 10時間	オリエンテーション	○事前学習をする。 ・地域で、自分のお気に入りの場所や興味のある場所、不思議に思っている場所などについて話し合う。	保護者 地域 中学生	△生活「どきどきわくわくまちたんけん」 ★学校周辺の地域の方
		課題設定	○課題を設定する。 「地域のひみつを発見しよう」		
		情報の収集	○生活「地域をたんけんしよう」による情報収集 ・家族、地域の人、中学生にインタビューする。		
		整理分析	○集めた情報から自分が興味をもった地域のひみつを整理する。		
		まとめ・表現	○地域のよさを学級全体で共有する。		
10月 11月	地域のひみつ 12時間	課題設定	○課題を設定する。 「地域のひみつを伝えよう」 ・地域の場所や人について、もっと知りたいという思いをもち、春のまち探検のことを思い起こしながら、行き先や調べたいことを決めるなど、探検の計画を立てる。	保護者 地域 中学生	△生活「もっとなかよしまちたんけん」 ★学校周辺の地域の方 ・何をどんなふうに伝えるのかをよく考えさせる。 ★他学年やお世話になった方を招待する。
		情報の収集	○生活「地域をたんけんしよう」による情報収集 ・家族、地域の人、中学生にインタビューする。 ○発表する方法を調べる。		
		整理分析	○興味をもったテーマごとにグループを組み、発表方法を選択する。		
		まとめ・表現 振り返り	○情報収集でお世話になった方を招待し、発表会を開く。 ○学習全体の振り返り		

2年生 町探検

目的

- 町たんけんを通して町の施設や商店、人々の生活に関心を持つ。
- 地域の場所や人々との関わりを広げることができるようにする。

探検方法

- 6グループ（1グループ、3～5人）が探検。グループには、保護者ボランティアが付き添う。
- 事前に決めた探検先を回り、見学し、インタビューや写真撮影を行う。



- どんな人がいるのか、どんな場所があるのか知り、高根地区のすてきなところに気がつくことができた。
- 交通ルールを守り安全に探検したり、地域の方に挨拶をしたり丁寧な言葉づかいで質問したりすることができた。
- 町探検で気づいたことを写真に撮り、それを見せながら地域のよさを伝え合うことができた。
- 6月に行ったが、暑いので時期の検討が必要である。

日高市立高根小中学校（7年）「ふるさと科（たかね）の時間」年間指導計画

単元名【職業について】

【単元の目標】

- 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 職業の種類や働くことの意義を理解し、様々な人々とふれあいながら自分の考えを深めることができる。＜知識及び技能＞
 - (2) 情報の収集の仕方を理解し、課題解決に向けて得た情報をもとに自分の考えをまとめ、発表することができる。＜思考力、判断力、表現力等＞
 - (3) 学習したことをもとに、自分の生き方について考えを深めることができる。＜学びに向かう力、人間性等＞

月	単元	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	△各教科等との関連 ★地域との連携 ・指導上の留意点
9月	わが郷土を考える	オリエンテーション	○進路学習についての見通しをもつ。	地域	
		課題設定	○課題を設定する。 「働くことと向き合い、自分を知ろう。」		
10月	18時間	情報の収集	○職業の種類や分類を知る。 ○職場体験を行う。 ・体験学習の当日を想定して、調べたい具体的な項目が出せるようにする。		
11月		整理分析	○集めた情報から自分が興味をもったことや働くことについて考えたことを整理する。		
12月		まとめ・表現	○体験職種について、調査したことがらをパワーポイントにまとめておく。 ○様々な職業について学級全体で共有する。 ○働くことについて感じたことや考えたことをまとめる。 ○情報収集でお世話になった方へ、報告書及び礼状を作成する。		
		振り返り	○学習全体の振り返り		

備考

校外学習との関わり

7月校外学習＜防災館＞

池袋の防災館を訪問し、日高市の地域防災について考えよう。

7年生 職場体験学習

目的

- 働くことの意義や素晴らしさ、また人々の生活に仕事がどのように関わり役立っているかを知る。
- 社会人としての心構えや基本的なマナーを学ぶ。
- 人間関係の大切さや、地域事業所への理解を深める。

受け入れ事業所

- ・日高ふじみだい認定こども園 ・高根保育所 ・日高市立図書館 ・加藤牧場
- ・飯能日高消防署日高分署 ・生鮮市場TOP ・高麗川駅 ・智光山公園動物園
- ・小谷野果樹園 ・高麗小中学校



- 夏季休業中に、生徒自身が保護者に職業アンケートをとり、「働く」ということはどういうことなのか認識を深めた。
- 受け入れ事業所との日程調整も生徒自身が行った。
- 事前準備から体験までを通して、言葉遣いやマナーの重要性を実感した。
- 事後活動で「職業体験で自分たちが成長したところ」を模造紙にまとめ発表することで、自己の変容を振り返ることができた。また、お礼の手紙を行うことで手紙のマナーを知るとともに、自分たちは地域の人々に支えられていること、いずれその一員として地域を支えていくことを実感する姿が見られた。

【施設一体型義務教育学校】

令和7年度 高麗地区小中一貫教育 取組報告

令和7年度に義務教育学校となり、令和5・6年度小中連絡会で話し合ってきた教育課程を実践する年となりました。各行事で児童生徒が関わっていけるよう、会議を重ねました。

<p>○1・7年生を迎える会（4月14日） 新1年生と後期課程進級の7年生が手つなぎで入場。全校児童生徒がそろいました。</p>	
<p>○後期生徒による教室WAXがけ（学期末） 後期課程生徒のボランティアにより、前期課程の教室もピカピカです。</p>	
<p>○児童生徒会活動 専門委員会 ○あいさつ運動（通年） 児童生徒会による全校レク。「じゃんけん列車」「猛獣狩りに行こうよ」で前後期混ざって盛り上がりました。</p>	
<p>○避難訓練（学期に1回） 地震・火事・土砂災害の訓練を行いました。</p>	
<p>○救命救急研修（8月20日） 熱中症や食物アレルギーによるアナフィラキシーを想定し、AED、エピペントレーナーを用いたシミュレーション研修を行いました。</p>	
<p>○体育大会（10月4日） 赤・白・桃・紫・緑の5色の団で、演技や競技を行いました。 全校種目は「チェッコリ玉入れ」 後期生徒も楽しく踊って玉入れをしました。</p>	

5色の団長の選手宣誓



○合唱祭（10月30日）

5・7・8・9年生の素晴らしハーモニーが響きました。全校合唱曲は「夢のせかいを」を歌いました。



○ツデーウオーク（11月22日）

学校を出発後、巾着田で開会行事に参加。「高麗小中学校の皆さんが出発します。」のアナウンスに送られ、1～9年生の縦割り班で歩きました。学校に戻り、鬼ごっこやだるまさんが転んだなど、縦割り遊びをしました。前期後期の距離がぐんと縮まりました。



○芋煮会（1月9日）

学校で育てた野菜を使い、学校応援団の方々が芋煮を作ってくださいました。高麗小学校で行っていたものを高麗小中になっても引継ぎ、縦割り班でおなかいっぱい食べました。



たくさんの学校応援団の方々に支えられています。



○9年生を送る会（3月5日） 全校で9年生に感謝を伝え、卒業を祝いました。

＜今年度の行事を振り返り、来年度に向けて＞

準備期間があったとはいえ、実際は、試行錯誤の場面もありました。縦割り遊び後、「後期の人と仲よくなって楽しかった。」との感想が多く、来年度もより児童生徒が関わり合えるよう取り組んでいきます。

日高市立高麗小中学校（3年）「ふるさと科」年間指導計画

単元名【地域の人とふれあおう】

【単元の目標】

- 地域の人と関わりながら、地域のよさを明らかにし、地域を大切にしようとする態度を育てる。
- 社会科との関連を図る。

月	単元	学習過程	○活動名 ・ 活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点		
4	地域の人とふれあおう	課題設定	○「日高市のよいところを紹介しよう」	地域の方 保護者	「日高市ではたらく人 たちとわたしたちの 暮らし」 (社会)		
5		活動 本時	○お茶づくり体験をする ・お茶の葉について ・手もみでのお茶づくり体験				
		振り返り	○活動したことや、お茶づくり体験で分かったこ とをまとめる ・新聞作成				
6		情報の 収集	○日高市の自然、環境について知る ・自分の家の周りで探す ・学校の周りで探す (花の名前調べ、自然観察)			「生き物をさがそう」 (理科)	
7							
9		情報の 収集	○日高市の文化について知る				
10							
11		情報の 収集	○サークルの内容について知る ・事前指導 ・調べ学習				・「あいさつをする」 B：礼儀 地域の方 との交流を通して、 正しい言葉づかいを 意識させる。 (道徳) ※単に資料の丸写しに ならないよう、情報 活用の仕方について 指導する。
		活動	○サークル体験を行う ・サークル活動とのふれあい				
		振り返り	○サークル活動を振り返る ・お世話になった地域の方々にお礼の手紙を書く				
12		整理・分析・ まとめ	○学習を振り返る ・収集した情報をもとに、模造紙にまとめる ・グループごとに発表する				
1							
2							
3							

備 考

- ・PC操作（ローマ字入力）
- ・キャリア（はたらくってどんなこと）

日高市立高麗小中学校 3年「ふるさと科」実践報告 単元名「地域の人とふれあおう」お茶づくりの体験

1. ねらい
 - ・日本三大銘茶「狭山茶」づくりの体験をする。
 - ・本物の茶葉に触れ、およその製茶工程を知る。
 - ・茶に親しみ、4年生の社会科「製茶工場・高林謙三」の学習の導入とする。
2. ゲストティーチャー 金子 雄二 先生（第26代高麗小学校校長）
3. 学校応援団 6名
4. 学習の流れと様子（児童は、4人グループ8班に分かれ活動）

- ① 金子先生「朝摘んできたお茶です。」
- ② 葉っぱが針のようになるまで手もみします。



金子先生がお茶の作り方を説明して下さいます。



- ③ お茶の葉を洗って、レンジで温めます。熱いので気を付けて運びます。



- ④ お茶の葉をまとめて、紙の上や、手のひらでゴシゴシとこすり合わせます。レンジでの温めとこすり合わせを繰り返して、細い針のようになるまで手もみします



- ⑤ いよいよいただきます。急須にお茶の葉を入れて、同じ濃さになるように順に注いでいきます。



5. 振り返り

金子先生の丁寧な指導と、学校応援団の方の協力があり、各班とも一生懸命手もみをし、おいしいお茶を入れることができました。緑茶を飲む機会が減った今とても貴重な体験をすることができました。

日高市立高麗小中学校 (9年)「ふるさと科」年間指導計画

単元名【立志式】

【単元の目標】

- これまでの自分を振り返り、自己の特性や価値観を再発見する。
- 育ててくれた「ふるさと」への感謝を胸に、自立した社会の一員として歩み出す決意を固める。
- 自らの志を倫理的に構成し、公の場で力強く表現する力を養う。
- 進路への関心を高め、9年生（最上級生）に向けた生活の基盤をつくる。

指導計画

月	学習過程	活動名・活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
9月	課題の設定 情報の収集	【立志式オリエンテーション】 立志式の意義を理解し、自己の将来像を展望する。 【決意文の原稿作成・入力】 これまでの歩みを振り返り、将来の目標を言語化する。	ICT: 学習用タブレットを活用した思考の整理 事例: 先輩の発表資料や動画	国語: 自分の思いを倫理的に構成する記述力を育成する。 学活: 進路学習の一環として位置づける。
	整理・分析	【原稿修正・推敲】 推敲を重ね、自分の志をより明確な言葉にする。	教師・支援員: 個別の原稿指導	留意点: 抽象的な言葉に留まらず、具体的な行動指針となるよう助言する。
10月	まとめ・表現 (試行)	【表現力の向上と所作の確認】 グループでの読み練習と、ビデオによる自らの動き(所作)の客観的確認を行う。 【体育館での動きの確認】 実際の会場(体育館)での登壇・降壇の流れを確認する。	ICT: ビデオ撮影による自己評価と相互評価	道徳: 自立、自己の向上、志を立てることの意義を深める。 留意点: 非言語コミュニケーション(目線、姿勢、声量)の重要性を意識させる。
11月	表現の洗練	【全体リハーサルと省察】 式典の全行程を通し、全体の緊張感を高めるとともに、振り返りから最終修正を行う。	人的資源: 指導教員による全体統括 備品: 放送器具、ビデオカメラ	音楽: 第2校歌の指揮・伴奏指導をする。 留意点: 形式的な練習だけでなく、式典に臨む内面的な構えを育てる。
12月	まとめ・表現 評価・改善	【立志式本番】 保護者、地域、来賓、(日高市長等)の前で、生徒が自らの「志」を公に表現する。 【振り返り】 式を終えての感想を記入する。	外部資源: 日高市長、保護者代表、地域の方々	学活: 片付けを通して奉仕の精神を育成する。 異学年連携: 7年生が参観することで、次年度への学びを継承する。

高麗小中学校「ふるさと科」実践事例報告

主題：自分を見つめ、未来を拓く「立志式」の創造
～自己表現力の育成とキャリア形成の両立～

01 実践のねらい

本校では「ふるさと科」の学びの集大成の一つとして、8年生の「立志式」を位置づけています。

- 自己覚醒と将来展望：自分自身を深く見つめ、明るい展望を持って将来の目標を定める機会とします。
- 最高学年への接続：進路について早期から意識し、充実した9年生の生活への意欲を高めます。
- 表現力の深化：ふるさと日高を支える一員としての自覚を持ち、大勢の前で自らの志を語ることで、意志を公に表明し、自己の責任感を醸成します。

指導計画 02

4ヶ月にわたる「志」の育成プロセス



9月	自己対話期	タブレットを活用し、自己の強みや将来への思いを言語化・入力する。
10月	自己客観視期	グループでの読み合いに加え、動画撮影による所作・動きの自己評価を行い、表現を修正する。
11月	合意形成期	体育館での全体リハーサルを通し、式典全体の厳粛な雰囲気作りを学年全員で共有する。
12月	志の表明	12月4日本番。保護者・来賓・後輩の前で、30名が堂々と「決意文」を披露する。

03 活動の様子

演台に設置されたタブレットを活用し、堂々と決意を述べる生徒の姿

一人あたり2分間のスピーチ。30名全員がスポットライトを浴び、言葉に責任を持ちます。



特色と成果 04

本校の実践における特色と成果



- 地域との連携：日高市長様や地域の方々を招待し、地域社会の一員としての自覚を深めます。
- 伝統の継承：8年生の指揮・伴奏による「第2校歌」の斉唱は、本校の帰属意識を高める重要な要素です。
- 次代へのリーダーシップ：次期生徒会長による「誓いのことば」を通じ、学校全体のリーダー交代の節目とします。

【施設隣接型 小中一貫教育校】

令和7年度 高萩地区小中一貫教育 取組報告

1 これまでの取組

- ・令和6・7年度は日高市の研究委嘱を受け、小中合同で学校研究をし、発表を行った。
- ・令和7年度は、小中合同委員会の実施など、よりよい小中一貫教育のあり方を検討し、交流を行った。

2 目指す15歳像と研究テーマ

目指す15歳像：ふるさとを愛し、生きていく力を育む萩っ子



研究テーマ：「萩っ子一人一人に確かな学力を身につけさせる学習指導法の研究」
～高萩学区における小中一貫教育の取組～

3 小中合同研修会

日程	場所	内容
第1回 5月19日(月)	高萩中 体育館	小中合同救急救命講習会
第2回 6月30日(月)	高萩中	授業公開、情報交換会
第3回 8月22日(金)	高萩小	授業づくり研修会
第4回 1月26日(月)	高萩小	授業公開、小中合同委員会実施の振り返り、次年度への検討

4 小中一貫としての取組

令和7年度は、「小中一貫教育校 高萩小中学校」として、小中合同委員会の実施の他、中学校のプールの共有(6月、7月)、中学校の校庭を利用しての小学校の運動会の開催(10月11日)、なかよし運動会に向けた中学校陸上部による指導(10月22日)、中学校の合唱祭(10月30日)に小学5年生が参加し、中学生たちの合唱の披露や、小中合同合唱、保護者も交えた全体合唱、そして先輩たちの合唱を聴き、感動体験を共有し、中学校への憧れを持つ体験を合唱を通じて行うことが出来た。

また、中学校の生徒会の生徒が中心となって小学生を案内し、紹介する部活動体験(11月7日)、小中合同委員会(11月26日)、進路の決定した中学3年生が、中学校3年間の行事や取り組みをスライドにまとめ、小学生に紹介し、中学校の授業を体験してもらう一日体験入学(2月26日 公立学力検査日)など、隣接型小中一貫校として地の利を最大限に生かした小中一貫の活動を行っている。

高萩小・中学校の児童・生徒のため、そしてさらなる発展となるよう、これからもよりよい小中一貫の在り方を目指し、日々取組の見直し及び改善を推進していく。

5 中学校の部活動体験（11月7日）高萩小体育館・高萩中グラウンド、体育館、校舎内

5・6時間目の時間を使い、小学校体育館にて6年生に向けて、中学校の生徒会の生徒たちが中学校の部活動についてのオリエンテーションをスライドを使って説明してくれたあと、15分の3ローテーションに分かれ、部活動を実際に体験することができた。中学校1・2年生の生徒たちは小学生たち楽しく、分かりやすく体験してもらえる内容を考え、一緒に活動することができた。



6 小中音楽交流会（小5と中学全校生徒）10月30日（木）高萩中学校体育館

小・中の音楽科主任で連携し、なかよし音楽会前の5年生が中学校の合唱祭に参加する音楽交流会を計画・実施した。小学生たちは、中学生の時間をかけて作り上げてきた合唱を聞き、感動体験を味わうことができた。また、中学校の体育館で元気いっぱいの歌声を小学生たちは披露してくれた。



7 小中合同委員会（11月26日）

小学生、中学生の所属している委員会ごとに合同で活動した。各委員会、ともに出来る活動を考え、一緒になって活動した。



日高市立高萩小学校（４年）「ふるさと科」年間指導計画

単元名【高萩囃子について調べよう】

【単元の目標】

○地域に残る伝統芸能である「高萩囃子」について調べ、まとめる学習を通して、古くから残るもの
の大切さ、これまで受け継いできた人々の努力を知り、自分たちにできることについて考える。

月	単元	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	○各教科等との関連・指導上の留意点 ★地域との連携
10	高萩囃子について調べよう	オリエンテーション	○学習の見通しをもとう。 ・高萩囃子について知っていることを出し合う。 ・知っていることを分類、整理し、学習課題につなげる。	地域人材の活用	社会 「日高市に古くから伝わるもの」
11		課題設定 情報の収集	○学習課題を立てよう。 ・学習課題を立て、学習の流れを確認する。 ・調べる方法について知る。		★高萩囃子保存会 高萩公民館
12		整理分析 まとめ・表現	○交流会に向けて、情報を整理する。 ・交流会について計画を立てる。		○道徳「ふるさとを守った大イチョウ」C： 伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度
		課題設定	○交流会に向けて、課題を立てよう。 ・調べたいことを出し合い、保存会の方にインタビューする内容をまとめる。(個人→グループ)		(まとめ方の例) ・googleスライドの活用
		情報の収集 整理分析	○高萩囃子保存会の方との交流会をしよう。 ・交流会に参加し、実演を身、演奏体験を行う。 ・調べたい内容について保存会の方に質問する。 (内容が多岐に渡る場合は事前か事後にFAXし回答して頂く)		
		まとめ・表現	○高萩囃子についてテーマに沿ってまとめる。 ○調べ学習の発表会をしよう。		
		再構築	略		
	振り返り	○学習の振り返りをしよう。 ・自分たちにできることについても考え、共有する。			

備 考

- ★高萩囃子保存会 会長と連絡、事前に打ち合わせを行う。
- ・R6・R7は12月に交流会をお願いした。
- ・会場は高萩公民館大ホールを押さえる。
- ・学年に保存会の演奏に参加している児童もいることが多いので確認するとよい。
- 〈3学期の活動について〉 ※その年度の学年の先生方で決めてください。
- ・福祉についてさらにそれぞれのテーマを決めて調べ学習をする。
- ・日高市の行事や祭り、建物や遺跡、偉人「高林謙三・岡田衡平」について等、社会の学習から発展して調べ学習をする。

単元名「高萩囃子について調べよう」

○地域に残る伝統芸能である「高萩囃子」について調べる・交流会で知りたいこと、質問したいことをまとめる。

・インターネット「高萩囃子保存会サイト」の活用（情報の収集・整理）

・高萩囃子保存会の方へのインタビュー（地域と学校との連携・協働）

○「高萩囃子」を実際に体験する

→交流会では、校庭に隣接している公民館大ホールを活用することで、「施設隣接型の良さ」を生かす。



○高萩囃子についてテーマに沿ってまとめる。

→Googleスライドの活用（情報機器の適切な使用・高萩小中で取り組んでいるタイピング能力の活用）

〈成果と課題〉

地域に残る伝統芸能を実際に体験することで、地域への関心や郷土への愛着につなげることができた。夏祭り等でも実際に高萩囃子を見たことがある児童は多いが、地域の伝統に対して自分たちはどのようにつながっていくのかという視点をもちながら、今後の学習を発展させていきたいと考える。

日高市立高萩中学校(1年)「ふるさと科の時間」年間指導計画

単元名【職場体験学習】

【単元の目標】
○働く人の様子を見たり聞いたり実際に体験することを通して、働く意義を考え、今後の生活や進路学習(キャリア教育)に生かす。
○生徒自ら課題を見つけ、計画実行することによって問題の解決や探求活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
○体験的な学習を通じて、社会的教養やマナーを体得し、たくましく生きる力を育む。

月	単元	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
10	職場体験学習	オリエンテーション	○職場体験について ・学習の流れの確認 ・職場体験学習オリエンテーション ※余裕があれば、ダイヤモンドランキング【ベネッセ】	市内を中心とした各事業所	◆依頼文送付(9月上旬)
		課題設定 情報の収集	関連学習①「働くことの意義」(各クラス) 関連学習②「自分を知らう」(各クラス) ※余裕があれば「自己PR文」		◆職場体験希望調査と割り振り決定(10月下旬～11月中旬)
11	12	整理分析 まとめ・表現	○職業調べ(各クラス) ※タブレットでまとめ ・職業について調べ学習を行う ○保護者会にて職業調べ発表会(各クラス) ・調べた職業について班内で発表会を行う		◆事業所電話確認【学年職員;職員、生徒の割り振り】(11月中旬)
		課題設定	○職場体験希望アンケートの実施 ・調べ学習と発表会をもとに職場体験の希望調査を実施する ○事前打ち合わせ電話予約(放課後) ○事前打ち合わせ ・決定したグループで各事業所に事前訪問を行い顔合わせおよび当日の内容等の確認を行う		◆依頼文送付(11月下旬)
1		情報の収集 整理分析	○事前指導(学年集会等) ○前日指導(自己PR文、打ち合わせ内容等) ○体験学習 ・各事業所に訪問して職場体験を行う		◆職場体験についての説明(保護者会)(12月)
		振り返り	○振り返り用紙の記入 ・体験したことを日ごとに記入する		◆保護者通知(職場体験実施について)(1月上旬)
3		まとめ・表現	○体験内容等のまとめ 新聞作り ・事業所ごとに体験内容や学んだことなどをまとめる ・まとめ方は模造紙またはプレゼンテーションソフトを活用する ○お礼状の記入 ○事業所への感謝の手紙書き ・各事業所宛にお礼の手紙を書く ○保護者会で職業体験発表会(各クラスで発表) ・プレゼンテーションソフトや劇など自由な形で発表会を行う		◆事後のお礼(お礼状と生徒の手紙を持参)(2月上旬)
					◆保護者会で職業体験発表会(各クラスで発表会)(3月)

備考

- ①3日間とも、自宅から直接事業所に出勤し、直接帰宅する。代表者は、帰宅報告(TEL)。
- ②事業所の都合で休みが入る場合は、学校で活動する。学校に通常登校。
- ③毎日「職場体験日誌」をつける。 ※担当職員は、1日に1回、事業所を訪れ、生徒の活動を確認する。
- ④職場体験インタビューを行う。 ※担当職員は、事業所の人に断って、生徒の活動を写真にとらせてもらう。

単元名「職場体験学習」

○「働くことの意義」について調べ、働くことについて考えを深める。

生徒自ら課題を見つけ、計画実行することによって問題の解決や探求活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

○地域の企業で「働く」を実際に体験する。

働く人の様子を見たり、聞いたり実際に体験することをとおして、働く意義を考え、今後の生活や進路学習（キャリア教育）に生かしていく。そして、体験的な学習を通じて、社会的教養やマナーを体得し、たくましく生きる力を育む。



亀屋



高萩小学校



高萩保育園



どろんこ保育園



職場体験新聞

○地域の職業にふれながら、働くことについてはもちろん、地域のことや、自分自身のことについて知るきっかけとなった。3日間ではあったが、とても貴重な経験をさせていただいた。また、学校運営協議会からも、地域に根差したこの取り組みを応援していただき、事業所探しや、広報など幅広く支援をいただいている。

事後学習として、新聞にまとめることで職場体験活動をふりかえり、お礼の手紙を書くことで、感謝の気持ちを深め、地域の一員として、未来を担っていくことへの自覚をより一層高めることが出来た。



【施設分離型 小中一貫教育校】

令和7年度 高麗川地区小中一貫教育 取組報告

1 これまでの取組

- ・令和4年度に、小中9年間のカリキュラムの作成、朝読書や学力分析などの共同実施、小中あいさつ運動、タブレットの使い方リーフレットの作成などを実施し、成果を上げてきた。
- ・令和5・6年度は日高市の研究委嘱を受け、小中合同で学校研究をし、発表を行った。
- ・令和7年度は、昨年度の反省を生かし、よりよい小中一貫教育あり方を検討し、交流を行っている。

2 目指す15歳像と研究テーマ

目指す15歳像：ふるさとを愛し、自ら進んで学ぶ、心豊かな高麗川っ子



研究テーマ：未来を創る高麗川っ子の育成
～協働的な学びで自分のよさを発見できる小中一貫教育～

令和元年度に行った小中合同研修会では、地域の方やPTAの役員、代表委員（児童会）や生徒会の児童生徒も参加し、高麗川っ子のよさと課題を話し合った。その結果、素直で仲がよく、進んで手伝いをする一方で、積極性や自主性が課題として挙げられた。また、学力調査質問紙の結果から、自己効力感（自分への期待）や学習時間に課題が見られた。そこで、上記のように共通目標を設定した。

3 小中合同研修会

日程	場所	内容
第1回 4月14日（月）	高麗川小	小中合同講演会
第2回 5月26日（月）	高麗川中	小中合同救急救命講習
第3回 7月29日（火）	高麗川小	小中合同講演会
第4回 1月23日（金）	高麗川中	今年度のまとめと次年度に向けて

※今年度は11月に小中の教職員、PTA、健全育成会との交流でスポーツ大会を実施

4 ふるさと科(9年間を見越したカリキュラムについて)

令和7年度のふるさと科を実施するにあたり、高麗川小中学校の総合主任が連携し協議を重ねることで、9年間のカリキュラムの作成を行った。

令和7年度は、「小中一貫教育校 高麗川小中学校」として、小中の結び付きをさらに強くして来た。高麗川小・中学校の児童・生徒のために、そしてそれが高麗川地区のさらなる発展となるよう、これからもよりよいふるさと科の在り方を目指し、日々取組の見直し及び改善を推進していく。

5 小中合同あいさつ運動

通学路であるポツポ道で、毎月1回小中合同のあいさつ運動を行った。

元気な声であいさつする姿が、通学路いっばいに広がった。参加者は以下の通りである。

高麗川小・・・教職員、代表委員、生活委員

高麗川中・・・教職員、生徒会、あいさつ精鋭隊ボランティア

地域・・・ふれあい推進員、原宿地区見守りボランティア



小中合同あいさつ運動

6 小中音楽交流会（小5と中3）10月22日（水）高麗川中体育館

小・中の音楽科主任で連携し、なかよし音楽会前の5年生と校内音楽会前の中学3年生とで歌の交流会を計画・実施した。参加した中学生から、「楽しかった」「またやりたい」との声が寄せられた。また、中学校の教員からも来年度以降も継続したいとの意見が多く挙がった。



小中音楽交流会

7 小中おもちゃ作り（小2と中2）

ふるさと科の取組として、中学2年生が小学2年生におもちゃを作る際にアドバイスをを行った。小学生が思うようにできなかった部分を中学生が教えることにより、完成に近づけることができた。そして、完成したものを小学生と中学生と一緒に楽しむことができた。



おもちゃ作りの様子

日高市立高麗川小学校（2年）「ふるさと科」年間指導計画

単元名【うごく うごく わたしのおもちゃ】

<p>【基本的な考え方】</p> <p>○身近な人々との関わりを通して、学びを深める。</p> <p>○最高学年になることを意識しながら学習を進め、自覚を高める。</p>
<p>【単元の目標】</p> <p>○身近にあるものを使って、動くおもちゃをつくる活動を通して、改良したり遊び方を工夫したりし遊びの面白さに気付く。</p> <p>○みんなで楽しみながら遊びを創り出そうとすることができる。</p>

月	単元	学習過程	○活動名 ・ 活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連		
10	おもちゃを作ろう	オリエンテーション	○おもちゃ作りについて知る。 ・学習の流れ ・身に付ける力	中学生	・自分の思いや考えが明確になるように、事柄の順序に沿って文章を書く。国語 ・図工		
11		課題設定 情報の収集	○おもちゃを作る。 ・うまくいったところ、難しかったところ テーマ (仮)「1年生も楽しめるおもちゃを作ろう」 「もっと楽しめるおもちゃを作ろう」				
		整理分析 まとめ・表現	○おもちゃの作り方を中学生に教えてもらう。 ・もっと動くには ・もっと高くするには ・もっと楽しむには				
		課題設定	○みんなで遊ぶための工夫をする。 ・得点版 ・コース ・かざり				
		情報の収集 整理分析	○中学生を招待して一緒に遊ぶ。 ※家の人、1年生など実態に応じて設定する。 ※体育館			中学生 保護者 地域の方	・道徳
12		まとめ・ 表現	・活動したことやおもちゃ作りでわかったことを発表する。				
		再構築	・活動したことの中から一番伝えたいことを選び出し、文章にまとめる。				
	振り返り	・学習全体を振り返る。 ・自分の成長を知る。	・国語				

令和7年度 高麗川地区の取組(高麗川小学校)

～2年生：おもちゃランドへようこそ～

1 内容について

小学校2年生の「おもちゃランドへようこそ」は、子どもたちが思い思いのおもちゃ作りに取り組み、そのおもちゃを使って、友達や中学生などとの触れ合いを楽しむ单元である。おもちゃ作りに取り組む中で悩みや修正点などがあると、中学校2年生の生徒からアドバイスをもらい、おもちゃをよりよいものとしている。以下、「おもちゃランドへようこそ」について詳しく述べていく。

2 学習の流れについて

(1) 個別の学び(子どもたちそれぞれが主体的におもちゃ作りを行う)

まず、子どもたちは動くおもちゃの動画を見た。その中で身近なものを使っておもちゃ作りが行えることを知り、それをきっかけとしてそれぞれが興味を抱いたおもちゃ作りを行う。子どもたちは考えに考え抜いたおもちゃ作りを行うが、2年生の子どもにはできないこととできないことがあり、疑問が出てくる。ここで小中一貫教育のよさがいきる。中学校2年生のアドバイスをもらうことになるのである。



↑↓中学生からアドバイスをもらう様子

(2) 個別最適な学び(中学生のアドバイスをいかして)

中学校2年生は、高麗川小の先輩であるだけでなく、おもちゃ作りの先輩でもある。中学校2年生は、小学校2年生と比べて豊富な知識や経験を持っている。そこで、小学校2年生一人ひとりが自分の課題や悩みに応じた、個別最適なアドバイスをもらい、それをいかしておもちゃをパワーアップさせることとなる。



(3) 協働的な学び(お互いのよさを学び合う)

次に、同じおもちゃを作った子たちなどと班を作りみんなでおもちゃ大会を行うことにより、友達のおもちゃと自分のおもちゃを比べ、自分だけでは気づけなかった新たなヒントを得ることが出来る。そして、それを基にしておもちゃをさらにパワーアップする。



↑中学生と遊ぶ様子(6年度の写真)

(4) 深い学び(自分たちがしてきたことを確認する)

最後に、中学生に感謝の手紙を作成した。アドバイスを基におもちゃを改良したり、一緒に作ってもらったりして完成したおもちゃを絵として添えることで、自分たちの学びを確認することができた。また、中学生からも手紙をもらい、学年を越える交流を行うこともできた。

3 成果と課題

おもちゃランドを通して、クラスの友達だけでなく、学年の友達や中学生とも関われる大変有意義な時間となっている。これからは1年生と共に楽しむなどして、さらに学びを深くしていきたい。

オリジナル高麗鍋をつくろう（小5、中2）

日高市立高麗川中学校（2年）「ふるさと科の時間」年間指導計画

単元名【小学生の高麗鍋づくりのお手伝いをする】

<p>【単元の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校のときに学んだ、高麗鍋の知識を児童に伝える。 ○高麗鍋を通して、地域を知り、愛着と誇りをもつ。 ○互いの自己肯定感を高め交流学習に対する意欲を高める。
--

月	単元	学習過程	○活動名 ・ 活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
10	高麗鍋フェスティバル	オリエンテーション	○小学生のときつくった高麗鍋を確認 ・小学校時代に作った高麗鍋を振り返る		・社会科の授業等で、高麗鍋の歴史などを調べる。
11		課題設定情報の収集	○高麗鍋につかう材料について考える ・五大栄養素など食についての理解を深める ○小学生へのアドバイスを考える ・小学生へのレシピを見てアドバイスを考える ○小学生へアドバイスをするための原稿を考える ・具体的にどのようにアドバイスをすれば、効果が得られるか		
			○小学生にアドバイスを ・小学生が分かりやすいような説明や、絵などを見せて、交流して、適切なアドバイスを		
12			○高麗鍋のポスターづくり ・アドバイスをした高麗鍋のポスターを見て、デザイン等のアドバイスを		・美術の授業で、色彩等のバランスなどを学ぶ。
			○ポスター投票 ・完成したポスターを見て投票する		
		振り返り	○振り返りをする ・小学生のお礼の手紙を読んで、感想を書き、お手紙を書く。		

<p>備考</p>

令和7年度 高麗川地区取り組み(高麗川中学校)

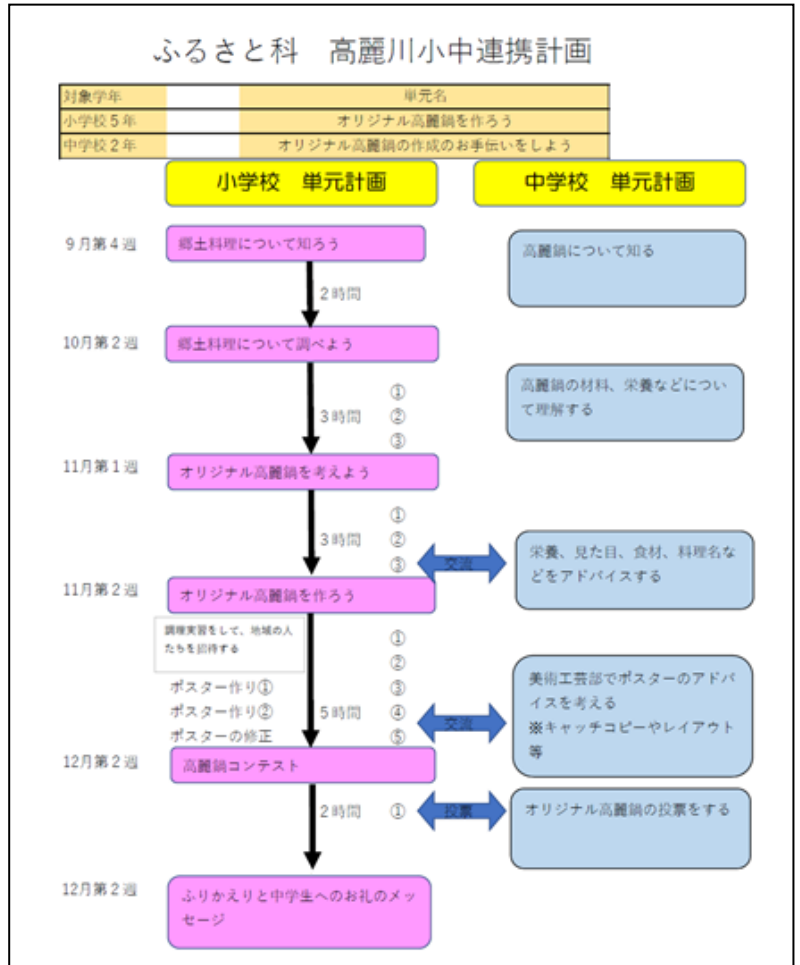
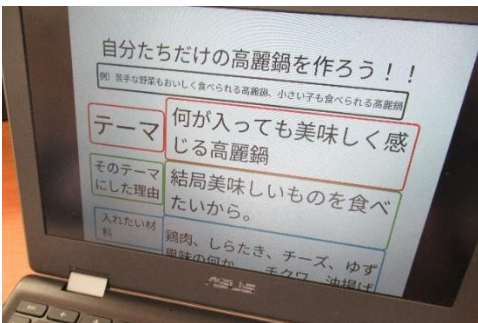
～高麗鍋フェスティバル～

1 内容について

令和5年度からふるさと科の取り組みとして始めた「高麗鍋づくり」は、小学校5年生の作る高麗鍋を中学校2年生がアドバイスをすることで、オリジナルの高麗鍋を完成させる企画である。

2 学習の流れについて

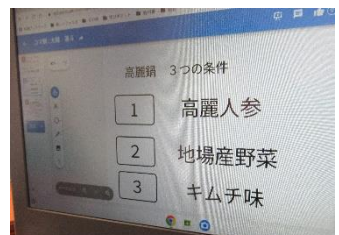
小学生にアドバイスをするために、中学校では、高麗鍋の基礎知識を知るために、実際の高麗鍋を見たり、五大栄養素の知識の確認をしたりと準備を進めてきた。また、右の表のような計画を小学校と合同で作成し活動してきた。



材料・分量・持ってくる人	食材名
肉類	鶏肉
小1パック(100グラム程度)	しらたき
野菜	もやし
自由	白菜
自由	チーズ
自由	春巻
自由	ネギ

3 成果と課題

小学生と中学生がふれあう時間を通して、中学生は、小学生に頼られる存在となり、さらに大きく成長していける取り組みになった。今後は、さらに知識を増やしてよりよく小学生とふれあう楽しさと学びにつなげていきたい。



令和7年度 高萩北地区小中一貫教育 取組報告

今年度、高萩北地区では、小中一貫教育を推進するにあたり、様々な取組を共同で行った。施設分離型として、できることやできないことを精査しながら小学生と中学生が交流を深められるよう前向きに取り組むことができた。

以下、取組の報告を行う。

- ・ 小学校の学活の授業を公開
中学校の先生方の特別活動の力を伸ばすために、小学校で研究を進めていた特別活動のノウハウの伝達を小中合同研修会で実施。



- ・ ミャンマー大地震の復興支援募金活動（4月23日～25日実施）
小学校・中学校共同で実施をした。

- ・ 夏休み「輝多っ子学習会」
夏休み中に、中3が小6を対象に勉強会を実施。小学生の勉強の不安を取り除くとともに、中学生の心身の成長のための良い機会となった。



- ・ 陸上教室
北中の中3元陸上部員が「なかよし運動会」に出場する小学生に向けて走り方等を指導。走り方だけでなく、陸上競技の様々な種目についても指導を行った。



- ・ 静岡県台風15号被災地支援の募金活動を小・中・日高高校・公民館で共同実施

- ・ 中学校の合唱祭の映像を小学校へ提供

小学校の音楽朝会で映像を視聴することを通して、小学生はハーモニーのすばらしさを感じ、中学生への尊敬と憧れの思いを抱いていた。

・小中合同地域清掃

中学3年生と小学6年生、中学2年生と小学5年生が地域の方とともに学区内の清掃に取り組んだ。



・中1ふるさと科の川越校外学習の発表資料を小学校4年生に提供

中学1年生がまとめた発表資料を小学4年生の社会科（川越についての学習）で提示し、学習のまとめ方の手本とさせてもらった。

・中2ふるさと科発表会

中学校2年生がふるさと科の学習で作成した日高市オススメマップについて、小学校3年生を対象に発表会を実施。



・中3ふるさと科発表会

中学校3年生がふるさと科の学習で考えた日高市のPRについて小学校6年生を対象にプレゼンを実施。



・平和学習

小学校にて、ノーベル平和賞を受賞された被団協代表委員の田中熙巳さんの講演会を実施。講演会に高萩北中学校の中1・中2も参加して合同で講演会を行った。



日高市立高萩北小学校(5年)「ふるさと科の時間」年間指導計画

単元名【地球を守ろう!SDGs!!】

【単元の目標】					
探究的な学習を基に「自分にできることは何か」の視点をもって活動したり、自分の思いや考えを振り返り、今後の自分について考えたりすることができる。					
月	単元	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
4	地球を守ろう!SDGs!!	オリエンテーション	OSDGsについて ・なぜSDGsの取り組みが行われているかを知る。 ・SDGsの種類を知る。 ○名栗元気プラザについて ・名栗元気プラザについて話を聞く ・学習の流れを知る	名栗元気プラザへの宿泊	・家庭科「整理・整頓で快適に」の単元においても、SDGsに触れる。
5		課題設定 情報の収集	・名栗元気プラザで行われているSDGsの取り組みを調べる。		
		整理分析	・調べたことをもとに、自分の気になるSDGsのテーマを見つける。		
6		課題設定 情報の収集	○名栗元気プラザへ宿泊学習へ行こう。 ・名栗元気プラザへ行って、SDGsの取り組みを見つけよう。		
		まとめ・表現	・活動班ごとに、名栗元気プラザで見つけたSDGsの取り組みについて発表して、情報を共有する。		
7		再構築	・名栗元気プラザで取り組んでいるSDGsについて、報告書にまとめる。		
		振り返り	・学習全体を振り返る。		
9	オリエンテーション	○社会で行われているSDGsの取り組みを知ろう	エコプロへの参加		
10	情報の収集	・エコプロダクツの資料をもとに、日本の企業によるSDGsの取り組みを調べる。			
	整理分析	・調べたことをもとに、自分の気になるSDGsのテーマを見つける。			
11	課題設定	○エコプロダクツへ行こう。			
	情報の収集 整理分析	・エコプロダクツへ行って、SDGsの取り組みを見たり、話を聞いたりする。			
12	まとめ・表現	・活動班ごとに、エコプロダクツで見つけたSDGsの取り組みについて発表して、情報を共有する。			
	再構築 振り返り	・企業で取り組んでいるSDGsについて、まとめる。 ・学習全体を振り返る。			

1	オリエンテーション	○自分たちにできること		
	課題設定 情報の収集	・名栗元気プラザやエコプロダクツで学習したことをもとに、自分にできるSDGsのテーマを設定する。 ・自分たちの地域で取り組まれているSDGsを調べる。		
2	整理分析	・調べて分かったことをもとに、自分たちにできるSDGsについて考えたことを発表する。 ・自分たちにできるSDGsを実践する。		
	情報の収集 整理分析	・実際に取り組んでみて、自分たちにできる取り組みがより良くなることを考える。		
3	まとめ・表現	・実践したことをもとに、考えたことを発表する。		
	再構築 振り返り	・考えた取り組みや実践したことをもとに、自分たちにできるSDGsについてまとめる ・学習全体を振り返る。		

備考

年度当初にエコプロの日程を確認し、申し込みをする。抽選の結果によって、バス代が無料になる場合がある。

5年生

「地球を守ろう！SDGs！！」…SDGsについての探究的な学習

1 つかむ・知る

名栗元気プラザの宿泊学習を通して、自然に触れ、自然や環境について目を向ける。



SDGsについて知る。

(17分野の目標について調べ、理解する。)

〈宿泊学習での様子〉



2 広げる

社会で取り組まれているSDGsについて知る。

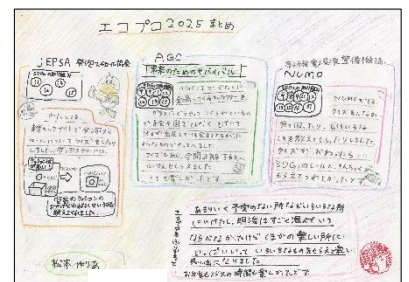
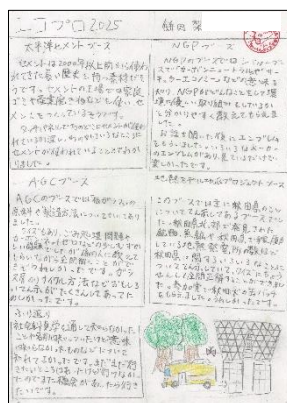
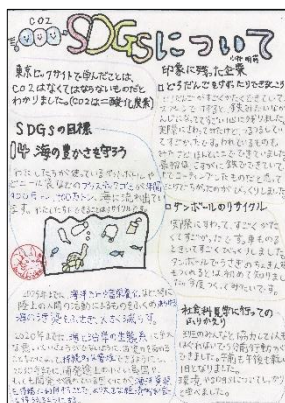
事前学習とともに「エコプロ2025」に参加し、理解を深める。



〈エコプロでの様子〉



〈エコプロのまとめ〉



3 深める

自分たちにできるSDGsについての取り組みを考え、共有する。

【成果と課題】

体験（宿泊学習やエコプロ）を通して、児童が身近な問題としてSDGsの達成目標をとらえ、探究していた。今後は、自分たちにできる取り組みの発信へと活動を発展させていきたい。

日高市立高萩北中学校(2年)「ふるさと科の時間」年間指導計画

単元名【日高市の観光・おすすめマップをつくる】

【単元の目標】

- 1年時の川越、2年時の上野の校外学習をもとに、日高市について調査を行う。
- 日高市の観光・おすすめについて、多面的多角的に考察し、表現する。
- 小学校3年生の総合と連携を図る。

月	単元	学習過程	○活動名 ・活動内容	教育資源の活用	各教科等との関連・指導上の留意点
6	日高市の観光・おすすめ	オリエンテーション	○川越や上野での校外学習でのまとめ(発表)を踏まえ、日高市の観光・おすすめマップ作成の学習説明を行う。 ・学習の流れ ・自分の住んでいる地域について知る ・身に付ける力	社会科「地域調査の手法」	<ul style="list-style-type: none"> ・導入の説明を丁寧に行う。 ・観光名所と住んでいるの良い点に分けて発表する。 ・テーマが決まらない生徒には、アドバイスする。
7		課題設定 情報の収集	○日高市に住んでいて、良い点を考察する。 ・班で、日高市の良い点を書き出す。 ○書き出したことをもとに、各自でテーマを決定する。 テーマ(仮)「日高市の大きな企業」 「日高市のカフェ」 「日高市の観光地の紹介」 ○テーマについて調査する		
8	おすすめマップ	整理分析 調査結果をまとめる	○テーマについての調査の分析 ・下書きの用紙にレイアウトなども考えさせる ○A3のケント紙にまとめる。	保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・A3用紙準備 ・観光マップは日高市観光協会から人数分取り寄せる。
9		まとめ・表現 (校内)	○クラスで発表を行う		
10	作る	表現 (小学校)	○小学校で、発表を行う 各クラスの代表者が小学校で発表する。	高萩北小学校3年生	
		振り返り	○学習全体を振り返る。		

備考

「日高市の観光・おすすめマップをつくる」

上野への校外学習と関連づけて

1学期：上野の歴史について学ぶ→校外学習→新聞やスライドにまとめる

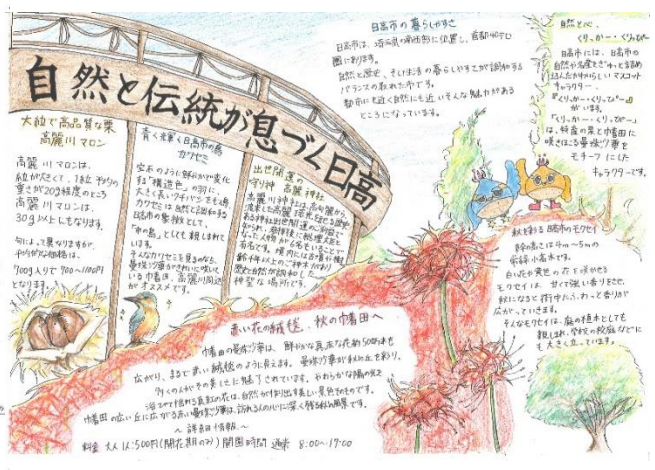
1～2学期：日高市の観光・おすすめマップを作る→出品する

(例)・日本で有名な観光地である川越と上野に校外学習へ行き、観光地の地図や冊子などを活用して計画を立てた経験を生かし、日高市のおすすめマップを作成する。

→小学校3年生が日高について学習しているので、発表を行った。



Mさん



Kさん

小3と中2の交流

日高市オススメマップの代表者が北小に出向き、オススメマップの発表を行った。小学生に、アドバイスもしながらの、良い発表ができた。社会科で日高市の学習をしている小学生からもたくさん質問が出て、お互いに良い経験になった。

日高市オススメマップについては、「埼玉県良いまち大賞」に出品し、Kさんの作品は協賛企業賞に今回選ばれた。昨年度の良い作品のお手本を見て、さらに自分でどのようにアレンジしてオススメマップを作成するかという良いループになったと感じた。



【成果・課題】

今年度も日高市オススメマップの作成をメインテーマとして、進めた。成果としては、継続で行ってきていることもあり、マップの質の向上がみられた。課題としては、3年目が終わり、新たな取組等を模索していく必要性を感じている。小学校とも協力して取組を進めていきたい。

(6) 令和7年度小中一貫教育推進委員会の取組

令和7年度は高麗小中学校が開校し、他の地区も併設型の小中一貫教育校として新たなスタートを切った。県内外から注目が集まり他市の教委や議会関係者からの訪問も多く受け入れた。各地区において特長を生かした小中一貫教育を進めていく為に、小中一貫教育推進委員会（主幹教諭・教務主任）で以下のことについて協議を重ねた。

【第1回 日高市小中一貫教育推進委員会】 5月8日（木）15:00 日高市生涯学習センター研修室
進行 小坂井教育指導幹

- 1 委嘱状手交並びに挨拶 日高市教育委員会教育部参事 志村 憲一
 - ・本年度から小中一貫教育が全地域でスタートした。今まで様々な取り組みを行ってきたが、ふるさと科として市全体で取り組んでいるのは本市のみである。これを軌道に乗せるとともに、小中一貫教育の目標である「目指す15歳像」実現に向けてお力添えを願いたい。
- 2 あいさつ 林委員長
 - ・よろしく願います。何ができるかワクワクしている。コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育実現に向けて、地域との連携は最重要課題である。地域の力を取り入れる工夫を考え取り組んでいきたい。
- 3 メンバー

委員長	高萩北小学校校長	林 聖子	副委員長	高根小中学校教頭	橋本 孝史
	高麗川小学校	主幹教諭 小林 伸介		高麗川中学校	主幹教諭 宮川 尚土
	高萩小学校	教 諭 柴 田 充		高萩中学校	教 諭 佐藤 澄太
	高萩北小学校	主幹教諭 川 北 洋		高萩北中学校	教 諭 川 見 毅
	武蔵台小中学校	教 諭 蘆田 伸二		高根小中学校	教 諭 大 野 翔
	高麗小中学校	教 諭 松岡 陽子	事務局 担当	教育指導幹	小坂井 啓二
				(小・前期) 指導主事	長野 祐子
				(中・後期) 指導主事	釣谷 博史

4 令和6年度の取組の総括

(1) 令和6年度の成果と課題

- 成果
- ・中学校教員の専門性を生かした授業をすることができ、小学生の体力向上につながった。
 - ・9年間を見据えた教育課程の編成に力を入れた。児童生徒の成長を見ることができた。
 - ・ふるさと科で他校の取組を知ることができ参考になった。
 - ・小中教員の交流により、互いの理解が深まった。情報共有ができた。
 - ・合同研修会を4回実施し、小中一貫教育の機運が高まった。
 - ・今まで計画段階だったものの取組を実践することができた。
 - ・小中のそれぞれの様子が分かってきた。
 - ・小学生と触れ合うことで、中学生の自己効力感が高まった。自信を持てた。
 - ・前期課程の児童が後期課程の生徒を間近で見ることによって、より一層中学での生活をイメージしやすく中1ギャップの防止につながっている。
- 課題
- ・隣接型小中一貫校ではあるが、タブレットの使用にWi-Fiの制限があり小中の行き来の交流はあるが便利に使えない。
 - ・ふるさと科以外の交流がなかなかできない。

- ・担当者が変わってもうまく進むか心配である。
- ・小中の時程の調整が難しい。(同1名・特別教室、放課後の部活等)
- ・1時間の授業時間が前期と後期で違うので日課を組みにくい。
- ・来年から何をしていくかのビジョンが少ない。新たに盛り込むのは働き方改革に反する。
- ・地域との協力を授業の中で進めたい。イベントだけではなく。
- ・小中の話し合う場がもっと必要。担当教員同士で。(同1名)
- ・部分的な協力から全体の関係につなげることが必要である。
- ・校内の小中一貫教育推進委員会が必要と感じる。
- ・子ども同士の触れ合いは楽しくできたが、小学校と中学校の教員の考え方の差が大きく、お互いに尊重できていない。(同1名)
- ・学校全体への周知が難しい。時間がかかる。
- ・小学生が主体となる取り組みも必要。
- ・教員の主体性の差が大きい。やってもらう、もらいたいということが多い。
- ・他校の細かい取組を知る時間が少なかった。
- ・小中を一緒にするための会議の少なさ、次年度にならないと決められないことが多い。
- ・引越しが大変。通常業務と同時進行は不可能である。
- ・6年生に意識的に前期課程のリーダーであることを自覚させる機会を持たせなければ、リーダー性が育たない。後期課程の生徒を頼ってしまう。

(2) 令和7年度の取組の方向性について

- 教員自身が小中一貫教育についての深い理解が必要である。啓発を行う。
- ふるさと科を軌道に乗せる。地域学校協働本部との協力を深める。系統的・横断的で児童生徒が楽しく、主体的に活動する学習内容にしていく。
- 小中一貫教育の取組内容を保護者・地域に発信することに力を入れる。
- 併設型小中一貫教育校の教育課程の工夫について、特に非認知能力を高める視点をもって小中の交流を深める取組を考え実践する。
- 小中一貫教育Q&Aの作成。

※指導幹から

小中の教員が、小中一貫教育を進めていくうえでそれぞれ何を期待して取り組むか、小中の教職員の持つメリットを明らかにして小中一貫教育を捉えないと小中一貫教育の「よさ」に教員自身が気付かない。小・中それぞれのやり方の違いがあると思うが、いわゆる「小中の文化」という捉え方をやめて、旧態依然とした考えにとらわれず自分事として小中の教員の協力により児童生徒の教育にどんな効果が得られるか、アイデアを出していただきたい。今までの取組を見直しブラッシュアップすることが大切である。教職員自らの理解と協力のもとに進めていきたい。

第2回の推進委員会は10月。進捗状況を確認する。各地区においては小中一貫教育を推進するため何に取り組んでいくか、ビジョンを持つことが求められる。夏の研修等で具体的な取組を行ってほしい。

5 令和7年度に取り組むこと(具体的に) ※義務教育学校・小中一貫教育校に分かれて熟議

- ・ふるさと科や児童生徒の様子、学校の取組について、他校の取組を教職員自身を知ることが大切である。義務教育学校3校で情報共有をして意見交換を行いたい。
- ・3校同日に集まるかオンラインで。夏季研修日を利用して。教員の視点・目線での協議を行いたい。
- ・ふるさと科の確認。軌道に乗せるための取組を行う。単元別、年間指導計画を教員にしっかり

おとすこと。計画倒れにならないように。

- ・地域の教育資源をどのように活用するか。地域を巻き込む工夫。
- ・ふるさと科、生活・総合的な学習の時間の名称を統一すべきか。→ふるさと科（生活・総合的な学習の時間）として当面の間は統一していく。新しい教科として国・県に申請するか否かは今後検討していく。
- ・各学校の研究に小中一貫の視点を入れる。教育課程における取組は、必ずつながっているはずである。

6 委員長から

学校運営協議会委員の皆さんは大変協力的で意欲も旺盛である。その反面、学校の要望や地域への期待が見えづらいという指導を受けた。学校に協力したい方は地域にたくさんいる。地域の教育力を生かすことが教員の働き方改革につながる。双方向の関係を生かした取組を行っていきたい。

7 閉会（副委員長）

ふるさと科について、先生方自身が深く知ることが何よりも大切。学習指導に意欲を持って取り組んでいかれることを望む。

※次回は、地区ごとに1学期・夏季研修等取り組んだ内容について、A4 1～2枚程度でよいので、まとめて12枚程印刷して持参してください。

令和7年度 日高市小中一貫教育推進委員会 実施計画

○ 年間予定

場所 日高市生涯学習センター

回	内 容
第1回 5月8日(木) 15:00～16:30 研修室	1年間の取組の方向性を決定し、地区ごとに目標を立てる (教育課程、年間指導計画作成、ふるさと科の実施等)
第2回 10月14日(火) 15:00～16:30 研修室	各地区の取組の進捗状況の確認と情報交換
第3回 12月4日(木) 15:00～16:30 研修室	2学期における取組の報告と協議
第4回 1月29日(木) 15:00～16:30 研修室	小中一貫教育推進委員会資料作成について
第5回 3月5日(木) 15:00～16:30 研修室	本年度取組のまとめ 資料交換 次年度課題設定

【第2回 日高市小中一貫教育推進委員会】 10月14日(火) 15:00 日高市生涯学習センター研修室

1 開会のことば 副委員長 橋本 孝史

2 あいさつ 委員長 林 聖子

3 前回の話し合いの確認

令和7年度の取組の方向性について

○教員自身が小中一貫教育についての深い理解が必要である。啓発を行う。

○ふるさと科を軌道に乗せる。地域学校協働本部との協力を深める。系統的・横断的で児童生

徒が楽しく、主体的に活動する学習内容にしていく。

○小中一貫教育の取組内容を保護者・地域に発信することに力を入れる。

○併設型小中一貫教育校の教育課程の工夫について、特に非認知能力を高める視点をもって小中の交流を深める取組を考え実践する。

○小中一貫教育 Q&A の作成。

4 これまでの取組についての発表（1学期 ～ 夏季休業中の研修内容等）※5分程度

○ 高麗小中

- ・夏季研修会で義務教育学校3校合同研修会を高麗小中学校で実施した。ふるさと科の年間計画作成と授業研究。2年生町探検と茶もみの授業を記録し、全市に参考として提供する。
- ・6年生のリーダー性をどう育てるかが課題。
- ・前・後期の教員の忙しい時間帯の違いにより、話し合う時間が少なくなる。すれ違いをどう解消するか。

○ 高麗川地区

- ・小中合同研修会を実施し、互いの授業を見合う。教員同士が互いに行き来する機会を増やし、共通理解をさらに図っていく。小中共通の課題について話し合う。
- ・行事のコラボを行いたい。小中で親善バレーボール大会を行いたい。

○ 高萩地区

- ・合同研修会を3回実施。算数の授業づくり「図形領域」について西部教育事務所の先生を招聘し、小中教員で協力して指導案を作成した。また、教科領域部会で施設の使用調整や授業の打ち合わせなどを行い、互いの協力関係を深めた。
- ・小学校運動会を中学校の広いグラウンドで行った。中学生が低学年の世話や役員の補助をしてくれた。
- ・引き渡し訓練など小中合同の行事や委員会の合同開催を行った。

○ 高萩北地区

- ・「北っ子学習会」中学3年生が小学校6年生に勉強を教える。夏季休業中3回実施した。
- ・陸上部による6年生への指導を実施。
- ・小中共通の体育着の使用を始めた。
- ・学校研究課題「特活・学級経営」について小中合同で話し合った。

○ 武蔵台小中

- ・縦割り活動で前後期一緒に遊ぶ。→後期の生徒が昼休みに教室を回り、一緒に遊ぶ。
- ・放課後の時間の活用について、アンケートを取った。部活の取組等働き方改革につなげたい。
- ・義務教育学校3校合同研修会がよい刺激になった。義務教育学校同士横のつながりに目を向けて、仲良し運動会などの合同行事を行う等視点を変えて取り組んでみてよいのではないか。



5 質疑

- ・義務教育学校の前期と後期のコラボレーションの在り方について。6年生のリーダー性をどのように育成していくか。
- ・小中教員の捉え方の違いがある。小学校は丁寧に細かいところまで手が届きすぎる指導、中学校はより自主性を重んじる指導方針で摩擦を生むこともある。反面、小学校の丁寧な指導のおかげで、中学生の自主性が育っているという見方もある。マイナスよりもプラス思考でとらえたほうがよいのではないか。互いに歩み寄る必要がある。
- ・学年ごとに意図的に活躍する場を設けるなど、それぞれの発達段階に応じた視点を持ってリーダー性を育てていく必要がある。
- ・教員の温度差がある。旧態依然とした考え方から脱却しないと働き方改革や小中一貫教育は進まない。推進者としてそこにどうアプローチしていくかが課題である。

6 次回までの確認事項 → 各学校の小中一貫教育の取組をまとめるために

7 閉会のことば 副委員長 橋本 孝史

【第3回 日高市小中一貫教育推進委員会】 12月4日（木）15:00 日高市生涯学習センター研修室

1 開会の言葉 橋本 孝史 副委員長

2 挨拶 林 聖子 委員長 小中一貫教育今年度のまとめを推進者としてよろしくお願ひしたい。

3 前回までの内容確認

4 2学期取組の報告

○高麗川地区

ふるさと科、小2と中2のおもちやづくり合同授業の実施。中2からアドバイスをもらう。小中合同音楽会、仲良し運動会中学生のアドバイス、小中教職員バレーボール大会開催→互いの親睦を深める、職場体験小学校へ中1が来ている。

○高萩地区

小運動会を中学グラウンドで行い、中学生の補助を受ける。低学年の面倒、決勝審判等仕事を受け持って貰った。音楽会、仲良し運動会、中学生走り方教室の開催、11月11日合同研究発表会開催。教員の情報交換を密にしていく。

○高萩北地区

小学校学活の授業を公開、夏休み輝多っ子学習会実施、陸上教室、静岡県台風15号被災地募金活動を日高高校・公民館で共同実施、地域清掃、合同合唱祭、中3ふるさと科発表会、平和学習、中1・2小主催の学習会に参加、日高高校との交流

○武蔵台地区

前後期合同の取組の深化→運動会、全校遠足、仲良し遊び。学校研究「自己効力感」の育成。授業公開（前後期の教員がバディを組み、互いの授業を見合う。）→授業シートを活用、ポイントを明確にして。誰もが見ることが出来る工夫。9年間を見通した校外学習にするために見直しを図る。（宿泊を伴った学習等）目的をしっかり持つて。

○高根地区

運動会を生徒会中心で行う。全校遠足の縦割り活動、スタンプラリー等、仲良し運動会、交流清掃の取組、音楽会 1~4 年の発表を後期課程が鑑賞する。子供の姿を変容させるために教員同士の意見交換、前後期教員の授業を公開、前後期の発達段階を考慮した取組を考えていく。

○高麗地区

行事を手探りで行う。体育大会を前期は午前、後期は午後中心で行う。合唱祭 7・8・9 年生の中に 5 年生を混ぜて行う。全校で見合う。全体合唱を行う。全校遠足縦割り班の実施・縦割り班遊び（6 年生リーダー）9 年生を小さい学年が追い回す。距離が近くなった。

5 まとめ冊子の内容について（各地区取組の実践）

○共通の項目＝ふるさと科

内容→単元計画 1 ページ、結果と考察等 1 ページ（前後期・小、中で 2 ページずつ＝4 ページ）

○各地域、学校の実践内容について→ 最低 2 ページ、それ以上でも可 合計 6 ページ以上

6 パンフレット作成のための作業

○「目指す 15 歳像」については、現状のまま。令和 8 年度に学校・学校運営協議会で熟議を重ねて見直し、令和 9 年度からリニューアルしたものを提示していく。熟議の結果、現状維持でも差し支えない。小中一貫教育推進委員が中心となり作業を進める。

○それ以外の文言（学校教育目標、学校研究に関わるフレーズやスローガン等）について、変更点を校長の指導のもとに見直す。

○小中一貫教育の内容を簡条書きで別紙に記入。

見直し後、センターサーバー>00 共有>01 教育センター>令和 7 年度>05 小中一貫教育>各地区フォルダーに、「【済】〇〇学校 〇〇小中学校の取組」のタイトルで保存（1 月 29 日 第 4 回推進委員会前日までに）

※各地区の冊子原稿も、同フォルダーに保存すること。タイトルは「令和 7 年度 〇〇地区小中一貫教育 取組報告」（MS ゴシック 14 ポイント）、順番は 1 各地区の実践内容 2 ふるさと科の取組で（3 月 5 日 第 5 回推進委員会までに）。

7 その他

・中学校では、地域の方々のボランティアが入ることが可能か？現状では難しいところがある。地域学校協働活動として、中学生の面接や不登校気味の子の見守りを願います。地域人材の活用を図っていただきたい。

8 閉会の言葉 橋本 孝史 副委員長

視野を広くして一貫教育を捉えていきたい。小中の教員の交流をたくさんしてほしい。

次回は各地区執筆内容について紹介していただきます。資料等ありましたらご持参ください

【第 4 回 日高市小中一貫教育推進委員会】 1 月 29 日（木）15:00 日高市生涯学習センター研修室

1 開会の言葉 橋本 孝史 副委員長

2 挨拶 林 聖子 委員長

来年度に向け、小学校、中学校の交流を計画的に進める工夫をお願いしたい。先生方との活発

な交流をお願いしたい。

- 3 前回までの内容確認（別紙）
- 4 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫」パンフレットの確認
- 5 まとめ冊子の内容について（各地区取組の実践）確認



○共通の項目＝ふるさと科

内容→単元計画 1 ページ、結果と考察等 1 ページ（前後期・小、中で 2 ページずつ＝4 ページ）

○各地域、学校の実践内容について→ 最低 2 ページ、それ以上でも可

保存先：センターサーバー＞00 共有＞01 教育センター＞令和 7 年度＞05 小中一貫教育

＞各地区フォルダー 【済】 ○○地区取組の実践

タイトルは「令和 7 年度 ○○地区小中一貫教育 取組報告」（MS ゴシック 14 ポイント）、

順番は 1 各地区の実践内容 2 ふるさと科の取組で。・ 2 月 25 日締め切り。

- 6 次年度の取組について 「教員の働き方改革と部活動地域移行」

○働き方改革各校の様子

次第に改善の兆候が見られる。ふれあいデー、アニバサリデー、定時退勤ウィーク等特別日を設けて定時で帰るようにしている。仕事分担、持ち時間の工夫をしている。行事の精選、見直しを行っている。かなり行事がなくなり、子どもにとってよいのか疑問。必要があると思われる行事は復活した。」部活動の持ち方の工夫。時短ハラスメントにならないように気を付けている。フレックスタイムの導入を視野に入れていく。教員の選択肢を増やすこと。仕事の中身を見直し、必要なことは何か、大切なことは何かを常に考える。意識改革がすべて。

○部活動地域展開について

文科省の施策の説明。令和 13 年度には学校から完全移行。働き方改革に直結する事柄。何も決まっていないので不安。教員の不満もある。道筋を示してほしい。

教員、子どもに関わることである。小中一貫教育推進委員会でもしっかり取り組んでいきたい。

- 7 閉会の言葉 橋本 孝史 副委員長

※次回 3 月 5 日（木）15:00～ 生涯学習センター研修室 タブレットを持参すること。

議題：本年度の成果と来年度の課題について

【第 5 回 日高市小中一貫教育推進委員会】 3 月 5 日（木）15:00 日高市生涯学習センター研修室

- 1 開会の言葉 橋本 孝史 副委員長
- 2 令和 7 年度 日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の実践」の確認
- 3 令和 7 年度取組の成果と課題について

小中一貫教育校

成 果

- ・小中で学校研究として合同で取り組み発表につなげたことで連携が深まり、負担軽減にもつながった。
- ・小中合同の委員会を実施できた。調整の面で大変であったが、次年度につながった。

- ・中学生が小学校 6 年生に教える姿をみて、やってよかったことを実感した。
- ・令和 6 年度から学校研究として取り組んだ結果、ふるさと科の充実が図れた。さらに取組を増やす工夫が必要。

課 題

- ・教職員からの発信と言うよりは、学校長の発案をどう実現するかという取組になってしまいがちである。やらされ感を持つ教員が多い。
- ・地元の企業等の良さも巻き込んで活動したい。
- ・中 1・3 年生が小学生とどう関わっていくかが課題
- ・地域の方を巻き込む工夫として、小学校で関わっている方を中学校の取組に広げていく。
- ・教職員の協力をいかに得るかが課題。先生方がやりたいと思わせる工夫が必要
- ・効果や成果をすぐに求めたくなりがちである。
- ・小と中の垣根を越えていない現状がまだある。地域の子どもを育てる意識を教職員が持たないといけない。

義務教育学校

成 果

- ・さらに前後期の交流が進んだ。(特に行事において)さらによくしていこうとする先生方のプラス思考が強い。
- ・大きな行事を一緒に行い、様子を知ることができ、発見もあった。ツーデーウォークで前後期一緒に遊んだ。
- ・修正を行い、自分たちに会った高根スタイルを創ることができた。
- ・日常的になることを目指して、教科の系統性の見直しを行った。
 - ① 年間計画の見直し
 - ② 数学科が 1・2 年生の授業を見る 等

課 題

- ・前期後期職員間の交流時間の確保が難しい。
- ・武蔵台・・・(月) 毎週職集研修 部活なし
- ・高根・・・(月)(木) 放課後職集 部会は時間を見つけて行っている。
- ・高麗・・・月 1 回の職員会議 時間割に組み込まれた運営委員会で職員会議の内容を検討(前後部会を取る時間がない)

4 次年度の取組について

- ふるさと科の各学年年間指導計画の完成
- 小中一貫教育の観点から働き方改革を推進する
- 部活動地域展開に関し、学校が行うこと

5 総括 副委員長

1 年間、それぞれの地区において委員の方々が中心となり、各学校の特色を生かした小中一貫教育に取り組めたことに感謝する。他校の実践を実際に見学したり、熟議を行ったりしたことでそれぞれが大変勉強になった。今後とも推進者としての役割を担っていただき、日高の小中一貫教育が着実に進んでいくことを期待する。

令和8年度 日高市小中一貫教育推進委員会 実施計画

○ 年間予定

場所 日高市生涯学習センター

回	内 容
第1回 5月7日(木) 15:00～16:30 研修室	1年間の取組の方向性を決定し、地区ごとに目標を立てる (教育課程、年間指導計画作成、ふるさと科の実施、働き方改革について 等)
第2回 10月15日(木) 15:00～16:30 研修室	各地区の取組の進捗状況の確認と情報交換
第3回 12月10日(木) 15:00～16:30 研修室	2学期における取組の報告と協議
第4回 1月28日(木) 15:00～16:30 研修室	小中一貫教育推進委員会資料作成について
第5回 3月4日(木) 15:00～16:30 研修室	本年度取組のまとめ 資料交換 次年度課題設定



地域で子供を育てる意識の向上に向けた「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」の推進

コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進

～「学校を核とした地域づくり」を進めるための学校運営協議会と地域学校協働本部の役割～
日高市教育委員会

1 研究のねらい

日高市は、少子高齢化に伴う児童生徒数の大幅な減少や学力向上、小中ギャップなど様々な教育課題を解決するため、日高市小中学校未来構想として、令和2年度から「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を導入した。市内全6地区に1小学校・1中学校・1公民館が立地する利点を生かし、地区ごとに学校運営協議会を設置し、年5回以上の会議を続けてきた。委員の皆様には、令和7年度にすべての地区で義務教育学校と小中一貫教育校を開設するための熟議をお願いし、地域と学校をつなぐ役割を担っていただいた。また、令和5年度にはすべての地区で地域学校協働本部を立ち上げ、地域の交流について新たな組織編成を行い、具体的な活動に取り組んできた。

本市のミッションである小中一貫教育を全地域で推進し、併せて各地域の特長を生かし、活性化を促すための学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組について実践研究を行った。

2 研究の概要

- ①小中一貫教育を支える学校運営協議会の役割を明確にして具体的方策を提案する。
「目指す15歳像」の実現に向け、「どんな子供を育てるか、何を指すか」というビジョンを学校と地域が共有し、一体的に取り組む組織を確立する。
- ②地域学校協働活動の一層の充実を図り、学校運営協議会の議題として活動内容について協議・実践を行い、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に取り組む。

3 学校運営協議会

- 会議回数 各地区年間7回程度（6地区合計42回程度開催・研修会3回実施）
- 研究に関わる協議内容
 - ・目指す15歳像、学校経営方針の承認、地域学校協働本部体制の見直し 第1回（4・5月）
 - ・地域学校協働本部の運営方法と今後の活動予定について 第2回（6・7月）
 - ・地域学校協働活動の実績報告と課題についての協議 第3・4・5回（9・10・11月）
 - ・各地区における地域学校協働活動の紹介と次年度の取組の協議 第6・7回（2・3月）

5 研究内容

- (1) 学校運営協議会と地域学校協働本部の役割の明確化
全市をあげて小中一貫教育を推進するために「目指す15歳像」の実現に向け、学校運営協議会の委員を地域住民、PTA関係者、校長、公民館長、および地域学校協働活動推進員で組織し、学校や地域が抱える課題について、様々な立場からの意見をもとに協議した。学校運営協議会は「学校の課題や目標、具体策等を協議していく機関」、地域学校協働本部は「協議されたことを地域の力により実際に実現していく組織」として位置づけ、メンバーを増やしながら学校と地域が相互に連携し、学校のお願いが住民の生きがいに通じる活動を熟議により進めた。全地域広大学校運営協議会では、登下校時の児童生徒の安全対策について熟議し、各地域に応じた取組を地域学校協働本部で進めていくことを確認した。
- (2) 各地区に応じた地域学校協働本部組織体制の確立と持続可能な取組
地域学校協働本部は生涯学習課が主管課となり、推進員設置要綱を定めて学校運営協議会との連携を図るとともに、公民館長が事務局を担う体制が全地域で整っている。そして、地域学校協働本部に「学習活動」「環境活動」「安全活動」「地域活動」「応援活動」等の部会を設け、学校の要請に応じて推進員と公民館が協力者を派遣して児童生徒と一緒に取り組む活動を行うことができた。また、公民館文化祭、地域祭り、体育祭等地域の催しに児童生徒が積極的に参加するなど、学校と地域の双方のつながりを持つことができた。青少年健全育成会等の活動等を地域学校協働本部の一つとして再編しさらに企業や幼保小・中・義務・高に呼びかけたり、公民館サークル等にも周知を図ったりするなど、「できることを、できる人が、できる時にやる」を活動のコンセプトとして取組を進めている。また、年3回の日高市地域学校協働活動推進員連絡会議を設け、講師を招いての研修会や6地区の取組の情報交換を行っている。
- (3) 児童生徒のふるさと意識の向上に資する小中一貫教育との連携
地域課題解決型学習・ふるさと科の導入を各学校で進めることで地域と密接につながり、地域を知り愛着を持つ学習活動に取り組んでいる。学校においては「ふるさと科内容系統配列一覧表」及び「年間指導計画」を整え、地域人材や環境資源、公用物等を計画的に活用して、ふるさと意識の向上を目指している。また、学校運営協議会委員と児童生徒会役員が学校生活について話し合う機会を設け、子供の声を直に聴くなどして、相互理解に役立てる取組を行っている。

6 研究の成果

- (1) 地域の特長を生かした小中一貫教育の構築
学校運営協議会で学校・地域の課題について熟議を重ね、地域学校協働本部につなげてその解決を図る活動を通して、地域の力を取り込み、地域の特長を生かした小中一貫教育を構築することができた。また、ふるさと科により地域とのつながりを意識した教育課程を編成することができた。
- (2) 教員の働き方改革と地域で子供を育てる意識の向上
地域学校協働活動が学校の様々な面で教育活動を支えることにより、教員の働き方改革にも良い影響を与えていると感じている学校が多くなっている。また、地域と学校がパートナー意識を持っているという結果も調査から明らかとなっている。（埼玉県 令和6年度「学校応援団の推進に係る調査」より）



4 地域学校協働活動推進員等

- 地域学校協働活動推進員等数（6地区合計）
- ・地域学校協働活動推進員6名（内、学校運営協議会委員6名）
- ・公民館長6名（内、学校運営協議会委員6名）
- ・地域学校協働活動推進員連絡会議（年3回）



学校運営協議会 熟議の様子



学校ファーム 農業体験



学校運営協議会と生徒会の話し合い



7 課題と今後の展望

- (1) 課題
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組を進める鍵は、学校と地域の課題を教職員・保護者・住民が「自分事」として捉え、総がかりで解決しようとする雰囲気醸成することが必要であると考える。
- (2) 今後の展望
各地域における取組の成果を学校運営協議会だよりや市・公民館広報紙、ホームページ等で広く周知を図ること、また教職員が学校運営協議会の内容について理解を深めるために、時間的余裕のある時に参加を促し意見を求めるなど、積極的に地域とかわかり、共に考え取り組む姿勢を育てるよう環境を整えていきたい。

研究テーマ

地域で子供を育てる意識の向上に向けた「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組」

1 日高市研究テーマ

「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進」

副題：「学校を核とした地域づくりを進めるための学校運営協議会と地域学校協働本部の役割」

少子化や学力向上、小中ギャップなど学校を取り巻く様々な課題と、高齢化が進み地域の活性化が望まれる日高市の現状を鑑み、市全体で小中一貫教育を導入し、それを支える地域の力として学校運営協議会と地域学校協働本部を組織し、様々な課題の解決と各地区の特色を生かした教育活動を推進するため2年間の研究に取り組んだ。

2 研究のねらい

- ①令和2年度からスタートした学校運営協議会の役割について再点検し、小中一貫教育の核となる「目指す15歳像」の実現に向けて、こんな子供に育ててほしいというビジョンを学校と地域が共有し、一体的に取り組む体制を確立すること。
- ②学校を核とした地域づくりを進めるために、学校や地域の課題を解決していく組織として地域学校協働本部を立ち上げ、持続可能な活動を進めていくことで、学校も助かり保護者や地域住民も元気になる取組を行うこと。

3 研究の内容

学校運営協議会については、6地区ごとに7回ほど、計42回程度の会議を行った。全地区対象のコミュニティ・スクール研修会も3回実施した。9月の第2回目は拡大学校運営協議会として、登下校時の児童生徒の安全対策をテーマに、協議会の委員さんや地域学校協働本部、PTA、教員等様々な立場の方からの意見を伺うことができた。

学校運営協議会は地域住民、PTA 関係者、校長、公民館長、および地域学校協働活動推進員など12名以内で組織し、目指す15歳像、学校経営方針の承認と学校運営上の課題、地域学校協働本部の運営方法や活動について熟議を行った。地域学校協働活動については、各地区一人の地域学校協働活動推進員を置き、公民館長が事務局として地域学校協働本部をまとめている。どの地区の協働本部も「学習活動」「環境活動」「安全活動」「地域活動」「応援活動」等の部会を設け、学校の要請に応じて協力者を派遣し、児童生徒と一緒に取り組む活動を行っている。また、文化祭、地域祭り、体育祭等地域の催しに児童生徒が積極的に参加するなど学校と地域の双方向のつながりを持つ活動も行っている。学校運営協議会は「学校の課題や目標、具体策等を協議していく機関」、地域学校協働本部は「協議されたことを地域の力により実現していく組織」として位置づけて取り組んでいる。

また、小中一貫教育との連携として地域課題解決型学習・ふるさと科の導入を各学校で進めることで地域と密接につながり、地域を知り愛着を持つ学習活動に取り組んでいる。地域の教育資源を最大限活用している。

4 研究の成果

学校運営協議会で学校・地域の課題について熟議を重ね、地域学校協働本部につなげてその解決を図る活動を通して、地域の力を取り込み、地域の特長を生かした小中一貫教育を全市一体となって進めている。そして、ふるさと科により地域とのつながりを意識した教育課程を編成することもできた。どの地区も保護者・住民・地域サークル、企業等が積極的に学校に関わり、具体的な活動を自らの生きがいとして捉えている様子が伺える。

二つ目に、教員の働き方改革が進み、地域で子供を育てる意識が向上した。地域学校協働活動が様々な面で教育活動を支えることにより、教員の働き方改革にも良い影響を与えていると感じている学校が多くなっている。また、地域と学校がパートナー意識を持っているという結果も調査から明らかとなっている。

5 課題と今後の展望

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組を進める鍵は、子供のよりよい成長を願うすべての人が、学校・地域の課題を「自分事」として捉え、皆で解決しようとする雰囲気を作り出していくことである。そのために、取組の成果及び学校や子供の変容を様々な媒体を使って地域への周知を図り、協力して下さる仲間を増やしていくこと、そして、教育を司る教職員がこの活動に理解を示し、積極的に関わるができる環境を整えていくことが必要であると考えている。



各市町村日高市訪問「小中一貫教育と学校運営協議会に関する取組」

番号	訪問日時	訪問市町	訪問場所	訪問者	内容	
1	令和3年6月	鶴ヶ島市	学校教育課	学校教育課指導主事2名	学校運営協議会と地域学校協働本部について	
2	令和4年10月18日(火)	所沢市	高麗川小学校	教育長指導主事2名	日高市の小中一貫教育とコミュニティ・スクールについて	
3	令和5年5月31日(木)	志木市	武蔵台小中学校	学校教育課長他5名	義務教育学校開設について	
4	令和5年7月6日(木)	本庄市	武蔵台小中学校	学校教育課長他6名	日高市の小中一貫教育について	
5	令和5年8月9日(水)	山梨県甲州市	日高市庁舎503	甲州市議会行政視察10名	学校再編と小中一貫教育、学校運営協議会の役割について	
6	令和5年12月4日(月)	長瀬町	武蔵台小中学校	教育長教育総務課2名学校教育課2名	義務教育学校開設の取組について	
7	令和6年5月20日(月)	毛呂山町	日高市庁舎501	毛呂山町議会行政視察16名	学校再編と小中一貫教育、学校運営協議会の役割について	
8	令和6年5月30日(木)	入間市	学校教育課	教育総務課アンケートによる問い合わせ	学校統合における各種委員会の立ち上げと懸案事項、学校運営協議会の役割等について	
9	令和6年7月11日(木)	川島町小中一貫教育推進会議	川島町役場教育指導幹が川島町小中一貫教育推進会議に学識経験者委員として参加			
10	令和6年7月16日(火)	令和6年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会において、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの事例発表として、日高市の取組を分科会にて発表する。				
11	令和6年7月17日(水)	島根県出雲市	日高市庁舎501	出雲市議会文教厚生委員会10名	小中一貫教育について導入の経緯、導入方法と課題について	
12	令和6年7月30日(火)	長瀬町	日高市庁舎503	長瀬町議会総務教育常任委員会7名	コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について	
13	令和6年11月19日(火)	長瀬町	武蔵台小中学校	長瀬町議会総務教育常任委員会6名	小中一貫教育に係る現地視察義務教育学校開設の取組について協議	
14	令和6年12月17日(火)	寄居町	武蔵台小中学校	寄居町教委5名城南中・折原小鉢形小教員6名11名	小中一貫教育における教育課程の編成・協議、並びに学校施設視察	
15	令和7年2月26日(水)	川島町	武蔵台小中学校	川島町教委教育長・教育委員・教育総務課10名	小中一貫教育における教育課程の編成・協議、並びに学校施設・児童生徒視察	
16	令和7年8月5日(火)	入間5市議長・事務局	日高市庁舎501	入間5市議長・事務局10名	コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について	
17	令和7年10月17日(金)	群馬県多野藤岡地区	日高市庁舎501武蔵台小中学校	多野藤岡地区市町村教育委員会連絡協議会10名	コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について	
18	令和8年2月9日(月)	川島町小中一貫教育推進会議	川島町役場教育指導幹が川島町小中一貫教育推進会議に学識経験者委員として参加			

令和7年度 日高市小中一貫教育推進委員会

委員長	高萩北小学校	校長	林 聖子
副委員長	高根小中学校	教頭	橋本 孝史
委員	高麗川小学校	主幹教諭	小林 伸介
委員	高麗川中学校	主幹教諭	宮川 尚土
委員	高萩小学校	教諭	柴田 充
委員	高萩中学校	教諭	佐藤 澄太
委員	高萩北小学校	主幹教諭	川北 洋
委員	高萩北中学校	教諭	川見 毅
委員	武蔵台小中学校	教諭	蘆田 伸二
委員	高根小中学校	教諭	大野 翔
委員	高麗小中学校	教諭	松岡 陽子



日高市 コミュニティ・スクールを基盤とした 小中一貫教育 — 令和7年度の実践 —

令和8年3月発行

日高市教育委員会

担当 教育指導幹 小坂井 啓二